

令和6年度
包括外部監査報告書

令和7年3月

秋田県包括外部監査人
公認会計士 越山 薫

目次

第1 包括外部監査の概要

1. 監査の種類.....	1
2. 選定した特定の事件（監査テーマ）.....	1
3. 監査の対象期間.....	1
4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由.....	1
5. 監査の対象となる部局.....	2
6. 監査の実施方法.....	2
7. 監査の実施期間.....	3
8. 包括外部監査人及び補助者.....	3
9. 利害関係.....	3

第2 監査対象事業の概要

1. 秋田県経済の現状.....	4
2. 秋田県の産業・雇用政策の概況.....	10
3. 新秋田元気創造プラン.....	12
4. 監査対象とした重点戦略.....	18
5. 産業労働部.....	22
6. 監査対象事業の選定基準.....	27

第3 包括外部監査の結果—総論

1. 新プランの中間総括と、新プランに記載の各指標の検証およびその結果に関する 県民への報告・説明責任の徹底について.....	28
2. 賃金水準の向上について.....	29
3. 事業指標の適切性や活動指標の設定について.....	33
4. 起業と開業率について.....	35
5. 事業承継とM&Aについて.....	37
6. 雇用政策について.....	38
7. 事業費の当初予算と実績の乖離について.....	39
8. 補助事業のフォローアップについて.....	40
9. 貸付事業等について.....	40
10. 企業誘致について.....	41
11. 工業団地開発事業（特別会計）の管理について.....	42

第4 施策と対象事業の監査結果

I.	施策の方向性1-1-1 経営資源の融合と事業承継の促進	44
1.	施策の全体像	44
2.	商工団体組織活動強化事業	45
3.	経営資源融合支援事業.....	49
II.	施策の方向性1-1-3 産学官連携による研究開発の推進	55
1.	施策の全体像	55
2.	技術イノベーション創出・活用促進事業	56
3.	産業技術センター研究推進費.....	61
4.	産業基盤強化事業.....	65
III.	施策の方向性1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成	69
1.	施策の全体像	69
2.	経営安定資金貸付事業.....	72
3.	新事業展開資金貸付事業	77
4.	中小企業振興資金貸付事業	81
5.	県単機械類貸与事業	84
6.	ものづくり革新総合支援事業.....	87
7.	リーディングカンパニー創出応援事業	95
8.	企業競争力強化事業	100
9.	中小企業支援機関活動補助事業	103
IV.	施策の方向性1-1-5 アジア等との貿易の促進	105
1.	施策の全体像	105
2.	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	106
V.	施策の方向性1-1-6 産業人材の確保・育成	110
1.	施策の全体像	110
2.	プロフェッショナル人材活用普及促進事業.....	112
3.	人材確保・定着推進事業.....	119
4.	職業能力開発支援事業.....	131
VI.	施策の方向性1-1-7 起業の促進と小規模企業の振興	142
1.	施策の全体像	142
2.	あきた起業促進事業	143

3.	秋田スタートアップエコシステム推進事業.....	149
VII.	施策の方向性 1 - 2 - 1 輸送機関連産業の振興.....	151
1.	施策の全体像.....	151
2.	輸送機産業強化支援事業.....	153
3.	航空機システム電動化研究・開発推進事業.....	157
4.	輸送機産業電動化等対応促進事業.....	160
VIII.	施策の方向性 1 - 2 - 4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興.....	167
1.	施策の全体像.....	167
2.	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業.....	168
IX.	施策の方向性 1 - 3 - 2 伝統的工芸品等産業の振興.....	175
1.	施策の全体像.....	175
2.	伝統的工芸品等振興事業.....	176
X.	施策の方向性 1 - 3 - 3 商業・サービス業の振興.....	182
1.	施策の全体像.....	182
2.	商業・サービス事業者等 E C サイト活用促進事業.....	182
XI.	施策の方向性 1 - 4 - 1 企業立地等の促進.....	184
1.	施策の全体像.....	184
2.	はばたく中小企業投資促進事業.....	191
3.	立地環境プロモーション強化事業.....	194
4.	あきた企業立地促進助成事業.....	196
5.	本社機能等移転促進事業.....	201
6.	産業集積投資促進事業.....	203
7.	リモートワーク活用立地誘発事業.....	206
8.	工業団地開発事業.....	208
9.	秋田港飯島地区工業用地整備事業.....	213
10.	企業立地・導入促進資金貸付事業.....	216
第 5	結び.....	218

第1 包括外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

「新秋田元気創造プラン」における産業・雇用戦略に関する財務事務の執行並びに事業の管理について

3. 監査の対象期間

令和5年度を対象期間とするが、必要に応じて過年度及び令和6年度の一部についても監査対象に含めることとした。

4. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

県は、最重要課題である人口減少問題克服に向けた取組の充実・強化を図るため、「～大変革の時代～ 将来に夢と希望を持てる秋田の創生に向けて」と題して、県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」（以下『新プラン』という。）を策定している。

令和5年度の包括外部監査では、人口減少対策として新プランで取り上げられている、「戦略4 未来創造・地域社会戦略」および「戦略6 教育・人づくり戦略」をテーマとして、若者の県内定着・回帰の促進や若年女性の転出超過の抑制に向けた取組に関する事業等を監査対象としたが、人口減少対策は、様々な角度から総合的な施策が求められるため、令和6年度の監査においては、新プランにおける「戦略1 産業・雇用戦略」に焦点を当てることとした。

県は新プランにおいて、“元気”を創造するための施策のうち、特に注力すべきものとして行政資源を効果的・効率的に投入するものを「選択・集中プロジェクト」に位置付け、強力で推進するとしているが、3つあるプロジェクトのうちのひとつが、「プロジェクト1 賃金水準の向上」である。

県の分析によると、全国的に、賃金水準が高い地域ほど社会増（人口流入）が大きくなり、賃金水準が低い地域ほど社会減（人口流出）が大きくなる傾向があり、両者には相関関係が見られるという。秋田県の社会動態の状況を見ても、近年、東京圏との賃金水準の格差が大きい年ほど、社会減が大きくなっており、両者は強く相関していると県は認識している。

このことから県は、「1人当たり県民所得」を押し上げることで東京圏等との賃

金水準格差の縮小を図り、人口の社会減の抑制につなげることを目指している。そのための重点戦略の1つが「産業・雇用戦略」である。

新プランに記載されている「産業・雇用戦略」で、県が認識している現状と課題、そして県が目指す将来の姿、施策の方向性を把握し、主要施策が適切に実施されているかどうかを、経済性・効率性・有効性の観点から検証することは、重要である。

秋田県経済の活性化が賃金水準の向上につながり、結果的に人口の社会減が抑制されることで、最重要課題である人口減少問題の克服に結び付き、また、「産業・雇用戦略」における取組が有効に実施されることが、豊かな自然に恵まれた秋田県の将来を「高質な田舎」へと導くと考えることから、今年度包括外部監査のテーマとして選定することとした。

5. 監査の対象となる部局

主として「産業労働部」

6. 監査の実施方法

(ア) 監査の視点

① 産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務の執行の合规性

産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務及び県の規程等が、関係法令等に準拠しているか。

② 産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務の経済性・効率性・有効性

産業・雇用戦略に関する各事業に係る財務事務が、経済性、効率性及び有効性の観点から、合理的かつ適切に行われているか。

(イ) 主な監査手続

- ① 新プラン及び「産業労働部 施策の概要」に記載の事業から、新プランの「戦略1 産業・雇用戦略」、選択・集中プロジェクトのなかの「プロジェクト1 賃金水準の向上」に関連する事業につき、一定の基準に基づき監査対象となる事業を選択する。なお、選択する事業は、金額的、質的に重要性が高いと判断されるものとした。
- ② 監査の対象とした各事業につきヒアリングを実施し、事業の概況を把握する。
- ③ 関係資料を入手し、閲覧、照合、分析、質問を行う。
- ④ 賃金水準の向上を常に念頭に置き、新プランにおいて示されている「秋田の

目指す将来の姿」を達成するために、監査の対象となった各事業が有効に行われているかどうかを検証する。

7. 監査の実施期間

令和6年6月28日（着手日）から令和7年3月25日まで

8. 包括外部監査人及び補助者

(ア) 包括外部監査人

越山 薫（公認会計士）

(イ) 外部監査人補助者

鈴木 實（公認会計士）

佐藤哲也（公認会計士）

9. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件について、包括外部監査人及び外部監査人補助者は、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 監査対象事業の概要

1. 秋田県経済の現状

【東北各県との比較】

2023年度版「東北経済のポイント（経済産業省 東北経済産業局）」によると、データで見る秋田県経済の現状は、次の通りである。

① 域内総生産（名目）

2020年度は3.5兆円で前年度より減少し、東北6件の中では最も少なかった。東北全体では34.3兆円で、宮城県9.5兆円、福島県7.8兆円、岩手県4.7兆円、青森県4.5兆円、山形県4.3兆円の順である。

（監査人コメント）

秋田県は、域内総生産金額（名目）で、他県より大きく引き離されているのが現状である。

② 所得

2020年度の地域別1人当たり県民所得は、東北地方が2,746千円であった。全国2,978千円（=100）に対する東北地方の1人当たりの県民所得水準は、92.2と前年度の90.2から上昇した。県別にみると、秋田県は2,583千円で、山形県2,843千円、福島県2,833千円、宮城県2,803千円、岩手県2,666千円、青森県2,633千円の順となっており、東北では秋田県が最も低い金額となっている。

③ 事業所数

2021年の県別民営事業所数及び従業者数は、次の通りであった。

（前回比単位：％）

年	事業所数			従業者数		
	2016年	2021年	前回比	2016年	2021年	前回比
青森県	59,069	57,973	△1.9	498,988	498,418	△0.1
岩手県	59,451	56,850	△4.4	525,264	518,167	△1.4
宮城県	102,026	104,258	2.2	1,006,886	1,031,186	2.4
秋田県	49,432	46,884	△5.2	413,719	398,671	△3.6
山形県	56,551	53,779	△4.9	475,435	465,796	△2.0
福島県	88,128	87,744	△0.4	806,130	802,365	△0.5
東北	414,657	407,488	△1.7	3,726,422	3,714,603	△0.3
全国	5,578,975	5,844,088	4.8	56,872,826	57,949,915	1.9

(監査人コメント)

民営事業所数は全国では増加しているが、東北では宮城県を除いて減少し、秋田県は 5.2%と大きく減少した。従事者数も同様に、秋田県は 3.6%と大きく減少している。事業所数、従業者数ともに、秋田県の減少率は東北で最も高い比率を表している。

④ 工場立地

2022年の東北地域の工場立地件数（製造業）は、前年より4件増（5.4%増）の78件となり、2年連続で増加した。県別では、立地件数が多い順に福島県22件（前年20件）、宮城県21件（同11件）、山形県16件（同24件）、秋田県8件（同5件）、青森県7件（同8件）、岩手県4件（同6件）となった。

⑤ 給与

2022年の東北平均の所定内給与額（10人以上常用労働者を雇用する民営事業所）は26.5万円と、全国平均の31.2万円の84.9%の水準にとどまっている。

	万円/月	全国の順位
宮城県	28.4	23位
福島県	26.8	33位
秋田県	25.9	41位
山形県	25.5	43位
岩手県	25.2	44位
青森県	24.8	47位
東北平均	26.5	—
全国平均	31.2	—

また、東北地域の最低賃金は次の表の通りであり、全国の加重平均額を下回っている。監査期間中に2024年度の最低賃金が決まったため、その金額も含め表に記載している。

(円/時間)

	2022年度	2023年度	引上げ額	2024年度	引上げ額
全国加重平均額	961	1,004	+43	1,055	+51
青森県	853	898	+45	953	+55
岩手県	854	893	+39	952	+59
宮城県	883	923	+40	973	+50
秋田県	853	897	+44	951	+54

山形県	854	900	+46	955	+55
福島県	858	900	+42	955	+55
最高（東京都）	1,072	1,113	+41	1,163	+50
最低	853	893	+40	951	+58

（監査人コメント）

秋田県の2024年度の最低賃金は、前年度より54円引き上げられたが、それでも全国で最も低い金額となっている。

⑥ 倒産

2022年の東北地域の企業倒産（負債総額1,000万円以上）は341件（うち新型コロナウイルス関連188件）、負債総額は557億円であった。県別では、宮城県（100件）が最も多く、次いで福島県（66件）、岩手県（47件）、山形県（47件）、青森県（45件）、秋田県（36件）の順となっている。

⑦ 開業率・廃業率

2022年度の東北地域の開業率を雇用保険統計でみると2.83%で、全国については3.88%となった。また廃業率に関しては、東北地域の廃業率は3.37%となり、全国は3.25%である。

（注）開業率＝雇用保険の当該年度における新規適用事業所数/前年度末の適用事業所数×100（%）

廃業率＝雇用保険の当該年度における廃止事業所数/前年度末の適用事業所数×100（%）

県別にみると、次の通りである。

2022年度の開業率・廃業率

（単位：%）

	全国	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
開業率	3.88	2.83	2.61	2.39	3.31	2.36	2.46	3.15
廃業率	3.25	3.37	3.56	3.22	3.50	3.24	3.08	3.39

（監査人コメント）

開業率は、将来の経済発展にとって重要な指標であると考えているが、秋田県の場合、東北各県と比較しても開業率は低い。

なお、開業率と廃業率の直近のデータは以下の通りである。

[開業率]

（単位：%）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全国	4.4	4.2	5.1	4.4	3.9	—
秋田県	2.6	2.5	2.7	2.4	2.3	2.3

青森県	3.1	2.9	2.9	2.5	2.6	2.6
岩手県	3.2	2.9	3.2	2.7	2.4	2.6
宮城県	4.1	3.6	4.1	3.7	3.3	3.2
山形県	3.1	2.8	3.4	2.8	2.5	2.7
福島県	3.7	3.1	3.8	3.5	3.2	3.0
東北平均	3.4	3.0	3.5	3.1	2.8	2.8

[廃業率]

(単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全国	3.5	3.4	3.3	3.1	3.3	—
秋田県	3.3	3.4	3.6	3.0	3.2	3.5
青森県	3.4	4.0	3.2	3.3	3.6	3.6
岩手県	3.2	3.8	3.4	2.9	3.2	3.4
宮城県	3.2	3.6	3.3	3.2	3.5	4.2
山形県	3.3	3.4	3.0	3.0	3.1	3.6
福島県	3.4	3.4	3.2	4.4	3.4	4.1
東北平均	3.3	3.6	3.3	3.4	3.4	3.8

⑧ 付加価値生産性

2021年の東北地域における付加価値生産性は1,111万円/人で、全国は1,382万円/人となっている。これは全国(=100)に対し、80.4の水準となっている。

県別付加価値生産性(製造業計)(2021年)

(単位：万円/人)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
978	966	1,230	941	1,137	1,200	1,111	1,382

(注) 付加価値生産性とは、従業者1人当たりの付加価値額(万円/人)である。

2021年の付加価値生産性の従業者数は2022年6月1日現在の数値を用いて算出

「資料：2022年経済構造実態調査(全事業所)」

(監査人コメント)

付加価値生産性も、東北各県の中では、秋田県が一番低い値を示している。

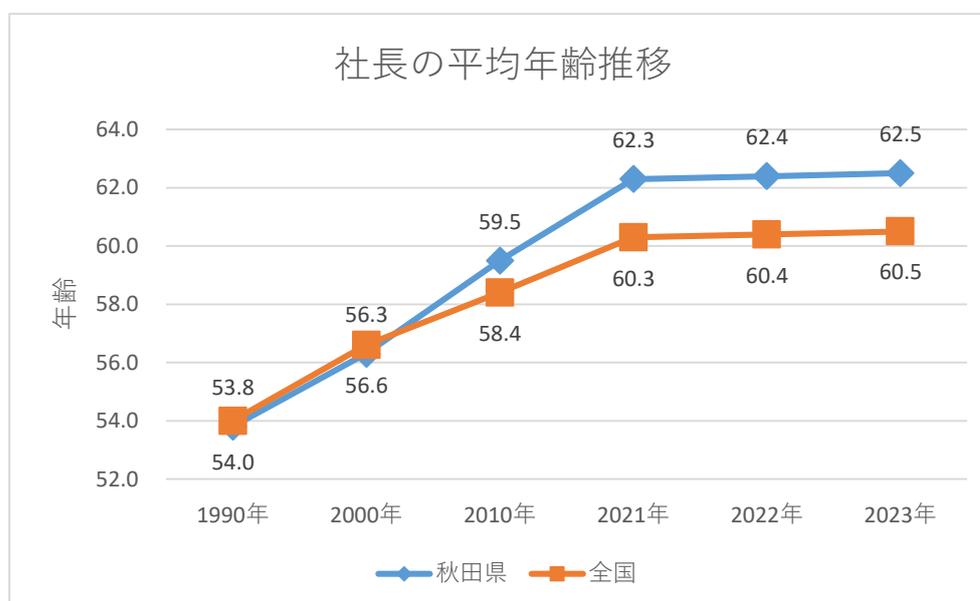
⑨ 後継者不在率

2023年度版「東北経済のポイント(経済産業省 東北経済産業局)」に記載はないが、秋田県の後継者不在率及び社長の平均年齢は、次の通りである。

後継者不在率（2023年）

	全 国	53.9%
1	鳥 取 県	71.5%
2	秋 田 県	70.0%
3	島 根 県	69.2%
4	北 海 道	66.5%
5	沖 縄 県	66.4%
6	神 奈 川 県	63.6%
7	大 分 県	62.9%
8	愛 媛 県	62.5%

[社長の平均年齢]



(監査人コメント)

秋田県の場合、後継者不在率が高く、社長の平均年齢も高い。事業承継が進んでいないものと思われる。

【監査人から見た秋田県経済の現状】

上記の各種データから明らかなように、秋田県経済は、東北の他県と比較しても、産業分野においては低迷しているのがわかる。域内総生産（名目）は東北 6 県の中では最も少なく、事業所数や従事者数の減少率は最も高い。また、工場立地件数も他県と比べて特に目立つほどではない。給与水準は中位ではあるが、全国の順位からすると、下位に低迷している。また 2024 年度の最低賃金は、全国で最も低い金額となった。倒産件数は少なく、廃業率は高くはないものの、将来の秋田県経

済を担っていかなければならない新規企業の育成を考えると、開業率が東北 6 県で最も低い水準であるのは気になるところである。また、付加価値生産性も東北 6 県の中では最も低い。

秋田県は、日本の食糧庫としての重要な役割を担っており、農業分野に力を入れていかなければならない県であるが、農業以外の産業分野においても、低迷している現状を変えていくための施策が必要である。

2. 秋田県の産業・雇用政策の概況

① 秋田県の産業構造

就業人口から見た本県の産業構造は、全国と同様に、第1次産業就業者数が減少し、第3次産業就業者数が増加傾向にあり、徐々にサービス関連産業の就業者数の割合が高くなってきている。

県内産業の生産規模を示す県内総生産は、第3次産業が全体の71.8%と高い割合を占めており、対全国シェアは0.6%台で推移している。

② 産業構造の転換と基盤強化

本県産業のデジタル化の推進や、今後成長が見込まれる分野への積極的な展開を支援することで、社会の変化に対応しつつ秋田の強みを生かした力強い産業構造への転換を図っている。

- デジタルイノベーションの推進
IoT や AI 等のデジタル技術の普及・導入を促進し、デジタル人材の確保・育成や新ビジネスの創出に向けた支援等を行う
- 中小企業・小規模企業者の振興
「秋田県中小企業振興条例」の趣旨を踏まえた、相談機能の強化、各種制度融資の充実、設備投資等の支援等を通じて、県内中小企業・小規模企業者の生産性向上、経営基盤強化等を図っていく
- 成長分野・中核企業の育成
新たに本県産業を牽引するリーディング企業の育成を図るため、自動車、情報関連、風力発電等の新エネルギー分野の参入の促進を図る

③ 安定した雇用の確保

本県では、近年、職種間での求人・求職のミスマッチや少子高齢化に伴う人材不足が課題となっており、企業誘致や地域産業の振興に加え、働き方改革の推進による質の高い雇用の場の創出や学び直し機会の提供によるキャリアアップの促進、女性、高齢者、障害者及び外国人など多様な人材の活躍推進に向けた雇用環境の整備や就業機会の確保を図っている。

④ 工業振興による地域経済の活性化

経営規模の拡大や企業価値の向上に取り組む企業を支援することにより、電子部品・デバイス産業など地域経済を牽引する中核的企業の創出を目指す。

⑤ 県内企業の海外展開への支援

オンライン商談や越境ECなど、新たな貿易手法の普及にも努めながら、海外展

開により新たな収益基盤の構築を目指す県内企業に対し、計画策定から成約に至るまでの各プロセスにおいて必要な支援に取り組んでいる。

また、東アジア地域の国々の地方政府との交流や関係機関との連携を進め、県内企業のビジネス機会の創出や海外展開に向けた機運の醸成に取り組む。

さらに、国外では、タイにビジネスサポートデスクを設置し、県内企業の現地での商談等をサポートするとともに、取引機会の創出を図っている。

(出典：あきた県政概況 2024)

3. 新秋田元気創造プラン

【新プランの概要】

県は、2022年度からの4年間の県政運営指針として、「～大変革の時代～ 将来に夢と希望を持てる秋田の創生に向けて」というタイトルで、時代の潮流やこれまでの成果と課題を踏まえつつ、新たな視点を加えながら、本県の更なる発展に向けて実施すべき重点的な施策を取りまとめた「新秋田元気創造プラン」を策定した。

この新プランでは、概ね10年後の姿として、「個性が尊重され一人ひとりが躍動する姿」、「産業競争力が強化され交流が活発な姿」、「安全・安心が確保されている姿」の三つを掲げており、その実現に向け、賃金水準の向上など波及効果の高い取組を「選択・集中プロジェクト」として位置づけるとともに、「産業・雇用」をはじめとした六つの重点戦略と三つの基本政策に取り組み、「強靱化」、「持続可能性」、「存在感」、「多様性」の四つの元気を創造していくことを目指している。

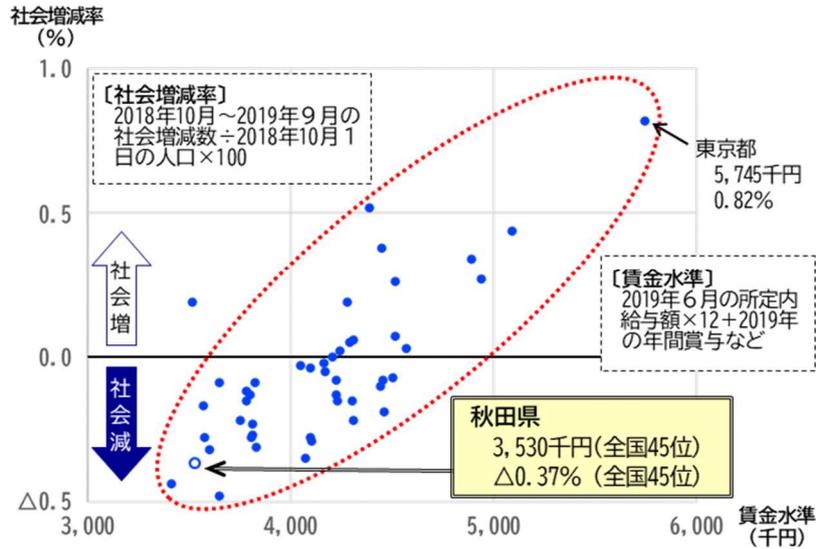
【プロジェクト1 賃金水準の向上】

県が掲げている3つの「選択・集中プロジェクト」のうちの1つとして取り上げられているのが、「プロジェクト1 賃金水準の向上」である。

① 賃金水準と社会動態

全国的に賃金水準が高い地域ほど社会増（人口流入）が大きくなり、賃金水準が低い地域ほど社会減（人口流出）が大きくなる傾向があり、両者には相関関係が見られる。本県の賃金水準は全国下位に位置しており、全国のすう勢を上回るペースで社会減が続いている。

■ 各都道府県の賃金水準と社会増減率（2019年）

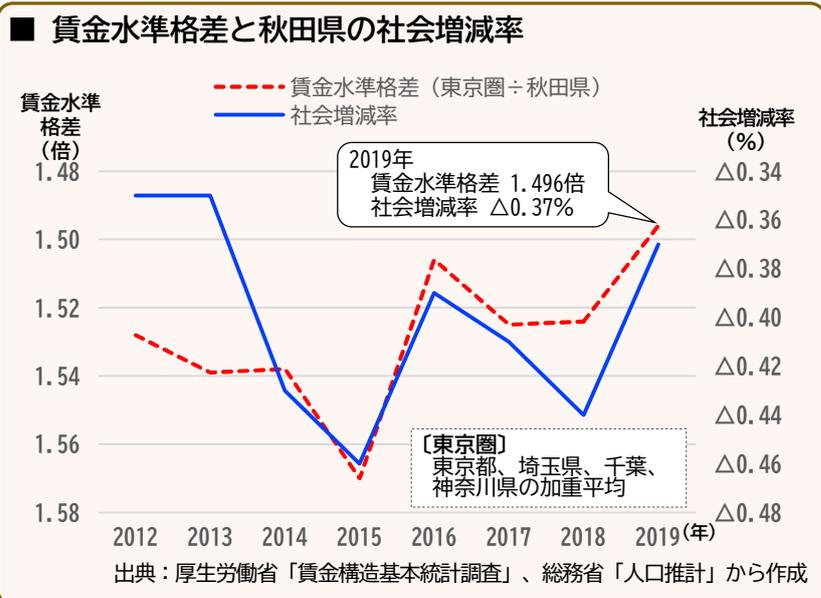


出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「人口推計」から作成

【注】2020年賃金構造基本統計調査における推計方法の見直しに伴い、参考として、見直し後の推計方法による過去の集計が行われているが、この章における賃金水準の算出には用いていない。

② 東京圏との賃金水準と本県の社会動態

近年、東京圏との賃金水準の格差が大きい年ほど、社会減が大きくなっており、両者は強く相関していることが分かる。本県の社会減のうち、対東京圏が約5～6割を占めていること（※1）、また、県民が県外に転出する理由の約5割が「就職・転職」であること（※2）を踏まえると、東京圏との賃金水準の格差は、本県の社会減の大きな要因の一つになっていると考えられる。



※1 総務省「住民基本台帳移動報告」から算出

※2 秋田県「人口移動理由実態調査」から算出

③ 賃金水準と1人当たり県民所得

県民所得を県人口で除した「1人当たり県民所得」を見ると、本県の水準は、全国平均を大きく下回っているほか、東京圏の7割に達しておらず、これが東京圏との賃金水準格差を生み出している。

- 1人当たり県民所得（2018年度）

秋田県	2,697千円※（全国36位）
	→東京圏の67%
東京圏	4,009千円
全国平均	3,317千円

（監査人コメント）

県の説明によると、この金額は新プラン作成時の統計データに基づく数値であり、監査日現在のデータに置き換えると2,598千円で、実際には約99千円少ないのが現状である。「総論」を参照。

④ 労働生産性

本県の労働生産性は、近年、全国平均を上回るペースで向上しているものの、いまだ全国低位に位置しており、東京圏を大きく下回っている。

- 労働生産性（2018年度）

秋田県	7,136千円※（全国38位）
	→東京圏の76%
東京圏	9,429千円
全国平均	8,615千円

（監査人コメント）

県の説明によると、この金額は新プラン作成時の統計データに基づく数値であり、監査日現在のデータに置き換えると7,025千円で、実際には約111千円少ないのが現状である。「総論」を参照。

⑤ 県内就業率

本県の県内就業率は、全国中位で推移しているものの、東京圏や全国平均を下回っている。また、女性や高齢者を中心に、働く意欲を持ちながら、求職活動を行わない“潜在的労働者”の割合が、全国平均や東京圏と比較すると、相対的に高くなっている。

求職活動を行わない理由として最も多いのは「病気・けがのため」だが、「高齢のため」、「出産・育児のため」、「介護・看護のため」、「知識・能力に自信がないため」、「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」等の理由も多く挙げられている。

- 県内就業率
 - 秋田県 50.3%※（全国 24 位）
 - 東京圏 54.2%
 - 全国平均 51.9%

（監査人コメント）

県の説明によると、この比率は新プラン作成時の統計データに基づく数値であり、監査日現在のデータに置き換えると 50.9%で、実際には 0.6%高いのが現状である。「総論」を参照。

プロジェクトの“道筋”

(1) プロジェクトのねらい

「労働生産性」と「県内就業率」の向上により「1人当たり県民所得」を押し上げることで東京圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげることにある。

社会減の抑制が将来の自然減の抑制につながり、秋田県内の人口減少の抑制につなげることをねらいとしている。

(2) プロジェクトの方向性

① 労働生産性の向上

【主な取組】（新プランより戦略 1 に関するものを抜粋—以下同様）

[人材・資本への投資の促進]

- 賃金の引上げに取り組む県内企業等を応援する制度の構築
- 即戦力となるプロフェッショナル人材の獲得に向けた支援
- 職業訓練メニューの拡充など在职者の学び直しへの支援
- M&A など経営規模の拡大に取り組む県内企業への支援
- 建設産業における経営改善や合併等により経営基盤の強化を図る県内企業への支援
- 生産性の向上に向けた協業化など企業間連携の取組への支援
- 企業の新規立地・増設や本社機能等の移転への支援
- 成長産業や先進的な技術を有するベンチャー企業等の誘致の促進

[イノベーションの促進]

- IoT 等を活用した新商品の開発や新たな生産方式の導入の促進
- 付加価値の高い新商品・新サービスの開発の核となる研究シーズの開発・育成
- 新分野への進出・業態転換等への支援

[県際収支の改善]

- 海外展開の段階に応じた県内企業への支援

② 県内就業率の向上

【主な取組】

[潜在的労働者等の就業の促進]

- 離職者等の就業に向けたキャリアコンサルティングや学び直しによる職種転換への支援

[起業の促進]

- 女性・若者、潜在的起業者層等の起業意識の醸成と起業準備・事業立ち上げへの伴走型の支援

[県内就職の促進]

- 中学生や高校生を対象とした県内企業説明会・ガイダンス等の実施
- 就職支援員による高校生への就職支援

(3) 目指すべき賃金水準

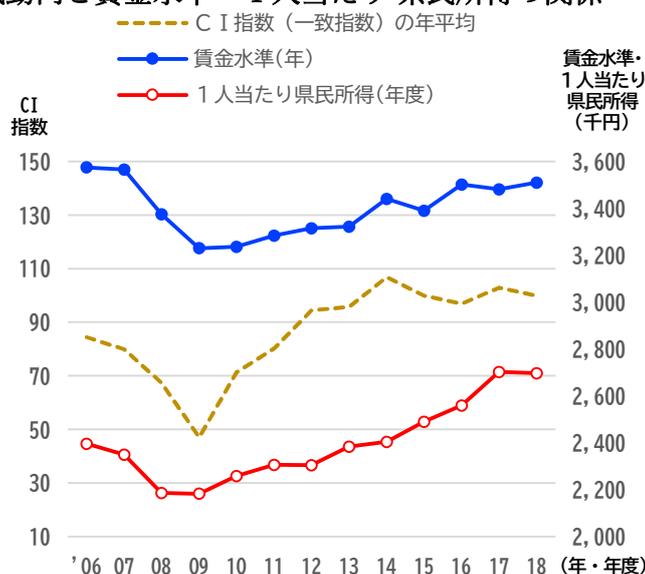
本プロジェクトでは、社会減の大きな要因となっている東京圏等との格差の縮小に向け、賃金水準の向上について中期的な観点から目標値を設定し、男女間の格差の解消も意識しながら、まずは、産業構造が大きく異なる三大都市圏（※1）を除いた地方圏（※2）の平均との格差の縮小を目指す。

また、特に若者の県内就職の促進が喫緊の課題であることから、新規学卒者の所定内給与額についても目標値を設定する。

※1 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）に属する11都府県

※2 三大都市圏に属しない36道県

■ 本県の景気動向と賃金水準・1人当たり県民所得の関係



〔C I 指数（一致指数）〕

有効求人倍率、鉱工業生産指数など景気とほぼ連動する指標の量的な動きを合成したもの（2015年平均=100）

出典：県「秋田県県民経済計算」、「秋田県景気動向指数」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から作成

【目標値】

項目	現状値	目標値	
	【2019年】	【2025年】	【2030年】
賃金水準 ^{※1}	地方圏平均の87% 秋田県 3,530千円 地方圏平均 4,064千円 格差 ▲534千円	地方圏平均の95%	地方圏平均

項目	現状値	目標値 ^{※3}
新規学卒者の 所定内給与額 ^{※2}	【2020年】 [大学卒] 全国平均の94% 秋田県 212.4千円 全国平均 226.0千円 格差 ▲13.6千円	【2025年】 [大学卒] 全国平均
	[高校卒] 全国平均の92% 秋田県 163.9千円 全国平均 177.7千円 格差 ▲13.8千円	[高校卒] 全国平均

※1 6月分の所定内給与額（※2）×12+年間賞与その他特別給与額

※2 超過労働給与額（時間外勤務手当等）以外の諸手当を含む。

※3 大学卒・高校卒以外の学歴については、2019年以前分の実績値が公表されておらず、これまでの趨勢を分析することができないため、具体的な目標値は設定しないが、大学卒・高校卒と同様に、全国平均との格差の縮小に向けた取組を推進する。

4. 監査対象とした重点戦略

新プランでは、「戦略1 産業・雇用戦略」「戦略2 農林水産戦略」「戦略3 観光・交流戦略」「戦略4 未来創造・地域社会戦略」「戦略5 健康・医療・福祉戦略」「戦略6 教育・人づくり戦略」の6つの重点戦略を掲げ、取組を推進しているが、今回の監査では、「戦略1 産業・雇用戦略」に焦点をあてて監査を実施する。

【産業・雇用に関する本県の現状と課題】

[本県の産業構造と労働生産性]

県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業者となっており、本県経済を支えているが、大企業と比較すると、収益性に差があり、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。

[深刻化する人材不足]

本県では有効求人倍率が高水準で推移しているが、職種間における需給のミスマッチが解消されない状況が続いている。また、県内企業の経営者の高齢化が進む中、後継者不在率は約7割となっており、黒字のまま廃業してしまうケースも見受けられるなど、地域経済に影響を及ぼしかねない状況にある。

(監査人コメント)

(株)帝国データバンクの調査によると、全国の2023年度後継者不在率は53.9%で低下傾向にあり、後継者問題は改善傾向にあるのに対して、秋田県の2023年度後継者不在率は70.0%で前年より上昇しており、全国で2番目に高い。不在率が70%台になったのは、鳥取県と秋田県のみである。

[デジタル化への対応の遅れ]

社会のデジタル化が加速しているが、県内企業を対象としたアンケート結果によると、経営課題に対応してICTを効果的に活用している企業の割合は少なく、早急な対応が求められている。

[グリーン成長への社会要請]

気候変動のリスクが高まる中、温暖化への対応を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、成長の機会として捉える時代に突入している。経済と環境の好循環を生み出していく“グリーン成長”を実現するため、あらゆる産業分野で変革が進んでおり、県内企業も対応を迫られている。

[大変革期を迎える自動車産業]

自動車産業は動力源がエンジンから電動モーターに変わる“100年に一度の大変革期”を迎えている。自動車産業の製造品出荷額等は本県全体の約5%を占めているが、EV化により部品点数は大幅に縮小することが見込まれており、将来を見据えた事業展開の見直しが急務となっている。

[導入拡大が進む再生可能エネルギー]

政府は2021年10月に第六次エネルギー基本計画を閣議決定し、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギー割合の大幅な引き上げを示した。本県では、洋上風力発電をはじめとして再生可能エネルギーの更なる導入が計画されており、我が国のエネルギー供給を支える役割を担うことが期待されている。

[脆弱な経営基盤と後継者の不足]

食品製造業（食料品、飲料等）や伝統的工芸品等産業は、本県の特徴を生かした産業である一方、小規模な事業者が多く、製造品出荷額等が伸び悩んでいる。また、地域の安全・安心を支える建設業は、本県の重要な産業となっているが、深刻な人手不足が生じており、将来にわたる安定的な経営に課題を抱えている。

食料品製造業の製造品出荷額等（2023年）

（単位：百万円）

東北順位	県名	製造品出荷額等
1位	宮城県	716,046
2位	青森県	435,075
3位	岩手県	419,531
4位	山形県	333,180
5位	福島県	312,007
6位	秋田県	110,854

（出典：経済産業省 2023年経済構造実態調査）

[サービス需要の落ち込みと消費行動の変化]

人口減少に伴うマーケットの縮小やコロナ禍の影響により、商業・サービス業を営む多くの事業者が厳しい経営環境に置かれており、消費行動の急激な変化への対応も急務となっている。

[環境の変化による誘致機会の拡大]

大都市圏への移動距離や輸送コストが誘致のネックとなっていたが、高速道路の延伸等によるアクセス性の向上に伴い、県内では自動車産業を中心とした産業の集

積が進んでいる。さらに、コロナ禍を契機としてリスク管理の観点から本社機能や生産拠点を地方へ分散する動きが見られるほか、テレワーク等の多様な働き方の普及により、情報関連産業等を中心に移転や新たな拠点の開設に関心を持つ企業が増加しており、誘致を働きかけやすい環境となっている。

その結果企業の誘致件数は、2010年以降の累積で、2023年度には138件に達している。

【目指す4年後の姿】

【目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化】

県内企業がこれまで培ってきた経営資源や強みとなる技術等を確実に次世代に引き継ぐとともに、新分野への進出やデジタル技術を活用した新たな付加価値の創出等に積極的にチャレンジする成長力の高い企業を育成し、芯の強い県内産業の構築を目指す。

<施策の方向性>

※各項目の冒頭の番号は、「新プランの戦略番号」―「目指す姿の番号」―「施策の方向性の項目の順番」として記載している。(以下同様)

- 1-1-1 経営資源の融合と事業承継の促進
- 1-1-2 デジタル技術の活用と促進
- 1-1-3 産学官連携による研究開発の推進
- 1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成
- 1-1-5 アジア等との貿易の促進
- 1-1-6 産業人材の確保・育成
- 1-1-7 起業の促進と小規模企業の振興

【目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展】

将来にわたって成長が見込まれる分野への県内企業の参入や、変革に対応した事業の再構築が進み、独自性の高いコア技術や豊富なエネルギー資源等の本県の強みを生かした新技術・新製品の開発が活発に行われる活力ある産業の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 1-2-1 輸送機関連産業の振興
- 1-2-2 新エネルギー関連産業の振興
- 1-2-3 情報関連産業の振興
- 1-2-4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興

[目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化]

事業者間や異業種間の連携が進み、歴史や風土が育んだ本県ならではの原材料や技術・サービスと、時代に即した価値観が融合することで、新たな付加価値が創出され、持続的に発展する地域産業の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 1-3-1 食品製造業の振興
- 1-3-2 伝統的工芸品等産業の振興
- 1-3-3 商業・サービス業の振興
- 1-3-4 建設産業の振興
- 1-3-5 環境・リサイクル産業の振興

[目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大]

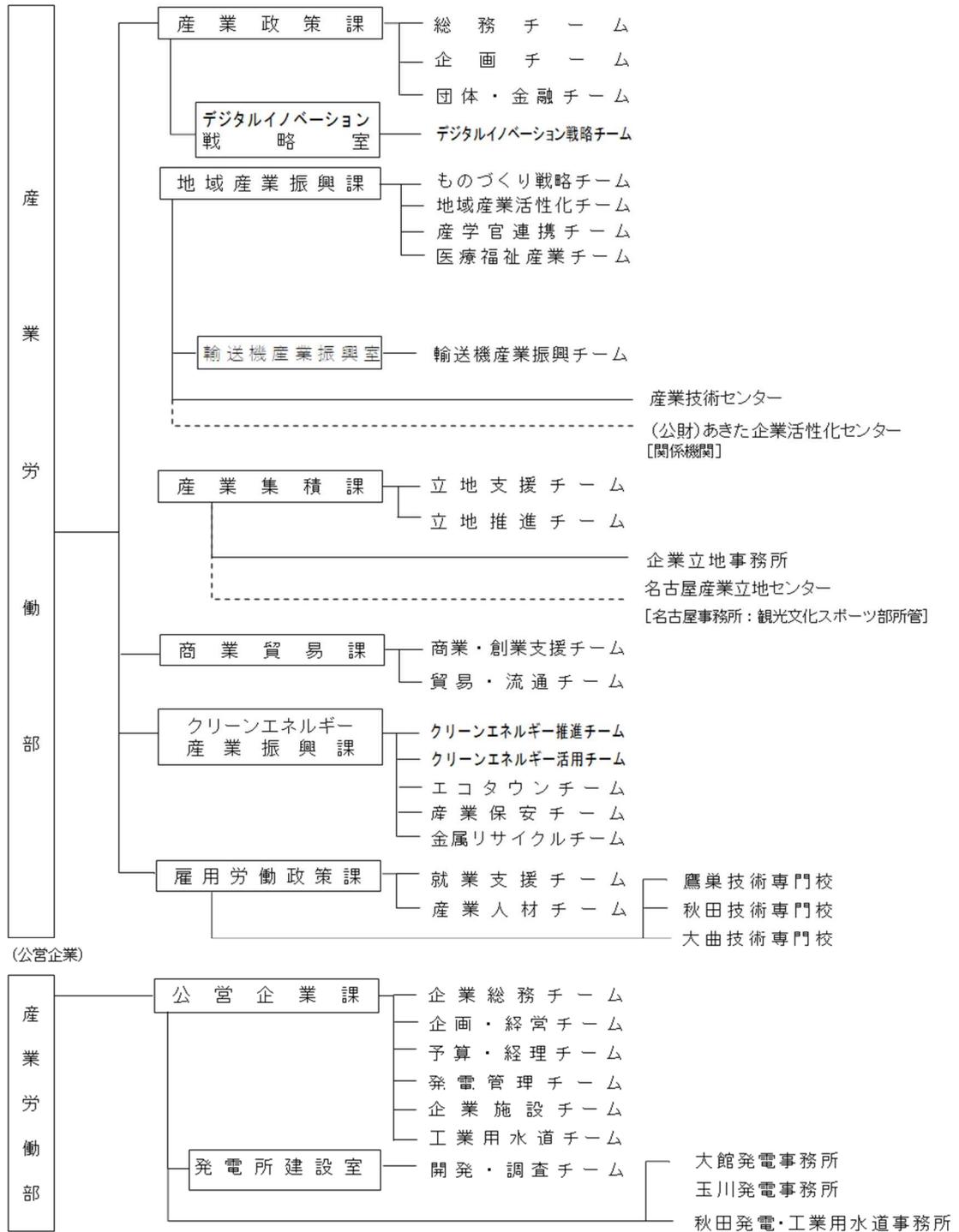
成長力の高い企業が数多く本県に進出するとともに、誘致企業と県内企業との取引が拡大することで地域経済が活性化し、女性や若者にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現を目指す。

<施策の方向性>

- 1-4-1 企業立地等の促進
- 1-4-2 港湾施設の整備

5. 産業労働部

① 組織図



② 予算

(単位：千円、%)

課室名	会計	款	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	対前年比(A)/(B)
産業政策課	一般会計	2 総務費	7,430	8,660	△ 1,230	85.8
		7 商工費	27,631,383	39,616,651	△ 11,985,268	69.7
		特別会計	945,425	857,413	88,012	110.3
		小計	28,584,238	40,482,724	△ 11,898,486	70.6
デジタルイノベーション戦略室	一般会計	7 商工費	142,287	113,841	28,446	125.0
		小計	142,287	113,841	28,446	125.0
地域産業振興課	一般会計	7 商工費	1,593,202	1,611,222	△ 18,020	98.9
		小計	1,593,202	1,611,222	△ 18,020	98.9
輸送機産業振興室	一般会計	7 商工費	614,255	704,621	△ 90,366	87.2
		小計	614,255	704,621	△ 90,366	87.2
産業集積課	一般会計	7 商工費	2,665,466	1,817,172	848,294	146.7
		特別会計	942,040	894,027	48,013	105.4
		小計	3,607,506	2,711,199	896,307	133.1
商業貿易課	一般会計	7 商工費	677,941	706,887	△ 28,946	95.9
		小計	677,941	706,887	△ 28,946	95.9
クリーンエネルギー産業振興課	一般会計	2 総務費	258,210	244,147	14,063	105.8
		4 衛生費	66,460	54,195	12,265	122.6
		7 商工費	703,200	516,173	187,027	136.2
		小計	1,027,870	814,515	213,355	126.2
雇用労働政策課	一般会計	5 労働費	1,386,275	1,370,837	15,438	101.1
		小計	1,386,275	1,370,837	15,438	101.1
部計 (企業会計を除く)	一般会計	2 総務費	265,640	252,807	12,833	105.1
		4 衛生費	66,460	54,195	12,265	122.6
		5 労働費	1,386,275	1,370,837	15,438	101.1
		7 商工費	34,027,734	45,086,567	△ 11,058,833	75.5
			計	35,746,109	46,764,406	△ 11,018,297
		特別会計	1,887,465	1,751,440	136,025	107.8
		総計	37,633,574	48,515,846	△ 10,882,272	77.6

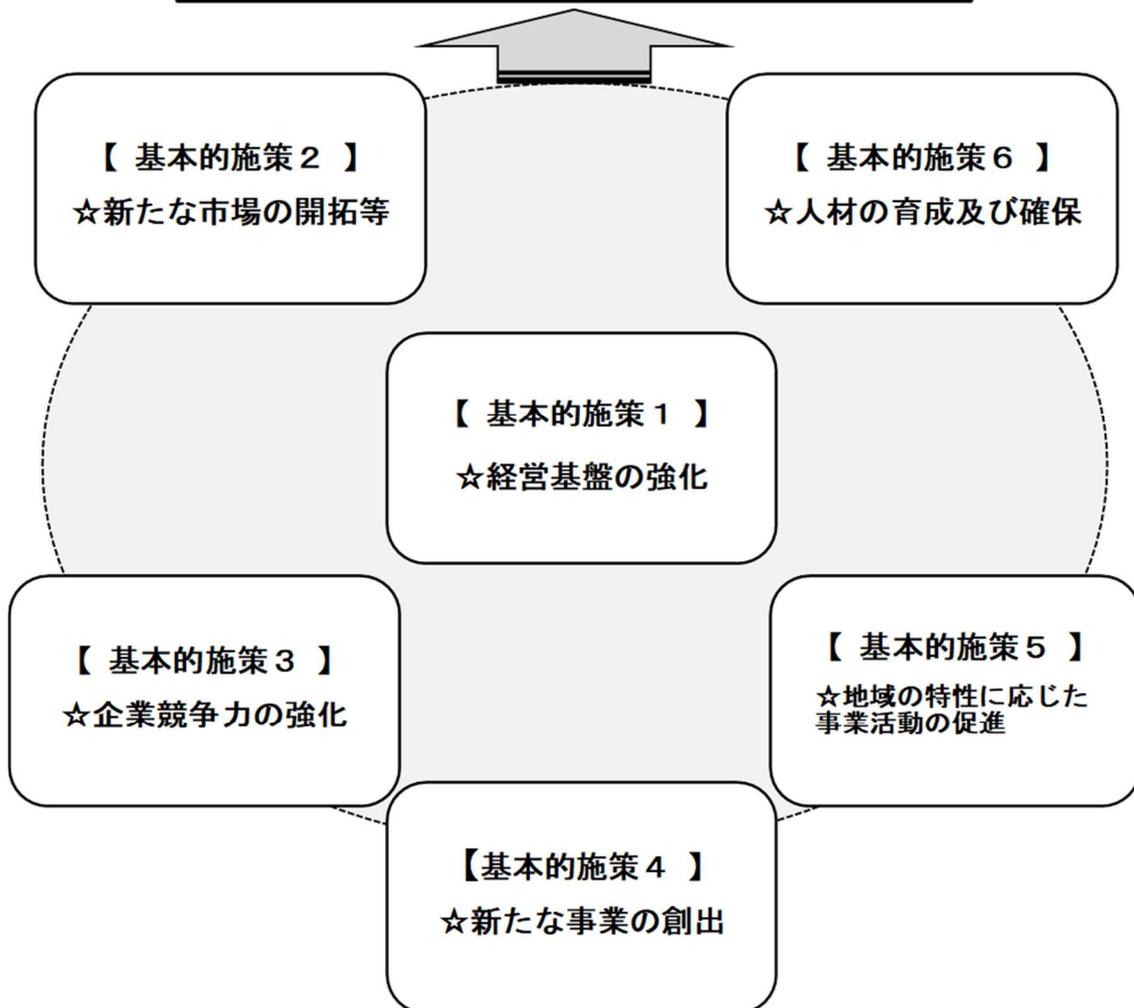
③ 「秋田県中小企業振興条例」と「あきたの企業元気づくり指針」について

中小企業が本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っており、その振興が本県経済の活性化に不可欠との観点から、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与するため、「秋田県中小企業振興条例」（平成26年秋田県条例第62号。以下「条例」という。）が平成26年3月に制定された。

条例第17条に基づき、県の中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する施策の方向性を「指針」として定め、条例第8条から第13条に基づく「6つの基本的施策」を推進している。

秋田県中小企業振興条例に基づく6つの基本的施策

～中小企業の自立・創造に向けた取組を徹底支援～





「中小企業・小規模企業者の元気をよめる秋田県の概要について」

指針策定の趣旨

<指針の位置付け>

○「秋田県中小企業振興条例(平成26年3月制定)第17条に基づき中小企業者の振興に関する施策の方向性を策定

<第3期指針の実施期間>

令和4年度～令和7年度 ※「新秋田元気創造プラン」と一体的に推進

新秋田元気創造プラン

選択・集中プロジェクト

- 資金水準の向上
- カーポニュートラルへの挑戦
- デジタル化の推進

重点戦略 戦略1

産業・雇用

目指す姿

- 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
- 2 地域資源を生かした成長産業の発展
- 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化
- 4 産業振興を支える投資の拡大

◎県内中小企業の課題◎

- (1) 「若者の流出」「就業人口の減少」による人材獲得競争の激化
- (2) 経営者の高齢化、後継者不在
- (3) 人口減少に伴う県内マーケットの縮小
- (4) 下請け型の企業が多く、付加価値生産性が低い
- (5) 低い開業率
- (6) 社会経済情勢の変化への対応が急務

基本的施策① 経営基盤の強化

- 経営資源の統合と事業承継の促進
戦略的な企業統合や多様な形態での事業承継を支援し、県内企業の経営基盤を強化
- デジタル技術の活用促進
デジタル技術活用によるビジネスモデル革新を支援するとともに、県内企業への展開を促進
- 産学連携による研究開発の推進と事業化促進
新たな技術やサービスを生み出し、事業化、県内企業への付加価値の向上促進
- 地域経済を牽引する県内企業の育成
地域経済の振興に寄与するリーディングカンパニー等を創出
- 特色ある小規模企業の振興
個々の企業の実情に合った支援策を策定し、小規模企業の経営基盤の強化

基本的施策② 新たな市場の開拓等

- 成長分野のサプライチェーン形成に向けたマッチングの促進
様々な手法によるマッチングを支援し、県内企業の販路分野への参入と取引拡大を促進
- 経済成長著しいアジア等との貿易の促進
アジア等をターゲットとした県内企業の海外展開を支援し、貿易取引の拡大を促進
- 首都圏等の旺盛なデジタル需要の取り込み
首都圏等からの受注拡大につなげるため、県内ICT企業の競争力強化と人材育成を支援
- 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進
国内外のマーケットニーズを捉えた県産食品の戦略的な販売を促進

基本的施策③ 企業競争力の強化

- 地域経済を牽引する県内企業の育成(再掲)
- 産学連携による研究開発の推進と事業化促進(再掲)
- 電動化等に対応した輸送機器関連産業の振興
新たなニーズに対応した研究開発を進めるとともに、県内企業の競争力強化を促進
- 新エネルギー関連産業への県内企業の参入促進
部品製造、建設・メンテナンスなど関連産業への県内企業の参入を促進
- 県内産業のDXを担う情報関連産業の強化
デジタル化の推進に向け、県内企業とのマッチングを支援
- 現場・ニーズ等に対応した医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興
医療福祉関連産業への参入を促進するとともに、ヘルスケアビジネスの創出・拡大を支援
- 技術力の向上による下請けからの脱却
産業技術センター等による技術支援や経営指導等により、自社製品開発方向向上を促進
- 事業展開に必要な国際認証取得への支援
国際認証取得に向けた、製品の品質、仕向向上やマネジメント体制構築を支援

基本的施策④ 新たな事業の創出

- デジタル技術の活用促進(再掲)
- 産学官連携による研究開発の推進と事業化促進(再掲)
- 女性や若者等による起業の促進
起業意識醸成から、起業準備、立ち上げ、起業後のフォローアップまで一貫した支援を推進
- 地域課題を解決するソーシヤルビジネスの促進
新ビジネスの創出や地域課題の解決に意欲を持つ人の起業を促進
- 新たなニーズ等に対応する商業・サービス業の振興
消費行動の変化に対応した新事業の創出等を支援

基本的施策⑤ 地域の特性に応じた事業活動の促進

- 食品製造業の経営基盤・競争力強化
新商品の開発や製造工程の効率化を促進し、県内食品製造事業者の競争力を強化
- 新たな価値創造による伝統的工芸品等産業の振興
新商品開発や技術・技能の継承を支援するとともに、本業伝統的工芸品の魅力を発信
- 商店街の活性化支援
商店街の魅力向上や空き店舗の解消等を支援し、商店街の活性化を促進
- 地域を支える資源産業の振興
建設業への就業の促進や企業の高水準、労働環境の改善を促進
- 社会情勢の変化に対応した環境・リサイクル産業の振興
レアメタル等の需要リサイクルを促進し、新たなリサイクルビジネスの創出を支援
- 地域資源を活用したオリジナル商品の開発とブランド化
秋田ならではの素材や技術等を生かした商品群の創出と戦略的なブランディングを促進

基本的施策⑥ 人材の育成及び確保

- 若者の県内定着・回帰の促進
初任給や県内企業への魅力に合わせた機会を提供するとともに、県内就職に向けた支援を実施
- 首都圏等からの移住の促進
秋田暮らしの魅力やアベール等とともに、多様な移住ニーズに応じた支援を実施
- 潜在的労働者の就業や離職者・不安定就労者の職種転換支援
離職者等の学び直しを支援し、人材不足産業を初めとした県内企業の人材を確保
- 在職者の学び直しへの支援
職業訓練メニューの拡充やオンラインによる訓練実施など、在職者の学び直しを支援
- 出産・育児と両立する女性のキャリア形成への支援
多様な柔軟な働き方の導入を支援し、女性が活躍できる環境づくりを促進

令和5年度 産業労働部の重点施策について

新秋田元気創造プランの推進

秋田で暮らす動機付けに向けた取組

魅力的な職場づくり（多様な人材の労働環境整備、人材投資）

- 【職業訓練受講促進事業】33,134千円
 - ・人材不足が続く介護分野等の職業訓練を受講する雇用保険受給資格がない求職者に給付金を支給
- 【採用力拡大支援事業】7,485千円
 - ・人材確保に向けた効果的な採用手法や自社の魅力発信方法等に係る実践講座の開催、専門家による伴走支援、取組事例の横展開
- 【人材投資促進事業】36,786千円
 - ・資格取得の促進や社内研修など従業員のカリキュラムに取り組み企業への支援、在職者等への学び直し機会を提供するeラーニング講座の開催
- 【副業・兼業人材活用促進事業】17,194千円
 - ・プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて県外から副業・兼業人材を受け入れる際の経費を助成
 - ・県内企業向けセミナーを開催するほか、県外の副業・兼業人材に向けた情報発信を強化

若年女性の県内定着・回帰

- 【秋田スタートアップエコシステム推進事業】14,845千円
 - ・女性や若者等によるスタートアップの創出に向けた県内・首都圏等の状況調査、候補企業の掘り起こし、ポータルサイトの構築等を実施
- 【魅力的な職場づくりリソースアップ支援事業】17,000千円
 - ・人材の育成・定着等に係る実践講座の開催や専門家による伴走支援、取組事例の横展開のほか、若手従業員による異業種交流会の開催や職場環境整備を支援

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

- 【県内企業輸出促進支援事業】13,420千円
 - ・海外展開支援に係る研修を実施するとともに海外事業計画の策定に要する活動経費を助成等
- 【DX加速化プロジェクト形成事業】18,608千円
 - ・産業競争力強化や地域課題等の解決を図るため、DXの先行事例を創出
- 【ものづくり革新総合支援事業】75,427千円
 - ・新たな事業活動や生産性向上等の取組により競争力の強化を図ろうとする事業者を支援
- 【技術イノベーション創出・活用促進事業】9,500千円
 - ・中長期的な視点で先進的な技術を生み出す研究開発等を支援

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

- 【商業・サービス事業者等ECサイト活用促進事業】10,970千円
 - ・県内事業者のECサイトを活用した販路拡大を図る取組を支援
- 【伝統的工芸品等振興事業】11,997千円
 - ・伝統的工芸品産業の経営基盤安定に向けた取組や若者の視点を取り入れた商品開発を支援等
- 【環境・リサイクル産業集積促進事業】59,678千円
 - ・リチウムイオン電池のリサイクル事業の実施に向けた品目・排出量等の調査を実施
 - ・使用済太陽光パネルのリサイクルシステムの構築を支援等

選択・集中プロジェクト

資金水準の向上

- 【経営資源融合支援事業】84,965千円
 - ・M&A及び経営統合後のPM（統合効果の最大化するプロセス）に要する経費を助成
 - ・専門機関による県内企業とのM&Aに係る情報収集や現状分析、セミナー等を実施
- 【リーディングカンパニー創出支援事業】94,947千円
 - ・地域経済を牽引するリーディングカンパニー創出に向けて企業の取組を支援

カーボンニュートラルへの挑戦

- 【新エネルギー産業創出・育成事業】73,297千円
 - ・洋上風力発電関連産業のサプライチェーン構築に向け、メーカーと県内企業のマッチングを実施
 - ・洋上風力発電の導入拡大に向け、水深0m以深における着床式・浮体式の導入可能性を検討
 - ・洋上風力の地産地消に向け、再生エネルギー産地への電力安定供給に関する調査を実施
 - ・洋上風力発電事業者等が有するリソース・ノウハウと本県が抱える地域課題のマッチングを実施
- 【新事業展開資金貸付事業（再生可能エネルギー産業参入支援資金）】15,000千円
 - ・融資対象者を拡充するとともに、新たに無保証融資を実施

デジタル化の推進

- 【DX普及啓発・促進事業】15,107千円
 - ・デジタル化やDXの優良事例の同業種団体への横展開を推進
 - ・RPAやデータの活用等を通じて、異業種企業などが連携するグループ活動を支援等

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展

- 【輸送機電動化促進関連事業】584,916千円
 - ・新空機・自動車の電動化に係る研究開発等の促進に加え、県有施設にEV充電器を設置
- 【デジタル人材確保・育成事業】26,674千円
 - ・県内大学生等の県内定着に向けた、県内大学とICT企業との共同プロジェクトや、ICT企業と連携したインターンシッププログラム等を実施
 - ・県内の中高生を対象としたプログラミング等を学ぶキャンプ（短期集中型研修）を開催等
- 【デジタル牽引企業創出支援事業】27,624千円
 - ・自社の成長戦略に基づき実施する新技術や新サービス開発、経営基盤強化等に向けた取組を支援
 - ・ICT企業の人材育成に要する資格取得費等を支援
- 【医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業】31,314千円
 - ・医療福祉機器等の研究開発やヘルスケア分野の協業に向けた取組、人材育成等を支援

目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大

- 【あきた企業立地促進助成事業】2,347,510千円
 - ・工場等の新増設に伴う設備投資等に要する経費を助成
- 【リモートワーク活用立地誘発事業】2,944千円
 - ・サテライトオフィス（9カ所）を紹介するとともにリモートワークに関するセミナー等を開催

6. 監査対象事業の選定基準

新プランには、「選択・集中プロジェクト」として、「プロジェクト1 賃金水準の向上」「プロジェクト2 カーボンニュートラルへの挑戦」「プロジェクト3 デジタル化の推進」の3つのプロジェクトが記載されているが、その中の「プロジェクト1 賃金水準の向上」を監査対象とした。また、重点的に取り組むべき課題として“六つ重点戦略”を掲げているが、その中でプロジェクト1とのかかわりの深い「戦略1 産業・雇用戦略」を監査対象としている。対象とした部局は、産業労働部である。

産業労働部では多くの事業が実施されているが、その中で監査対象とした事業の選定基準は、次の通りである。

- 金額が 30,000 千円を超える事業
- 金額が 30,000 千円以下の事業でも、以下の事業は監査対象とした。
 - ・ 今後の秋田県の将来にとって、質的に重要性が高いと判断される事業
 - ・ 事業が分かれていても相互に関連性が高いため、監査対象に含めるべきと判断される事業
 - ・ 「令和5年度 産業労働部の重点施策について」で取り上げられている事業

なお、30,000千円を超える事業であっても、プロジェクト2、プロジェクト3との関連性の高い事業や、戦略1と結びつかない事業については、監査対象からは除いている。

第3 包括外部監査の結果—総論

今回選定した特定の事件について監査を実施した結果、一部指摘事項はあるものの法令等に違反する事実はなく、関係法令等に基づき、概ね適正に事業が施行されているものと認められた。

本報告書において、指摘事項及び意見については、監査人は次の区分で述べている。

区 分	内 容
指摘事項	合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、監査人が是正を必要と判断した事項。本文中は【指摘】と表記している。
意 見	「指摘事項」には該当しないが、監査人が、改善を要すると判断した事項又は検討を要すると判断した事項。本文中は《意見》と表記している。

監査の過程で発見された個別の事項については、「第4 施策と対象事業の監査結果」で述べているので、参照いただきたい。

1. 新プラン中間総括の県民への報告・説明責任の徹底について《意見》

秋田県議会令和6年第2回定例会（9月議会）の常任委員会に共通資料として提出された「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン 中間総括（2024年9月付）」（以下、「中間総括」と記載）が、県のHPに公表されている。しかし、中間総括が公表されていることを、多くの県民は知らないのではないかと。

新プランを策定した際には、マスコミを通して県民に広く周知させたが、中間総括に関しても同様の手段を講じ、多くの県民に周知させる必要があったのではないかと考える。

新プランは、県が県民に対して公約したマニフェストと捉えることができる。今回中間総括として公表されているが、その内容に関しても、監査対象とした「戦略1 産業・雇用戦略」に関してはわずか3ページにしかすぎず、新プランの中間総括としては、物足りなさを感じた。

新プランの終了年度が経過後は、より深度のある総括報告書を県民に公表していただきたい。

2. 賃金水準の向上について

① 目指すべき賃金水準の向上について《意見》

県は、新プランにおける「選択・集中プロジェクト」で三つのプロジェクトを定めているが、そのうちのひとつが「プロジェクト1 賃金水準の向上」である。

県の分析によると、近年、東京圏との賃金水準の格差が大きい年ほど、社会減が大きくなっており、両者は強く相関しているとしている。また、本県の社会減の内、対東京圏が約5～6割を占めていること、また、県民が県外に転出する理由の約5割が、「就職・転職」であることを踏まえると、東京圏との賃金水準の格差は、本県の社会減の大きな要因の一つになっていると考えられるとしている。

その上で県は、目指すべき賃金水準の目標値を、三大都市圏（※1）との格差の縮小ではなく、三大都市圏を除いた地方圏（※2）の平均との格差縮小を目指すとしている。

※1 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）に属する11都府県

※2 三大都市圏に属しない36道県

しかし、新プランにも記載の通り、プロジェクトのねらいは、「労働生産性」と「県内就業率」の向上により「1人当たり県民所得」を押し上げることで東京圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげることにある。

県が東京圏との賃金水準の格差が、社会減の大きな要因の一つであると分析し、プロジェクトのねらいを「東京圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげることにある。」としている以上、賃金水準の目標値は、東京圏との賃金水準の格差の縮小とするべきであり、「三大都市圏を除いた地方圏（※2）の平均との格差縮小を目指す」というのでは、上記の分析やねらいとは整合性がとれない。

（注：下線は監査人が記載）

これに対する県の見解は、以下の通りである。

新秋田元気創造プランの推進期間は2022年度から2025年度の4年間で、概ね10年後の姿を見据え、その実現に向けた4年間の取組をプランに盛り込んでおります。

本県の最重要課題である人口減少問題の克服に向け、本県の社会減の大きな要因の一つである東京圏との賃金水準格差の縮小を図ることを目指しておりますが、プラン推進期間内の数年間で、直ちにそれを達成することは非常に困難であると考えております。

そのため、まずは、産業構造が大きく異なる三大都市圏を除いた地方圏との賃金水準格差の解消を目標としながら、施策の効果を検討しつつ取組を進めることにし

たものであり、この中期的な目標値の達成が、東京圏との賃金水準格差の縮小にもつながるものと考えております。

秋田県の人口の社会減は、三大都市圏を除いた地方圏への人口流出が要因ではなく、東京圏を含めた三大都市圏への転出が大きな割合を占めている。秋田県と三大都市圏とでは、産業構造が大きく異なるのも理解できる。三大都市圏を除いた地方圏の平均値を当面の目標値として達成を目指すにしても、将来的には県の行った分析や新プランのねらいに沿った目標値を設定することが必要であり、そこを含めたビジョンを、今後県民に示していただきたい。

なお、2024年9月のHPに公表された「新プランの中間総括」には、東京圏等との賃金水準の格差がその後どのようなようになったかの記載はない。

② 「プロジェクト1 賃金水準の向上」に関する組織横断的な検討委員会の設置の必要性について《意見》

県は新プランにおいて、選択・集中プロジェクトの一つとして、「プロジェクト1 賃金水準の向上」を掲げている。県が分析しているように、賃金水準は人口減少問題とも密接に結びついており、重点的に推進する必要がある施策が多く含まれている。

「令和5年度 重点施策推進方針」では、基本的な現状認識のもと、重点的に推進する施策が記載されているが、内容としては産業労働部だけでなく、農林水産部やあきた未来創造部に関する施策も含まれている。また、産業労働部の中でも、各課がそれぞれ対応している内容も含まれている。

「プロジェクト1 賃金水準の向上」は、新プランにおける重要なプロジェクトであり、組織横断的な対応が必要であると考えられるが、県庁内では当該プロジェクトに関する組織横断的な検討委員会等は設置されていなかった。

県は、「当該プロジェクトの進捗状況は企画振興部でとりまとめ、関係部局と情報共有するとともに、年複数回、知事・副知事に報告し、今後の方向性を検討する体制をとっています」としているが、令和5年度における知事・副知事への報告は2回、関係部局が同席しているが出席者名簿は未作成、議事録等の文書化はなされていないということであった。

当該プロジェクトの進捗状況を適宜確認し、上位者で情報共有して共通認識をもてるような組織が必要であると考えます。

③ 新プラン掲載の統計データの更新に伴う県民への周知について《意見》

新プランにおいて、例えば「プロジェクト1 賃金水準の向上」では、2018年のデータとして以下のように記載されている。

	一人当たり県民所得	労働生産性
秋田県	2,697 千円 (全国 36 位)	7,136 千円 (全国 38 位)
東京圏	4,009 千円	9,429 千円
全国平均	3,317 千円	8,615 千円

ところが直近のデータを見ると、2018年の「一人当たり県民所得」も「労働生産性」も、上記の表の金額とは異なっていた。

	新プラン	県データ※	新プランとの差額
一人当たり県民所得	2,697 千円	2,598 千円	△99 千円
労働生産性	7,136 千円	7,025 千円	△111 千円

※出典：秋田県「県民経済計算」(2021)

そして、県庁内での説明文書では、新プランの数値ではなく、遡及データを用いている。

秋田県企画振興部調査統計課が開示している「秋田県県民経済計算」では、「ご利用に当たって」に、「平成23年度から令和2年度までの係数については、新しい統計資料や推計方法の変更により、遡及改定しています。ご注意ください。」という注意書きがあり、過去の統計データの数値が改定されることがあると注意喚起している。

新プランと県データとの差額は、率にして「一人当たり県民所得」で3.67%、「労働生産性」で1.56%であるが、差額は、金額的にも比率的にも決して軽微なものではない。

新プランは、2022年度からの4年間の県政運営指針を定めたもので、本県の更なる発展に向けて実施すべき重点的な施策を取りまとめたものであり、県民に対して広く知らしめるために策定されたものである。従って、新プランに記載されている統計データが遡及改定され、その影響が軽微でないと判断される場合には、県民に開示する必要があると考えます。

なお、「新秋田元気創造プラン 中間総括」においては、新プランのデータではなく、遡及改定されたデータを使用して説明しているが、統計データが遡及改定されたことの記載はない。

ちなみに、「新秋田元気創造プラン 中間総括」におけるデータは次の通りである。

年 度	2017	2018	2019	2020	2021
一人当たり県民所得（千円）	2,648	2,598	2,667	2,540	2,689

(記載されているコメント)

- ・本県の2021年度の1人当たり県民所得は2,689千円で、前年度より149千円増加した。
- ・全国値（1人当たり国民所得）との格差は466千円（前年度から30千円の拡大）となっている。

新プランに記載されている2018年の一人当たり県民所得は2,697千円であり、表からもわかる通り、2019年～2021年の間、この金額を超えている年はない。新プランと中間報告を見比べた読者は、違和感を覚えるものと思われる。

④ プロポーザル方式による委託先の選定と賃金水準の向上について

県庁内においては、企画提案書の審査において、提案事業の内容の審査の他に、公募参加企業自体が、「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に取り組んでいるかどうかを審査項目に加えるよう、総合政策課及び次世代・女性活躍支援課から通知が出ている。産業労働部においても通知に則り、様々な企画提案において、当該取組事項が審査項目に加えられていた。

産業労働部における企画提案審査集計表を通査した結果、新たに「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」が審査項目に加わったことにより、委託先に決まった事業数は少なく、「賃金水準の向上」の評価点数が0点であっても、プロポーザルの内容が他社より大きく上回ることで委託先に選ばれるケースが多かった。

秋田県内における企業等で、賃金水準の向上に対する意識がまだ十分に広がっておらず、委託先の選定において公募参加企業自体が、「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に取り組んでいるかどうかを審査項目に加えたことによる影響は、残念ながらまだ少ない。浸透するにはまだ時間がかかるものと思われる。

3. 事業指標の適切性や活動指標の設定について【指摘】

今回の包括外部監査では、県の事業指標の適切性や活動指標の設定の適切性について検討を行っている。検討した内容は次の通りである。

- 個別の事業内訳単位において定量的な活動指標が設定されているかどうか
- 事業の成果を示す指標になっているか、事業が効率的・効果的に実施されているかどうかの指標として妥当かどうか
- 指標が妥当であったとして、適切な目標値が設定されているかどうか、目標値が実績値と乖離していないかどうか、
- 活動目標と実績を比較した結果を分析し、次年度以降の課題や改善すべき点は何かの検討を行っているか

監査の結果、事業指標そのものが設定されていない事業や、適切ではない事業指標が設定された事業、また、事業指標に対する目標設定が適切でない事業が確認された。

① 事業指標が設定されていない事業内訳について

監査人は、事業を実施する上では成果指標や活動指標・目標値の設定は、必ず必要であると考えている。事業単位では指標が設定されているが、個別の事業内訳単位レベルでも、それぞれ事業指標・活動指標は設定していなければならないと考える。

監査対象事業の内、事業内訳単位で事業指標が設定されていなかった事業は、次の通りである。

【対象事業】

※各項目の「施策の方向性」に続く番号は、「新プランの戦略番号」－「目指す姿の番号」－「施策の方向性の項目の順番」として記載している。(以下同様)

施策の方向性 1－1－6 産業人材の確保・育成

- 人材確保・定着推進事業
- 職業能力開発支援事業

施策の方向性 1－1－7 起業の促進と小規模企業の振興

- あきた起業促進事業

施策の方向性 1－4－1 企業立地等の促進

- はばたく中小企業投資促進事業
- あきた企業立地促進助成事業
- 本社機能等移転促進事業

- 工業団地開発事業（特別会計）
- 秋田港飯島地区工業用地整備事業（特別会計）
- 企業立地・導入促進資金貸付事業

それぞれの事業には、事業の内容に適した活動指標や目標値があると考え、目標値を設定し実績と比較することで、次年度以降の事業の実施に役立てていく必要がある。達成状況の分析結果を次年度以降の事業活動に役立てるという一連のサイクルを確立し、継続的に運用していくことが必要である。

特別会計については、県の政策等の評価に関する実施計画では事業指標の設定の対象外となっているため指標の開示が行われていないが、特別会計であっても設置条例に示された目的達成のための事業指標を設定し、管理する必要があると考える。

② 適切ではない事業指標について

今回監査対象とした事業の中には、事業指標が事業目的を達成するための指標として、必ずしも適切ではないと考えられる事業が散見された。事業を評価する指標として、より適切な指標を設けることを検討していただきたい。

対象事業は、次の通りである。

【対象事業】

施策の方向性 1-1-1 経営資源の融合と事業承継の促進

- 経営資源融合支援事業

施策の方向性 1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成

- 県単機械類貸与事業
- リーディングカンパニー創出応援事業

施策の方向性 1-2-1 輸送機関連産業の振興

- 輸送機産業強化支援事業
- 航空機システム電動化研究・開発推進事業

施策の方向性 1-4-1 企業立地等の促進

- 立地環境プロモーション強化事業

③ 適切ではない目標設定について

事業指標が事業目的を達成するための指標として適切であっても、目標設定が適

切になされていない、つまり目標値が実績値と乖離してしまっているものも散見された。目標値が実態と合わなくなった場合、適宜見直す必要がある。

対象事業は、次の通りである。

【対象事業】

施策の方向性 1-1-3 産学官連携による研究開発の推進

- 産業基盤強化事業

施策の方向性 1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成

- 経営安定資金貸付事業
- 中小企業振興資金貸付事業
- ものづくり革新総合支援事業

施策の方向性 1-1-6 産業人材の確保・育成

- プロフェッショナル人材活用普及促進事業

施策の方向性 1-2-1 輸送機関連産業の振興

- 輸送機産業電動化等対応促進事業

施策の方向性 1-3-2 伝統的工芸品等産業の振興

- 伝統的工芸品等振興事業

施策の方向性 1-4-1 企業立地等の促進

- 産業集積投資促進事業

4. 起業と開業率について《意見》

産業分野における様々な指標についても、秋田県の実績は全国でも低位に位置している。全国で人口減少率が最も高い状況が継続している秋田県にとって、経済指標の改善は、中長期的にも必要である。

今回の監査において、秋田県の今後の産業分野の活性化を考えた場合、気になったのは開業率の低さである。「第2 監査対象事業の概要 1. 秋田県経済の現状」にも記載の通り、秋田県の開業率は、東北6県の中では最も低い値を示している。

新プランにおいても開業率を成果指標としているが、目標としている開業率は、

新プラン策定後も伸び悩んでおり、目標値との乖離が大きくなっている。

起業に関する事業を見ていくと、まずは起業スキル習得塾への参加者が少ない。監査対象事業年度である令和5年度でみると、7つある起業塾の実施主体（各地域の商工会議所等）の内、4つの商工会議所において二桁に満たない参加者となっていて、起業塾開催の効果が表れにくい状況になっている。起業塾への参加者が少ない、あるいは伸び悩んでいる実施主体については、県としても参加者を増やすような積極的な働きかけが必要ではないか。県は、県全体の取組として、起業が職業の選択肢の一つであることを理解していただくよう機運醸成を図るとともに、起業の裾野を広げるため若年層に対する起業家教育に取り組んでいく必要があると考えているが、そうであるならば、補助金を支給して各実施主体に起業塾の運営の多くを任せるのではなく、実施主体とより一層連携し、起業塾を活用するよう参加者の増加につながるような対応を行う必要がある。

また、起業塾受講者等個別サポート事業も同様である。令和5年度サポート人数は、6実施主体（商工会議所）のうち、秋田商工会議所を除いてすべて一桁の人数である。事業効果を高めるためには、まずはサポート人数を増加させる必要がある。毎年度実施主体ごとにサポート人数の目標値を設定するなど、目標の達成状況で当該事業の評価等を行っていただきたい。

上記のように、起業塾への参加者が少ないことや、その後のサポート人数が少ないことが、起業支援事業である補助金の支給実績が少ないことにもつながっている。つまり、これらの3事業には連続性がある。今後の対策として県は、

- 商工団体等と連携して、県全体の起業家意識の醸成を図っていくこと
- 若年層に対し、起業やスタートアップが将来の職業の選択肢となるよう起業家教育に取り組むこと
- スタートアップを目指す者（学生等）に対し、ビジネスプランをブラッシュアップする機会を提供していくこと

を考えているが、秋田県において起業を目指す人が増える環境づくりが急務である。

若者が県内に定着するためには、魅力ある企業の存在が不可欠であり、指標としての開業率が目標値と大きく乖離している場合は、秋田の将来の経済に明るさを見出すことは出来ない。

監査人は、秋田県経済の将来の活性化にとって、起業は非常に重要であると考え

ている。「秋田スタートアップエコシステム推進事業」で委託先から提出された報告書内容を検討し、開業率が伸び悩んでいる要因を分析することにより、少なくとも東北の他県並みの開業率を達成できるような施策の実行に力を入れていただきたい。

5. 事業承継と M&A について《意見》

秋田県の廃業率はほぼ全国平均であり、東北各県と比較しても中位に位置するが、後継者不在率は、2023年において全国でも2番目の高さであり（直近のデータでは全国最高）、社長の平均年齢も高い。2023年に休廃業・解散した企業も、2000年の集計開始以来過去2番目の高水準であり、今後事業承継がスムーズに進んでいかないと、さらに廃業が増えてくる可能性もある。開業率が低い中、廃業の増加により雇用が失われた場合、県経済の将来に及ぼす影響が懸念される。

M&Aは、事業承継を通じた企業の存続・発展に寄与する手段の1つであり、県は経営資源融合支援事業において、補助金の支給を伴うM&A支援事業を行っている。

秋田県内におけるM&Aの成約件数は伸びているが、県の補助金予算の執行率は低い値を示している。M&Aを実施するにあたって県の補助金を利用してもらえるよう、制度の周知方法は十分かどうかを分析し、そのうえで翌年度以降適正予算を見積る必要がある。

あきた企業活性化センターの専門家派遣を活用した企業連携に係る相談を、毎年5月、10月、2月に照会しているが、令和5年度の相談件数は0件であった。

今後の対応について県産業政策課では「企業連携に係る相談は、基本的に秋田県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関などの支援機関に行くことが一般的であり、あきた企業活性化センターへ直接相談するケースは多くはないものの、引き続き、センターと情報共有し、必要に応じて、県のM&A補助金の周知・案内に努めていきます。」との回答があったが、企業連携に係る相談件数が増えることがM&Aの増加にもつながるため、あきた企業活性化センターにおいても相談件数が増えるよう改善していただきたい。

なお、近年は、中小企業が抱える課題の高度化・複雑化により、各支援機関が単独で対応することが難しい案件も増えており、今年度よりあきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターの3機関連携の取組がスタートしており、支援体制が強化されているという。秋田県企業の存続・発展のためにも、事業の有効性を高めるための対策は必要である。

6. 雇用政策について《意見》

秋田県内の有効求人倍率は、平成31年の1.45倍以降、概ね1.5倍前後で推移してきたが、最近は低下傾向にあり、秋田労働局の調べによると令和6年6月は1.24倍で、ほぼ全国平均と同水準となっている。ただ公表されているデータによると、業種別のばらつきが大きく、建設や介護を中心に依然として人手不足が続いているのが現状である。

そのような中、県の雇用労働政策課では、人材確保・定着に向けた様々な取り組みや職業能力開発を支援する事業を実施している。

職業能力開発支援事業に関しては、予算の執行状況や、成果指標の推移・目標の達成度から判断すると、当該事業は秋田県内の産業を支える人材の育成強化や職業能力の向上に、必ずしも十分に結び付いていない可能性がある。現状を容認していたのでは、秋田県内における深刻な人手不足や求人と求職のミスマッチは改善しないものと思われる。特に若年層に向けた広報を強化するために様々な手法を活用して情報発信を行い、訓練の応募者を増やすための活動を実施するなど、県として事業の有効性を高めていくための施策が必要である。

予算に関していうと、例えば就業能力向上支援事業のように、毎年多額の予算を確保しているにもかかわらず、低い執行状況が継続している事業もあった。監査対象年度である令和5年度でみると、424百万円の当初予算に対して実績額は203百万円であり、予算執行率は47.9%となっている。このような状況は、過去から継続している。予算を確保したからには、予算規模にふさわしい事業を実施する必要があると考える。国との交渉で得た予算であるため、秋田県の他の予算には影響しないかもしれないが、予算残が多額に発生するという事は、県が実施しようとしている事業が、当初の見込み通りに実施できていないということでもある。そのことを認識し、改善するための対策を考え、施策を実施する必要がある。それができないのであれば、国との予算交渉の仕方を見直すべきではないか。

人材確保・定着推進事業に関しては、キャリアコンサルティング利用者の就職率が減少していて、在職者の利用が増えているなどの要因はあるが、新プランで定める目標値を大きく下回っていた。また、女性の新規就業支援事業では、各種セミナーや座談会・説明会・体験会等を開催しているが、参加者が少ない傾向にあり、支出に見合う効果が表れるような対応がより必要であると感じた。

補助金に関しても、人材投資促進事業に関しては予算額に対して実績額が少なく、現状なかなか制度が浸透していない。また在職者等への学び直し機会の提供のため実施しているeラーニングに関しても、講座の利用は少なく、満足のいく結果

が得られているとは言い難い。

秋田県内における雇用の安定化のためには、事業の有効性・効率性・経済性の観点からも、更なる対策の実施が必要である。

7. 事業費の当初予算と実績の乖離について《意見》

今回の包括外部監査では、県が実施する事業が適切に運用されているかどうかについて、事業予算の執行状況からも検討を行っている。その結果、予算の見積りが適切でなかった事例や、予算残が多く生じたほか、補助上限額未満の案件が多くなっていることが確認された。

当初設定した予算が思うように執行されず、予算残が多く生じているということは、当該事業が予定通り実施されていないということであり、事業の有効性という観点からは満足いく結果が表れていないことを意味する。

予算残が多く生じている事業は、次の通りである。

【対象事業】

施策の方向性 1-1-6 産業人材の確保・育成

- プロフェッショナル人材活用普及促進事業
- 職業能力開発支援事業—就業能力向上支援事業

施策の方向性 1-1-7 起業の促進と小規模企業の振興

- あきた起業促進事業—起業支援事業

施策の方向性 1-2-1 輸送機関連産業の振興

- 輸送機産業強化支援事業

施策の方向性 1-3-2 伝統的工芸品等産業の振興

- 伝統的工芸品等振興事業

予算の執行率が年々低くなっている事業については、執行率を上げるための施策を総合的に実行していくのが第一であるが、県の限られた財政事情の中で、実態とかけ離れた予算を継続して確保することは好ましくないものとする。予算と実績との乖離が継続している場合には、当該事業の検証を行い、翌年度は適正予算を見積る必要がある。

一例として、金額は小さいものの伝統的工芸品等振興事業の「4. 秋田県伝統工

芸士認定事業」である。令和5年度は当初予算224千円に対し実績0千円（執行率0%）であった。秋田県認定工芸士等として認定する対象者がおらず、予算が執行されなかったとのことであるが、これは秋田県伝統的工芸品の製造に従事する者が育っていないということである。今後は、秋田県伝統的工芸品の製造に従事するなり手を育成する事業を設ける必要がある。

8. 補助事業のフォローアップについて《意見》

県が実施する補助金関連事業の運用について、補助金交付後のフォローアップ状況の検討を行った。その結果、対象事業の中には以下に示すように県から支給された補助金等で取得した財産について、県のその後の継続的フォローの在り方が適切でないと考えられるものがあつた。対象事業は次の通りである。

【対象事業】

施策の方向性1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成

- ものづくり革新総合支援事業
- リーディングカンパニー創出応援事業

上記の事業については、実施要領で補助金の返還等に関する規定が定められており、一定の場合には補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる旨の記載があるが、これらのことを確認するのは、補助事業の実施年度中であり、補助金の交付決定がなされた単年度の期間を対象としたものになっている。

また実施要領で、財産処分の制限等に関する記載があるが、毎年現物確認をしているわけではないので、勝手に処分されてもわからない状況となっている。特に補助金額が多額になる場合、耐用年数期間途中で処分売却することで多額な利益を得る可能性も考えられるため、耐用年数期間中は、定期的に現物確認する必要があると考える。

9. 貸付事業等について《意見》

① 経営安定資金貸付事業（新型コロナ関連融資）

経営安定資金は、秋田県の定める中小企業制度融資で、「秋田県信用保証協会」の保証を受けることで、売上の減少等経営状況が厳しい方、専門家の支援を受けながら事業革新などに取り組む方等であつて、経営の安定を図るために事業資金を必要とする事業者が活用するための融資制度である。

特にウィズ・アフターコロナ枠は、経営状況の改善が必ずしも計画通り進んでいない事業者が、ゼロゼロ資金からの借換えとして利用することが想定された資金

で、県内の中でも特に経営状況が厳しい中小事業者が活用するものであると考えられる。令和3年度からウィズ・アフターコロナ枠による伴走型支援を受けている事業者の状況について、経済産業省より金融機関に対して対象先のデータの提出が求められており、金融機関から提出された情報を信用保証協会が取りまとめて国に提出している。今後は信用保証協会との連携のもと、当該データを活用するなど秋田県内の中小企業の状況を自ら把握し、県内の中小事業者の経営を支援するための政策に活用すべきではないだろうか。

② 県単機械類貸与事業

県単機械類貸与事業は、「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく国の補助事業が廃止されたことに伴い、県の単独事業として実施されている設備貸与制度であり、他県では予算がつかず事業廃止や休止となっている事例もある。そのような中、県では毎年設備貸与が行われており、コロナ禍で伸びない時期はあったもののその後は順調に利用が進んでいる。当該事業は中小企業者に対するリースや割賦という資金調達手段であり、貸付事業と同様の資金調達手段と言える。貸付金と比較すると、設備購入という資産が担保されるため確実に事業利用されること、公益財団法人あきた企業活性化センターの中小企業診断士等の専門職が設備投資計画について関与し指導機能が備わっていることから、中小企業者を支援するためのより有用な事業と言えるのではないだろうか。活性化センターでは令和6年度から貸与先に対する定期訪問を実施する予定となっており、より事業者に寄り添った支援が可能な体制が整備されていることから、積極的に実施件数を増やすことも検討すべきではないだろうか。

10. 企業誘致について《意見》

県は女性や若者の雇用機会の創出につながる成長産業等を主なターゲットとして、全国トップレベルの優遇制度や優秀な人材の確保のしやすさなど本県の優位性を広くアピールした誘致活動を推進するとともに、誘致済企業と県内企業の事業連携や施設・設備の新增設による産業集積を促進している。新プランをみると、当該施策には「企業の誘致件数及び誘致済企業等による施設・設備の拡充件数」「企業誘致等による雇用創出数」という2つの成果指標が示されている。

この成果指標のカウント方法は、誘致認定については県による誘致企業認定書交付日を、補助金については補助対象企業の指定・認定日をもって、カウント対象としている。また、人数については、認定申請書もしくは計画書に示されている雇用人数によって集計している。また重複データについては最初にカウント対象となった時点のものを優先することとしている。この方法によると、企業誘致が実際に行われて雇用が実現した時点と成果指標とはタイムラグが生じ、新プランの実績として公表されたデータがそれを利用する者の理解と一致しているかどうか疑問であ

る。

例えば、誘致認定が令和2年度に行われ、その5年後の令和7年までに段階的に100人の雇用を生むという計画を作成し採択された場合、公表データでは令和2年度に企業誘致実績1件、雇用創出100名と開示されることとなる。しかしながら、実際にはその時点で企業は県に事業所を開業しておらず、雇用もまだ生まれていない。また、事業所の建設に係る補助対象企業の指定・認定日が令和3年度に完了し、令和4年度に補助金が事業費として支出された場合、既にその成果としてのカウントは2年前の令和2年度に行われているため、当該事業年度での事業成果を公表データから読み取ることは不可能である。

県ではこの方法を継続的に採用していることと、雇用創出人数の大きな事業者の雇用実績をサンプルで検証した結果、計画と大きく乖離が生じることなく雇用が進んでいることから、現在の県が実施しているカウント方法を否定するものではないが、カウント方法の追加記載など、利用者の誤解が生じないような対応が必要と考える。

11. 工業団地開発事業（特別会計）の管理について《意見》

工業団地開発事業は、秋田県内の県有工業団地について、開発、分譲、賃貸、管理を行う事業で、事業収入を伴うことから特別会計(秋田県工業団地開発事業特別会計)により管理されている。現在、新規の工業団地の開発は、令和6年度に分譲を予定している能代西高跡地(令和5年度予算計上はなし)と、令和8年度と令和10年度に分譲を予定している下新城地区の2つのみであり、今後は新プランの主な取組(6)に示されているように、一定規模以上(20ha以上目安)の団地造成は直接県が行うこととなるが、昨今の企業ニーズの多様化や投資決定の迅速化を踏まえ、今後はオーダーメイド方式の団地造成を主体とし、各種法令権限が移譲された市町村が整備することで造成手続き等に要する期間の短縮が見込まれ、県としては、県・市町村立地盤整備連携事業により支援することとしている。

また、当該特別会計にかかる繰越金は、過去の売却収入等により積み上げられ令和5年度末で1,122百万円となっており、対応する県債は償還済みであることから、繰越金は潤沢な状況にあると言えるだろう。

秋田県工業団地開発事業特別会計繰越金

(単位：千円)

R5 末繰越金 (A)		1,122,737
年度	事業内容	金額
R6(予算)	維持管理	88,456
	下新城関連	179,000
	能代西関連	289,241
	事務費等	113,223
小計 (B)		669,920
R 6 末繰越金 (予想) (A)-(B)		452,817

前述の通り、秋田県内の工業団地の開発方針については、オーダーメイド方式により市町村が主体となって行うものとし、県は「県・市町村立地基盤整備連携事業」により支援することと大きく変更された。そのため現行の「秋田県工業団地開発事業特別会計」は、従来のような大規模な開発が続く複数の工業団地を包括的に管理するためのものとは性格が異なるものになったと言えるのではないだろうか。現在、個別の団地の売却計画や収支計画が作成されていないが、これを機に、現在未分譲の団地と現在開発予定の2団地の売却予想と、全ての団地の売却完了までの管理コストなどの支出を適切に見積もり、繰越金の枠内で支出が収まるよう特別会計の収支を継続的に管理していく必要があると考える。

第4 施策と対象事業の監査結果

l. 施策の方向性 1 - 1 - 1 経営資源の融合と事業承継の促進

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性1 経営資源の融合と事業承継の促進

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

商工団体等による各種相談・経営支援、積極的な企業巡回指導やニーズに応じた専門家派遣など、個々の企業の実情に沿ったきめ細かな対応に努め、中小企業の持続的な経営を支援することを目指す。

また、新分野進出、企業規模拡大による生産性向上及び賃金水準の向上や事業継続を図るため、中小企業のM&Aを促進する必要がある。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

経営課題に応じた多様な支援・指導により経営の改善・発達を図ることで、県内産業の競争力強化や地域産業の活性化を図る。

また、新分野進出や事業拡大に向けて行う戦略的な企業の統合を支援するとともに、多様な形での事業承継を促進し、県内企業の経営基盤の強化を図る。

【主な取組】

- ①賃金の引上げに取り組む県内企業等を応援する制度の構築
- ②M&Aなど経営規模の拡大に取り組む県内企業への支援
- ③金融機関や商工団体など関係機関との連携による事業承継への支援

【新プランにおける指標】

- ・M&A成約企業数
- ・事業承継計画策定件数

2. 商工団体組織活動強化事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
商工団体組織活動強化事業	1,639,582 〔 － 1,639,582〕	<p>商工団体の経営指導員等の設置及び各種事業等に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業団体中央会 中小企業団体の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費 ・ 商工会(21 商工会)・商工会連合会 商工会及び商工会連合会による地域商工業者の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費 ・ 商工会議所(6 商工会議所) 地域商工業者の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

		R3	R4	R5
中央会	予算	131,424	130,266	130,188
	実績	131,424	130,266	130,188
21 商工会・ 商工会連合会	予算	1,220,610	1,207,925	1,204,285
	実績	1,220,610	1,207,925	1,204,285
6 商工会議所	予算	305,829	304,998	304,986
	実績	305,829	304,998	304,986
計	予算	1,657,863	1,643,189	1,639,459
	実績	1,657,863	1,643,189	1,639,459
	差額	0	0	0

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 各事業の実施状況についてヒアリングを実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。
- 補助金の支給が、計算根拠に基づいて適切に行われているかどうかについて検討した。
- 補助金がどのように使用されたかの検証を行っているかどうか、資料に基づいて

確認した。

(エ) 監査結果

① 補助金の支給について

補助金は、「補助金の交付基準額（経費区分別交付基準額算定表）」に基づいて適切に計算されていた。

② 指標について

新プランに記載の事業指標には該当する指標はないが、事業評価調書においては、「商工会の経営指導員の小規模事業者に対する指導割合（％）」を指標として用いている。指標式は「経営指導員の巡回指導の実指導企業数÷小規模事業者数×100（％）」であり、過去の実績は次の通りである。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標 a	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
実績 b	77.0	80.0	82.0	77.0	61.0	63.9	67.7	86.9
b/a	110.0	114.3	117.1	110.0	87.1	91.3	96.7	124.1

当該事業は、各商工団体へ経営指導員等の人件費・事業費の支給を通じて、中小企業・小規模事業者に対する経営指導員等による経営相談、経営指導、新技術・新商品開発、販路開拓の支援体制を整備することで、本県経済の活性化を図ることを事業目的としている。

育成及び指導事業の内容は、中央会においては組合の設立支援から組合の取組・課題解決への相談・支援、巡回、監査指導等であり、商工会、商工会議所においては、経営相談、経営指導、資金繰り相談、巡回等であり、指導員の人件費等を補助金として支給している。各団体からは、事前に指導件数の計画値を提出してもらい、年度終了後には実績報告の提出を受け、計画と実績の比較を行っていた。コロナ禍を除けば、実績が計画を下回ることはまれであるとのこと。

事業目的からすると、訪問件数が指標あるいは目標値として妥当ではないかと考え、各団体における過去3年間の巡回件数の計画と実績の推移を調べたが、結果は次の通りであり、概ね計画通りの実績となっていた。

(単位：件)

		R 3	R 4	R 5	
6 商工会議所	計画	11,735	11,730	11,430	
		実績	12,208	13,072	12,759
	大館商工会議所	計画	1,320	1,300	1,300
		実績	1,322	1,371	1,397
	能代商工会議所	計画	1,500	1,500	1,500
		実績	1,510	1,520	1,515
	秋田商工会議所	計画	4,550	4,550	4,550
		実績	4,877	5,704	5,926
	大曲商工会議所	計画	1,300	1,300	1,300
		実績	1,229	1,235	1,036
	横手商工会議所	計画	1,365	1,380	1,380
		実績	1,453	1,432	1,405
	湯沢商工会議所	計画	1,700	1,700	1,400
		実績	1,817	1,810	1,480
商工会 (秋田県商工会連合会)	計画	49,920	49,920	42,000	
	実績	53,874	53,091	52,757	
中小企業団体中央会	計画	316	312	301	
	実績	316	311	302	
計	計画	61,971	61,962	53,731	
	実績	66,398	66,474	65,818	

経営指導員1人当たりの指導件数の推移等の活動分析や、1人当たり人件費の推移分析等は、特に行っていない。人件費については、一定の基準で計算しているため特に問題はないが、補助金に見合う活動を行っているかどうかの検証を行うためにも、1人当たり巡回件数や人件費の推移を把握することも、今後検討していただきたい。

③ 補助金がどのように使用されたかの検証について

県は支給された補助金について、経営指導員等の主たる業務である巡回指導の目標数と実績を確認しているほか、県が各商工団体を回り、補助金検査を行っている。検査内容は、補助金の使い道、人員や活動状況のチェックであり、適切に行われていた。

④ 事業の有効性について

経営課題を解決するノウハウは商工団体に蓄積されていることから、各地域の商工団体に補助金を支給し、指導員が各事業者の経営改善や成長に寄与する活動を行っていることで、事業の有効性は評価できる。

商工団体の経営指導を通じて、県内事業者が厳しい経営環境を克服し、活力ある

成長発展ができることを期待する。

関係資料を閲覧したところ、「企業連携に関する相談実績報告書」があったため、他事業（M&A）との情報交換・連携について質問したところ、各商工団体は、秋田県事業承継ネットワークの支援機関として、事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関及び県などと連携を図りながら、事業承継やM&Aに関する事業者支援に取り組んでいるということであった。県庁内においても、他部署と引き続き連携を図っていただきたい。

3. 経営資源融合支援事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
経営資源融合支援事業	84,965 (国 75,000) (一 9,965)	<p>新分野進出、規模拡大による生産性及び賃金水準の向上や事業継続を図るため、中小企業のM&A、事業承継（第三者承継）、などを促進する。</p> <p>1. M&A支援事業 75,000千円 企業規模の拡大、経営の多角化及び事業の引継等を検討している中小企業者を支援するため、M&Aに要する経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 M&Aを実施する中小企業 ・補助対象経費 企業概要書作成、資産査定、委託料等 ・補助率 2/3 ・限度額 <ul style="list-style-type: none"> ①M&A促進型 買手・売手 1,000千円 ②M&A実現型 買手：2,000千円 売手：1,000千円 ③PMI型 1,000千円 <p>2. M&Aマッチングコーディネート事業 9,965千円 M&A支援専門機関による県内M&Aの現状分析や、マッチング事例の創出等を行うとともにM&Aに関するセミナー等を実施し、規模拡大を目指す県内企業のM&Aを促進する。</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

	R3	R4	R5
M&A支援事業	80,000	97,500	75,000
経営資源融合普及・啓発事業	1,186		
県内中小企業資源融合等現況調査事業	3,940		
M&Aマッチングコーディネート事業			9,965
賃金水準向上県内展開事業		1,258	
企業連携アドバイザー派遣事業		594	
合計	85,126	99,352	84,965

令和5年度における事業費の予算と実績の比較

(単位：千円)

	予 算	実 績	不用額
M&A 支援事業	75,000	39,995	35,005
M&A マッチングコーディネート事業	9,965	9,919	46
合 計	84,965	49,914	35,051

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 各事業の実施状況についてヒアリングを実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。

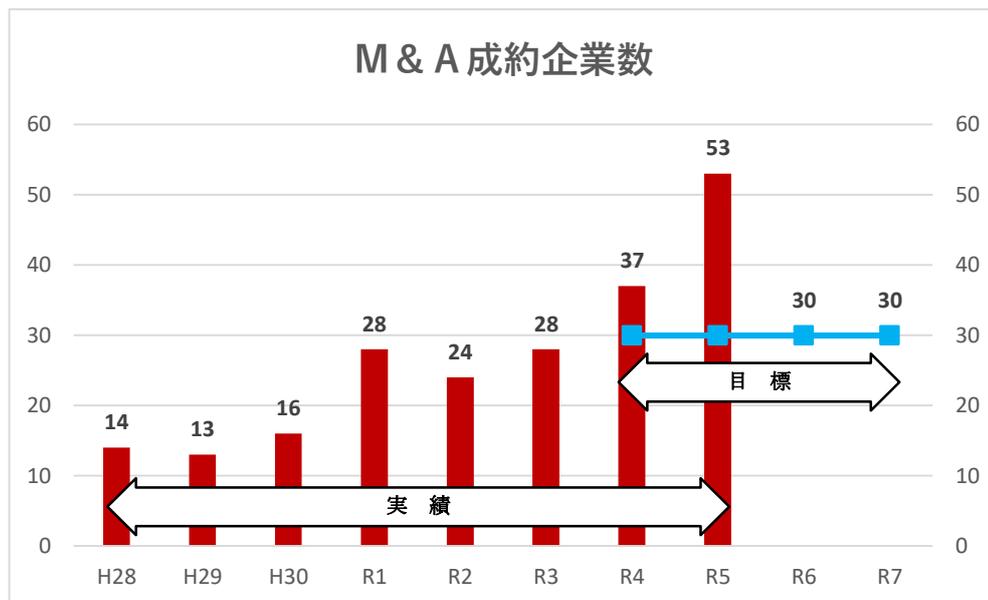
(エ) 監査結果

① 指標について

新プランに記載されている、当該事業の成果指標である「M&A成約企業数」の、実績値と目標値は、次の通りである。

単位	実績値			目標値				出典
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
社	28	24	28	30	30	30	30	県調べ

新プランにおける「M&A成約企業数」の目標値に対する実績値は、2022年度は37件であり、監査対象である2023年度は53件と大きく伸びている。



一方、県が作成している事業評価調書では、指標として「M&A支援事業採択件数」を用いており、目標値と実績値は次の表のとおりであった。

(単位：件数)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	20	40	40	40	40	40	40
実績	19	44	20	45			
達成率	95.0%	110.0%	50.0%	112.5%			

※1.補助金の交付は成約を条件としていないため、M&A成約企業数と補助金交付件数は異なる。

※2.事業評価調書の「M&A支援事業採択件数」は、補助金申請のあったものの中から採択された件数である。

M&A支援事業の内容は、事業の概要にも記載の通り、補助金の支給である。ただし、補助金について申請があったとしても、補助金の交付に至らなかったケースもあり、例えば監査対象年度の令和5年度で見ると、申請数は45件あったものの、実際に交付されたのは31件である。

申請ベース

(単位：件、千円)

R2		R3		R4		R5	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
20	30,947	44	76,350	20	31,726	45	56,995

交付決定ベース

(単位：件、千円)

R2		R3		R4		R5	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
19	30,000	44	76,350	20	31,726	45	56,995

支払ベース

(単位：件、千円)

R2		R3		R4		R5	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
11	14,350	24	40,022	20	31,726	31	39,995

R5年度の補助金交付に至らなかった理由は、年度内の事業完了不可8件、M&Aの延期5件、M&Aの国補助金採択（重複受領不可）が1件であった。令和5年度だけでなく、令和2年度及び令和3年度も申請件数と交付件数との乖離が大きい。

《意見》

申請件数が目標値を上回っていたとしても、実際の交付件数が少なければ、事業の成果が表れているとはいえない。当該事業の成果指標としては、補助金の交付決定件数ではなく、交付件数（支払ベース）が妥当であると考えます。

② 予算の執行状況について

令和5年度におけるM&A支援事業の予算執行状況は、予算金額75,000千円に対して39,995千円で、執行率は53.3%と低い値となっている。令和5年度より前の過去3年間の執行率も低い値を示している。

(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5
予算額	30,000	80,000	97,500	75,000
交付実績	14,350	40,022	31,726	39,995
執行率	47.8%	50.0%	32.5%	53.3%

一方、M&Aの成約件数に対する補助金の交付件数の割合は次の通りである。

年度	R2	R3	R4	R5
M&A 成約件数 a	24	28	37	53
補助金申請件数 b	20	44	20	45
補助金交付件数 c	11	24	20	31
c/a	45.8%	85.7%	54.1%	58.5%

M&Aの成約年度と補助金交付年度には期ずれもあり、必ずしも同じ年度ではないと思われるが、上記の表からは、県の当該事業の補助金を使用しないでM&Aが成立したケースが多く、監査対象である令和5年度に関しては、補助金の利用率は6割に満たない。

《意見》

秋田県内における M&A の成約件数は伸びているが、県の補助金を利用していないケースも多く、それと対応するように予算の執行率も低い値を示している。M&A を実施するにあたって県の補助金を利用しない要因はどこにあるのか、制度の周知方法は十分かどうかを分析し、そのうえで翌年度以降適正予算を見積る必要がある。

《意見》

あきた企業活性化センターの専門家派遣を活用した企業連携に係る相談を、毎年 5 月、10 月、2 月に照会しているが、令和 5 年度の相談件数は 0 件であった。

今後の対応について県産業政策課では「企業連携に係る相談は、基本的に秋田県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関などの支援機関に行うことが一般的であり、あきた企業活性化センターへ直接相談するケースは多くはないものの、引き続き、センターと情報共有し、必要に応じて、県の M&A 補助金の周知・案内に努めていきます。」との回答があったが、企業連携に係る相談件数が増えることが M&A の増加にもつながるため、あきた企業活性化センターにおいても相談件数が増えるよう改善していただきたい。

なお、近年は、中小企業が抱える課題の高度化・複雑化により、各支援機関が単独で対応することが難しい案件も増えており、今年度よりあきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターの 3 機関連携の取組がスタートしており、支援体制が強化されているという。秋田県企業の存続・発展のためにも、事業の有効性を高めるための対策は必要である。

③ 補助金がどのように使用されたかの検証について

支出された補助金は、企業概要書作成や資産査定、委託料等に使用されているが、支出先から関係資料を入手し、用途の検証を実施している。

④ 賃金水準の向上との関係

M&A によるシナジー効果から生産性等の向上につながることで、間接的に賃金水準の向上に寄与するものと思われる。

⑤ 秋田県内の M&A の現状と今後

県の調べによると、県内事業者の 99.9% が中小企業者であり、そのうちの 87% が小規模事業者であるため、生産性と賃金水準が低く、経営者の交代も進んでいない状況である。このため県は、M&A を活用して企業規模の拡大を図るとともに、経営者の若返りを推進することが急務であるとしているが、実際に秋田県内では、M&A や経営者の若返りは期待通りには進んでいないのが実情である。

秋田県内でM&Aの成約件数を増やすためには、M&Aに精通した士業等の専門家の養成が必要であるが、既に秋田県事業承継・引継ぎ支援センターで、M&A専門家養成講座を開催し、取り組んでいる。また関係各団体との連携も必要であるが、秋田県中小企業支援ネットワークの構成機関として、事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関及び商工団体などと情報交換・連携を行っている。県庁内の他部署とも情報交換を行っている。

M&Aの可能性を地道に探っていくことが必要である。

⑥ M&A マッチングコーディネーター事業について

企画提案競技により、(株)東京商工リサーチを委託先に選定した。令和5年8月に企業へのアンケート調査を実施し、マッチング作業を開始。3件のM&Aマッチングが成立した。企画提案書での目標値は、M&Aマッチング創出3件以上、M&A成立1件以上となっていたため、実績としては物足りない結果となった。

事業者向けセミナーも開催しており（参加者は46名）、M&Aを活用した経営戦略について講演を実施。また支援機関向けセミナーを開催し（参加者は35名）、全国と秋田県のM&Aの現状と課題についての講演を実施した。

当該事業は令和5年度の単年度事業であり、その効果も短期的に表れるものではなくタイムラグがあるため、事業の有効性・効率性・経済性の評価を県は実施していない。

II. 施策の方向性 1 - 1 - 3 産学官連携による研究開発の推進

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性3 産学官連携による研究開発の推進

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業者となっており、秋田県経済を支えているが、大企業と比較すると、収益性に差があり、秋田県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「戦略1 産業・雇用戦略」の中の、県内企業がこれまで培ってきた経営資源や強みとなる技術等を確実に次世代に引き継ぐとともに、新分野への進出やデジタル技術を活用した新たな付加価値の創出等に積極的にチャレンジする成長力の高い企業を育成し、芯の強い県内産業の構築を目指す「目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化」のうちの、県内企業、大学、公設試験研究機関等の連携を強化するとともに、新たな技術やサービスの創出を促進し、県内企業の付加価値の向上につなげる「施策の方向性3 産学官連携による研究開発の推進」に係るものである。

【主な取組】

- ①秋田産学官ネットワークを拠点とした産学官の交流の推進
- ②研究機関や大学等が有する研究シーズと企業ニーズの戦略的なマッチング
- ③付加価値の高い新商品・新サービスの開発の核となる研究シーズの開発・育成
- ④最新技術に関する産学官における情報共有と県内企業への技術移転の推進
- ⑤産学官連携による未来のものづくり人材の育成と科学の魅力の発信

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件）	2,267	2,769	2,600	2,650	2,700	2,750

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
産業デザイン活用促進事業	地域産業振興課	7,548
産学官連携イノベーション創出事業	地域産業振興課	6,749
技術イノベーション創出・活用促進事業	地域産業振興課	9,500
イノベーター育成事業	地域産業振興課	2,261
知的財産有効活用事業	地域産業振興課	980
産業技術センター研究推進費	地域産業振興課	37,002
産業基盤強化事業	地域産業振興課	43,244
技術コネクタハブ強化事業	地域産業振興課	9,111
合計		116,395

これらの事業のうち、金額的重要性の観点から、「産業技術センター研究推進費」及び「産業基盤強化事業」を取り上げる。また、「技術イノベーション創出・活用促進事業」は、令和5年度産業労働部の重点施策となっているため、質的重要性の観点から取り上げる。

2. 技術イノベーション創出・活用促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
技術イノベーション創出・活用促進事業	9,500 〔 ー 9,500 〕	産学官連携強化により、新たなビジネスを創出することで、県内企業の高付加価値化、県内就業率の向上等を促進する。 1. 産学官連携チャレンジ促進事業 3,500 県内大学等有するシーズや知見のブラッシュアップに加え、女性・若手研究者によるテーマなど、技術にこだわらない幅広い分野のイノベーション創造に向けた取組を提案公募型により支援する。 2. 産学官連携ブースター事業 6,000 新たなビジネスの創出等に向けて、産学官が連携して行うスタートアップや新事業の社会実装に向けた技術改良、女性活躍推進に資するシステムやサービス構築等のための取組を提案公募型により支援する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 産学官連携チャレンジ促進事業	予算a	3,500	3,500	3,500
	実績b	3,500	3,257	3,500
	b/a	100.0%	93.1%	100.0%
2. 産学官連携ブースター事業	予算a	-	9,000	6,000
	実績b	-	9,000	6,000
	b/a		100.0%	100.0%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「産学官連携強化により、新たなビジネスを創出することで、県内企業の高付加価値化、県内就業率の向上等を促進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
産学官連携強化により、新たなビジネスを創出	1. 産学官連携チャレンジ促進事業 2. 産学官連携ブースター事業

② 「事業指標」の適切性

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】新規に共同研究に参画する企業数(社)」及び「【指標Ⅱ】外部研究資金獲得件数

(件)」を設けている。当該事業は、県内大学等有するシーズや知見のブラッシュアップに加え、女性・若手研究者によるテーマなど、技術にこだわらない幅広い分野のイノベーション創造に向けた取組を支援したり(1. 産学官連携チャレンジ促進事業)、新たなビジネスの創出等に向けて産学官が連携して行う取組を支援する(2. 産学官連携ブースター事業)ものであり、その結果としての「新規に共同

研究に参画する企業数」や「外部研究資金獲得件数」を指標に設けているのは適切であるとする。

【指標Ⅰ】

指標名	新規に共同研究に参画する企業数（社）【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験場等との共同研究に参画する企業数（年度毎）									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					56	57	58	59	—	—
実績b					48	74	61	63	—	—
b / a					85.7%	129.8%	105.2%	106.8%	—	—

【指標Ⅱ】

指標名	外部研究資金獲得件数（件）【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験場等における外部研究資金獲得件数（年度毎）									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					558	560	562	564	—	—
実績b					563	569	546	536	—	—
b / a					100.9%	101.6%	97.2%	95.0%	—	—

指標Ⅰ 新規に共同研究に参画する企業数（社）

県内大学、公設試験場等との共同研究に参画する企業数（年度毎）

県内大学、公設試験場等の名称	企業数（社）
県内大学等	40
総合食品研究センター	4
農業試験場	7
産業技術センター	12
計	63

指標Ⅱ 外部研究資金獲得件数（件）

県内大学、公設試験場等における外部研究資金獲得件数（年度毎）

県内大学、公設試験場等の名称	獲得件数（件）
県内大学等	502
総合食品研究センター	2
農業試験場	14
果樹試験場	3
畜産試験場	4
林業研究研修センター	5
産業技術センター	6
計	536

③ 予算の執行状況について

下表の通り、「1. 産学官連携チャレンジ促進事業」、「2. 産学官連携ブースター事業」とも予算の執行率は、100%であった。

令和5年採択実績：産学官連携チャレンジ促進事業

テーマ	実施機関 (○:代表機関)	契約額 (円)	上限 (円)	執行率
折板屋根先端の氷柱形成防止技術の性能向上を目指した試験研究	○秋田大学（理工） （株）ヨシダアニー	500,000	500,000	100.0%
子育て中の女性のヘルスケア向上を目的とした地域情報ネットワークの構築	○秋田大学（医学） NPO法人フォレシア	500,000	500,000	100.0%
高齢化社会におけるQOL向上に資する新規白内障モデルマウスの開発	○秋田大学（医学） ジェネスティア（株）	500,000	500,000	100.0%
限界電流式酸素センサの特性を部品段階で評価する手法と装置の開発	○（株）東北フジクラ 産業技術センター	500,000	500,000	100.0%
自律型水中ドローンにおける光トラッキング機能を有する光学素子の開発	○秋田大学（理工） 秋田高専 武藤電子工業、三共光学工業	500,000	500,000	100.0%
地域環境に調和した新たな雪国対応の木造カーポートの開発	○株式会社マサカ 秋田県立大学（システム科学）	500,000	500,000	100.0%
秋田伝統文化の英語デジタルアーカイブによるインバウンドビジネスモデルの構築	○国際教養大学 立命館大学アート・リサーチセンター他	500,000	500,000	100.0%
合計		3,500,000	3,500,000	100.0%

令和5年採択実績：産学官連携プースター事業

テーマ	実施機関 (○:代表機関)	契約額 (円)	上限 (円)	執行率
次世代パワー半導体の低コスト・低消費エネルギー実装向け銅配線・電極材の製造技術開発	○秋田大学（理工） 産業技術センター他	2,000,000	2,000,000	100.0%
使用済み太陽光パネル由来シリコンの蓄電池電極材料へのリサイクル	○秋田大学（理工）、DOWA エコシステム（株）他	2,000,000	2,000,000	100.0%
秋田発、心不全予防および心筋再生医療への既存漢方薬応用研究	○秋田大学（医学） （株）トップオブビュー	1,000,000	2,000,000	100.0%
冷却効率と製造効率に優れた新規構造を有する電磁石用間接冷却コイルの開発	○（株）三栄機械 秋田高専 他	1,000,000		
合計		6,000,000	6,000,000	100.0%

* 審査の結果、3位が同点2件となり、審査会での協議の結果、2件の採択額をそれぞれ100万円として、4件を採択。

3. 産業技術センター研究推進費

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
産業技術センター研究 推進費	<p style="text-align: center;">37,002</p> <p style="text-align: center;">〔 諸 25,923 〕 〔 - 11,079 〕</p>	<p>先導的で、成長が見込まれる産業分野において、新たなニーズに応えるための研究シーズを育成し、企業との共同研究や技術移転により事業化を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 5G を用いたテレプレゼンスシステムの研究開発 (期間:R3～5、R5 事業費:3,543) 2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立 (期間:R3～5、R5 事業費:754) 3. 品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現 (期間:R5～7、R5 事業費:2,482) 4. 金型の機能性向上に資する金属 AM 技術の開発 (期間:R5～7、R5 事業費:4,300) <p>【受託・共同研究】 民間企業等からの受託・共同研究 (R5 事業費:25,923)</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 5Gを用いたテレプレゼンスシステムの研究開発	予算a(当初)	3,747	3,772	3,543
	予算a'(2月補正後)	2,921	3,362	3,543
	実績b	2,708	3,139	3,038
	b/a	72%	83%	86%
	b/a'	93%	93%	86%
2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立	予算a(当初)	1,680	901	754
	予算a'(2月補正後)	1,099	901	754
	実績b	409	793	164
	b/a	24%	88%	22%
	b/a	37%	88%	22%
3. 品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現	予算a(当初)	0	0	2,482
	予算a'(2月補正後)	0	0	2,482
	実績b	0	0	2,240
	b/a			90%
	b/a			90%
4. 金型の機能性向上に資する金属AM技術の開発	予算a(当初)	0	0	4,300
	予算a'(2月補正後)	0	0	4,300
	実績b	0	0	4,079
	b/a			95%
	b/a			95%
【受託・共同研究】 民間企業等からの受託・共同研究	予算a(当初)	70,306	39,538	25,923
	予算a'(2月補正後)	58,806	19,038	33,367
	実績b	55,073	17,941	28,276
	b/a	78%	45%	109%
	b/a	94%	94%	85%
合計	予算a(当初)	75,733	44,211	37,002
	予算a'(2月補正後)	62,826	23,301	44,446
	実績b	58,190	21,873	37,797
	b/a	77%	49%	102%
	b/a	93%	94%	85%

※ 令和4年度までに終了した事業については、記載を省略している。

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課及び産業技術センターへの質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として

適切かどうかを検討した。

- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「先導的で、成長が見込まれる産業分野において、新たなニーズに応えるための研究シーズを育成し、企業との共同研究や技術移転により事業化を推進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
先導的で、成長が見込まれる産業分野において、新たなニーズに応えるための研究シーズを育成	1. 5Gを用いたテレプレゼンスシステムの研究開発 2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立 3. 品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現 4. 金型の機能性向上に資する金属 AM 技術の開発
企業との共同研究や技術移転により事業化を推進	【受託・共同研究】 民間企業等からの受託・共同研究

② 「事業指標」の適切性

当該事業は、研究課題評価の対象事業となっており、「1 ニーズの状況変化」、「2 効果」、「3 進捗状況」、「4 目標達成阻害要因の状況」、「5 総合評価」の観点から評価されている。事業内容が研究開発であり、性質的に具体的な成果指標で測定することが難しいため、現状の5つの観点で事業の評価をすることもやむを得ないとする。

③ 予算の執行状況について

「2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立」が、当初の予算に対し、令和3年度は24%、令和5年度は22%と非常に低くなっているため、その理由について地域産業振興課及び産業技術センターの担当者に確認したところ以下の通り回答を得た。

令和3年度については、コロナ禍により移動制限があり、県外にある光学素子作製の協力機関を訪問して利用できなかったため、素子作製技術の代替として、コンピュータによる素子のシミュレーション技術を習得することに注力した。その結

果、旅費、消耗品等の執行が大幅に減ったため、予算執行率が24%と少なくなつた。

令和4年度については、引き続きコロナ禍による移動制限があり、県外の協力機関を訪問して素子作製することが困難と予測されたことから、県内企業のニーズの大きかった光学素子の評価技術の開発を前倒して実施した。計画通り開発が進んだため、予算執行率は88%となった。

令和5年度については、前年度から引き続き評価技術の開発を行ったが、評価システムの試作と画像解析技術等の実用性検討について、前年度に購入した部品や機器を活用することができたことから、予算執行率は22%となった。

4. 産業基盤強化事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
産業基盤強化事業	43,244 [使 750] [- 42,494]	<p>県内ものづくり現場での働き方改革を推進すると共に、第4次産業革命による新技術開発に追従するため、IoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図る。また、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナ時代を牽引する新技術の開発を産学官連携により推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次世代3Dものづくり加速化促進事業 20,402 3次元設計技術者、ロボット操作技術者等の育成やフルカラー3D樹脂プリンタ等を用いた試作開発技術の向上を支援する。 2. 5G等を用いた遠隔作業システムの県内企業展開 2,723 今後の5G時代に対応したITとセンサを活用した遠隔作業による軽労化ソリューション普及のための技術構築やロボットによる遠隔操作の実証試験を行う。 3. 素形材加工技術による生産性向上・新商品開発支援 11,090 粉末冶金技術及びプレス加工技術、プラスチック成形技術、レーザ熱処理技術等の素形材加工技術の確立と人材育成により県内企業へ技術移転を図る。 4. 電子光技術やシステム制御技術による生産性向上・新商品開発支援 4,416 新規センサデバイスを用いた高性能光計測システムの実用化、電界攪拌技術を用いた迅速検査システムの構築等を行い、県内企業へ技術移転を図る。 5. エネルギー技術の県内企業展開 3,617 エネルギーの効率的利用に関する技術、熱マネジメント技術、ワイヤレス機器向け高周波応用技術を確立し、県内企業へ技術移転を図る。 6. 県重点プロジェクト支援 996 県重点プロジェクトに係わる産業（風力発電を利用した水素製造、加速器産業の形成等）を支援し、プロジェクトを推進する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 次世代3Dものづくり加速化促進事業	予算a(当初)	20,603	20,241	20,402
	予算a'(2月補正後)	20,505	20,162	20,333
	実績b	19,584	20,042	19,484
	b/a	95%	99%	96%
	b/a'	96%	99%	96%
2. 5G等を用いた遠隔作業システムの県内企業展開	予算a(当初)	1,423	1,540	2,723
	予算a'(2月補正後)	932	1,215	2,723
	実績b	875	1,174	2,636
	b/a	61%	76%	97%
	b/a'	94%	97%	97%
3. 素形材加工技術による生産性向上・新商品開発支援	予算a(当初)	3,940	5,731	11,090
	予算a'(2月補正後)	2,615	4,944	10,915
	実績b	2,540	4,725	10,143
	b/a	64%	82%	91%
	b/a'	97%	96%	93%
4. 電子光技術やシステム制御技術による生産性向上・新商品開発支援	予算a(当初)	3,971	3,342	4,416
	予算a'(2月補正後)	3,325	3,018	4,416
	実績b	2,526	3,017	3,950
	b/a	64%	90%	89%
	b/a'	76%	100%	89%
5. エネルギー技術の県内企業展開	予算a(当初)	3,688	3,803	3,617
	予算a'(2月補正後)	3,688	3,803	3,586
	実績b	3,624	3,538	3,551
	b/a	98%	93%	98%
	b/a'	98%	93%	99%
6. 県重点プロジェクト支援	予算a(当初)	1,486	1,883	996
	予算a'(2月補正後)	1,393	1,883	780
	実績b	1,174	1,780	673
	b/a	79%	95%	68%
	b/a'	84%	95%	86%
合計	予算a(当初)	35,111	36,540	43,244
	予算a'(2月補正後)	32,458	35,025	42,753
	実績b	30,323	34,276	40,437
	b/a	86%	94%	94%
	b/a'	93%	98%	95%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課及び産業技術センターへの質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「県内ものづくり現場での働き方改革を推進すると共に、第4次産業革命による新技術開発に追従するため、IoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図る。また、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナ時代を牽引する新技術の開発を産学官連携により推進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
IoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図る。また、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナ時代を牽引する新技術の開発を産学官連携により推進する。	1. 次世代3Dものづくり加速化促進事業 2. 5G等を用いた遠隔作業システムの県内企業展開 3. 素形材加工技術による生産性向上・新商品開発支援 4. 電子光技術やシステム制御技術による生産性向上・新商品開発支援 5. エネルギー技術の県内企業展開 6. 県重点プロジェクト支援

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「産業技術センターにおける技術指導・相談件数」を選定している。当該事業は、新技術の開発と人材育成により県内企業へ技術移転を図ることを主目的としており、産業技術センターにおける技術指導・相談件数を指標とすることは、適切に事業指標を設けていると考える。

【成果指標】

指標名	産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件）（年度）											
出典	県調べ 産業技術センター調べ											
把握時期	翌年度5月											
設定理由	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化を目指し、産業技術センターにおける技術指導などの充実を行うことを挙げている。技術指導・相談件数は、指導等の充実度を数字で表しており、実績把握や評価が行いやすいことから、目標として設定した。											
把握方法	産業技術センター研究員が指導・相談業務を実施する毎に、相手企業名や指導・相談内容を所内データベースへ入力し、年度末に集計する。											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a	1,900	2,050	2,200	2,350	3,000	3,100	3,200	3,300	2,600	2,650	2,700	2,750
実績b	2,596	2,464	2,830	2,685	2,409	2,267	2,769	3,209	3,555	2,663		
b / a	136.6%	120.2%	128.6%	114.3%	80.3%	73.1%	86.5%	97.2%	136.7%	100.5%		

また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「共同研究企業等の関連開発製品売上」を設けている。前述の通り、当該事業は、新技術の開発と人材育成により県内企業へ技術移転を図ることを主目的としており、成果普及先である共同研究企業等の当該新技術関連開発製品売上に指標とすることは、適切に事業指標を設けていると考える。

しかしながら、当初（令和3年度）より目標に対し実績が大きくなっており、令和5年度においては目標2,100百万円に対し実績4,479百万円（達成率213.3%）となっているにもかかわらず、目標は令和6年度2,500百万円、令和7年度3,000百万円と令和5年度実績よりはるかに低いままである。そのため、目標値について実態にあわなくなった場合、適時に見直すことが必要であると考え。

なお、この点につき産業技術センターの担当者に確認したところ、目標はある程度のスパンを見据えて設定したものであるが、事業開始以降、実績が右肩上がりとなっていることもあり、前年度実績を上回るよう取り組んでいるとのことであった。

【指標 I】

指標名	共同研究企業等の関連開発製品売上（千円）【業績指標】									
指標式	共同研究企業等の関連開発製品売上（千円）									
出典	産業技術センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						1,500,000	1,800,000	2,100,000	2,500,000	3,000,000
実績b						2,665,602	3,887,182	4,479,775		
b / a						177.7%	216.0%	213.3%		

III. 施策の方向性 1 - 1 - 4 地域経済を牽引する県内企業の育成

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性4 地域経済を牽引する県内企業の育成

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業となっており、秋田県経済を支えているが、大企業と比較すると、収益性に差があり、秋田県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「戦略1 産業・雇用戦略」の中の、県内企業がこれまで培ってきた経営資源や強みとなる技術等を確実に次世代に引き継ぐとともに、新分野への進出やデジタル技術を活用した新たな付加価値の創出等に積極的にチャレンジする成長力の高い企業を育成し、芯の強い県内産業の構築を目指す「目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化」のうちの、事業拡大や経営革新に積極的にチャレンジする県内企業を関係機関と一体となって支援し、地域経済の底上げや好循環をもたらす中核的企業を創出する「施策の方向性4 地域経済を牽引する県内企業の育成」に係るものである。

【主な取組】

- ① IoT等を活用した新商品の開発や新たな生産方式の導入の促進
- ② 新たな販路開拓に取り組む県内企業等への支援
- ③ ESG等の視点から企業価値の向上に取り組む県内企業への支援

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
経営革新計画の承認件数（件）	3	22	20	21	22	23

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
経営安定資金貸付事業	産業政策課	16,270,773
貸金水準向上資金貸付事業	産業政策課	24,288
新事業展開資金貸付事業	産業政策課	2,267,251
中小企業振興資金貸付事業	産業政策課	5,113,681
中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業政策課	33,308
中小企業組織融資資金貸付事業	産業政策課	250,000
県単機械類貸与事業	産業政策課	1,118,452
ものづくり革新総合支援事業	地域産業振興課	75,427
リーディングカンパニー創出応援事業	地域産業振興課	94,947
企業競争力強化事業	地域産業振興課	38,895
中小企業支援機関活動補助事業	地域産業振興課	197,539
企業生産性向上事業	地域産業振興課	6,014
合計		25,490,575

対象事業の抽出方法

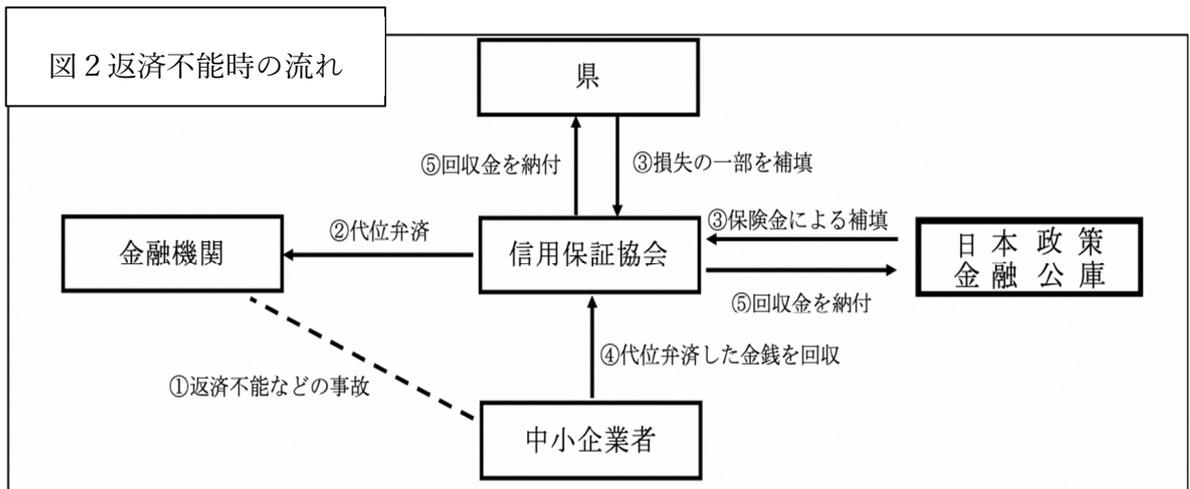
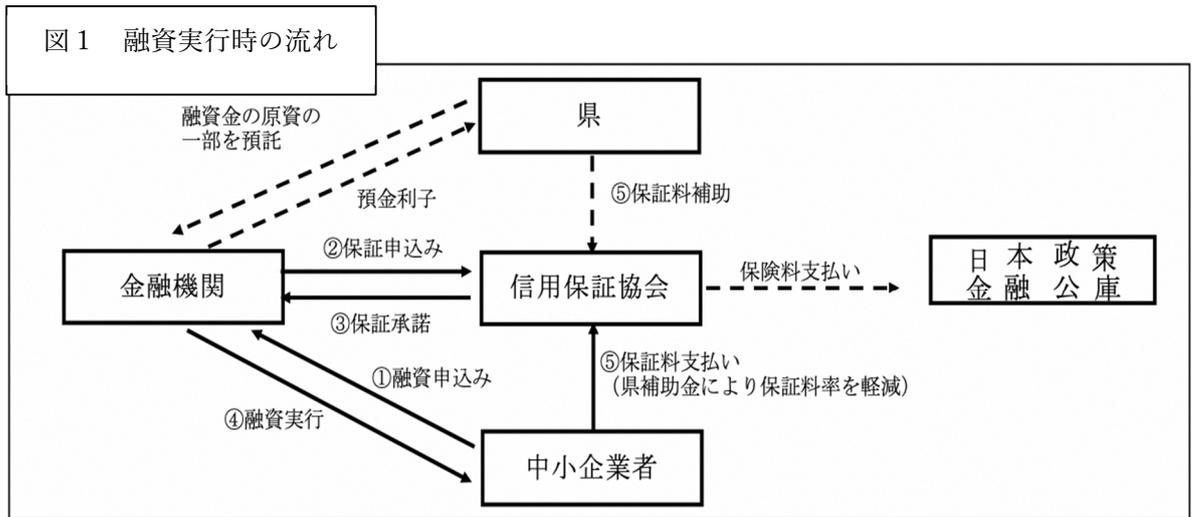
産業政策課所管の事業については、資金貸付事業と設備貸与事業の2種類の事業に大別される。このうち資金貸付事業は、①貸付金、②保証料補助金、③損失補償、④利子助成補助金の4つの支出項目から構成される。各資金における支出額の大半は貸付金であり、事業者に融資をする金融機関に預託されるもので、秋田県信用保証協会の保証も付与されていることから、回収に懸念は生じにくいと考えられる。それ以外の支出項目については、回収されるものでないことからその支出の効果について十分な判断が必要となる。対象事業の抽出にあたっては、支出の性質を考慮し他の事業の金額基準である3,000万円を単純に当てはめることは必ずしも適切ではないと判断し、事業予算が10億円を超える、経営安定資金、新事業展開資金、中小企業振興資金の3資金と、貸出金と同様の効果が得られる県単機械類貸与事業を加えた4事業を監査対象事業として抽出することとした。

地域産業振興課所管の事業については、金額的重要性の観点から、「企業生産性向上事業」については省略し、その他の事業について取り上げる。

〈中小企業融資制度の概要〉

中小企業融資制度の仕組みと資金の流れは次の図表に示されたとおりである。

まず融資実行時においては、中小企業者（以下、「事業者」という。）が金融機関から信用保証協会の保証付きの融資を受け、融資条件を緩和するために資金の一部を県が保証している。（図1）次に融資の実行後は事業者から金融機関に対して元金の支払いが行われ、コロナ関連資金については県から事業者に利子補給金が支払われる。また事業者からの返済が滞った時は、信用保証協会が金融機関に対して代位弁済を行い、その損失については日本政策金融公庫に対する保険料から一部回収され、県も損失の一部を補填することとなる。（図2）



これらの資金のうち県が支出する資金を整理すると、金融機関が実行する融資金の一部を金融機関に対して預託する貸付金、信用保証協会に対して事業者が支払う保証料の軽減のために支出する保証料補助金、事業者からの回収が滞ったときに信用保証協会に生じる損失のうち、日本政策金融公庫に支払っている保険料から補填できない部分の一部を負担する損失補償、コロナ関連資金の事業者に対して利子負担を軽減のために支出する利子助成補助金の4項目となる。

このうち貸付金については、令和5年度より金融機関にアンケートを行い、自己資金で融資を実行できるなど預託金を不要とする金融機関に対しては預託金を拠出しておらず、各事業における貸付金の残高は大幅に減少している。この取組により、県としては貸付金の調達原資にかかる借入コストが削減されるとともに、金融機関においても事務負担及び預金保険料負担の軽減が図られなど、県財政などへの好影響が生じていると考えられる。

2. 経営安定資金貸付事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
経営安定資金貸付事業	16,270,773 (入 1,371,901 諸 14,813,719 一 85,153)	<p>【経営安定資金】 趣旨 経営不振企業に対する支援資金(設備・運転) 新規枠 4,000,000 千円 限度 80,000 千円 (金融機関破綻型は別枠 50,000 千円) (同一制度の借換可能) 利率 年 1.55% 期間 10 年 (うち据置 2 年)</p> <p>【経営安定資金：借換枠】 趣旨 中小企業振興資金 (災害復旧資金特別枠)、経営安定資金 (緊急経済対策枠、危機関連枠、危機対策枠、危機対策特別枠又は借換枠) の既往借入金を有する企業の資金繰り支援資金(設備・運転) 新規枠 400,000 千円 限度 280,000 千円 利率 年 1.40% 期間 10 年 (うち据置 1 年)</p> <p>【経営安定資金：特別改善枠】 趣旨 ①商工調停士等による再生計画の指導を受けている企業向け資金(設備・運転) ②中小企業活性化協議会の支援を受けて再生を図る企業向け資金(設備・運転) 新規枠 100,000 千円 限度 ①50,000 千円 ②80,000 千円 (金融債務の借換可能) 利率 年 1.95% 期間 12 年 (うち据置 3 年)</p> <p>【経営安定資金：新型コロナウイルス感染症対策枠】 趣旨 新型コロナウイルス感染症の影響で売上減少に直面している企業の資金繰り支援資金(設備・運転) 新規枠 5,000,000 千円 限度 80,000 千円 利率 年 1.15%~1.35% 期間 10 年 (うち据置 2 年)</p>

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
		<p>【経営安定資金：ウィズ・アフターコロナ枠】 趣旨 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少からの経営改善を図るため、経営行動計画を作成し、金融機関の伴走支援を受ける企業向け資金(設備・運転)</p> <p>新規枠 5,000,000 千円 限度 100,000 千円 (金融債務の借換可能) 利率 年 1.55% 期間 10 年 (うち据置 5 年)</p> <p>【経営安定資金：事業再生枠】 趣旨 中小企業再生支援協議会等の支援により作成した事業再生計画を実行する企業向け資金(設備・運転)</p> <p>新規枠 200,000 千円 限度 280,000 千円 (金融債務の借換可能) 利率 年 1.75% 期間 15 年 (うち据置 5 年)</p> <p>【経営安定資金：原油・原材料等価格高騰対策枠】 趣旨 製品等原価のうち主な原油・原材料等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない企業の資金繰り支援資金(設備・運転)</p> <p>新規枠 4,000,000 千円 限度 40,000 千円 利率 年 1.35% 期間 10 年 (うち据置 2 年)</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付金	予算	19,747,500	21,076,000	13,343,000
	実績	17,561,000	18,082,000	12,121,000
保証料補助金	予算	356,627	632,497	687,064
	実績	366,817	655,416	644,532
損失補償	予算	0	0	0
	実績	21,199	4,245	11,718
利子助成補助金	予算	2,660,865	2,761,414	2,240,709
	実績	2,580,285	2,593,682	1,851,765

合計	予算	22,764,992	24,469,911	16,270,773
	実績	20,529,301	21,335,343	14,629,015

※予算に記載している金額は当初予算を記載している。

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業政策課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

経営安定資金は、秋田県の定める中小企業制度融資で、「秋田県信用保証協会」の保証を受けることで、売上の減少等経営状況が厳しい方、専門家の支援を受けながら事業革新などに取り組む方等であって、経営の安定を図るために事業資金を必要とする事業者が活用するための融資制度である。保証料の一部を県が補助することで利用者の負担を軽減し、資金の一部を県が預託することや借入利息の一部を負担することで、利用者の負担を軽減し有利な資金調達を実現させている。

① 「実施内容」の適切性

令和5年度における経営安定資金の融資実績は505件で113億円となっており、そのうち新型コロナウイルス感染症対策枠が206件で49億円、ウィズ・アフターコロナ枠が195件で50億円とコロナ関連資金が401件で100億円と大半を占め、その他の資金は通常枠が89件で7億円、事業再生枠が13件で4億円で留まっている。

コロナ関連資金は、令和元年12月に武漢で確認された新型コロナウイルス感染症に伴う中小事業者の売上減少等による資金繰りの支援のために行われた一連の資金で、次表の通り県の単独事業と国の制度に沿って実施された資金と合わせて現時点（令和7年3月時点）で下記の5つの制度資金が利用されている。令和5年度に実施された資金は上記の2資金となっており、現時点では県の独自制度で行われているウィズ・アフターコロナ枠のみとなっている。

秋田県のコロナ関連資金

	資金名等	実施時期
	武漢で新型コロナウイルス感染症が発生	令和元年12月
1	新型コロナ感染症対策枠（県独自の支援制度資金）	令和2年3月～ 令和6年3月

2	危機関連枠（国の危機関連保証を活用した制度資金）	令和2年3月～ 令和3年12月
3	危機対策枠及び危機対策特別枠（国の新型コロナウイルス感染症対応資金及び同資金を補完する県独自の制度資金（通称「ゼロゼロ資金」））	令和2年5月～ 令和3年3月
4	ウィズ・アフターコロナ枠（国の伴走支援型特別保証制度）	令和3年8月～ 令和6年6月
5	ウィズ・アフターコロナ枠（県の独自制度で国の保証料負担が無くなったため県の負担が増加している）	令和6年7月～

今年度実施されたウィズ・アフターコロナ枠は、新型コロナウイルス感染症対策枠の元本返済の開始に伴い設けられた借換保証制度に基づく資金であり、事業者には経営行動計画書の作成が義務付けられ、金融機関の伴走支援が求められている。今年度の実施件数は195件となっており、事業者に対する適切な誘導が行われていると判断する。

事業費の実績を見てみると、預託金（貸付金）については、令和5年度から融資実績だけでなく金融機関の意向を反映させたことから、前年度の180億円から121億円と大幅に減少している。これは預託金の支出について、従来の融資実行金額を基準としたものから、金融機関のニーズを把握し考慮したものに変更したことによるもので、資金調達コストが削減され効果的な取り組みと言えるであろう。次に、保証料補助金については融資実績に対応して発生することから前年と同様の水準で止まっている。最後に、利子助成補助金については、令和4年1月から3月に受け付けたコロナ関連資金が対象となっており、繰上返済が計画以上に進んでいることで前年度より減少し、予算との乖離も生じている。なお、当該助成金については3年間の補助期間となっているため、概ね令和6年度で終了する見込みである。

② 「事業指標」の適切性《意見》

指標名：経営安定資金利用件数（件）

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5度
目標	400	400	400	400	400
実績	734	15,737	2,902	625	505
予算	183%	3934%	725%	156%	126%

当該事業における事業指標は資金利用件数として、平成29～30年度の実績をもとに目標値を設定している。令和元年12月に武漢で症例が報告された新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症対策枠が新設され、令和2年度から全国一斉にゼロゼロ融資が実施されたため、実績が目標値の40倍に達していることから、事業指標はすでに意味を成していないと言って良いだろう。令和3年度以降徐々にその利用は減少しているものの、令和2年度に実

行した資金の借り換え需要などが今後も見込まれることから、過去の実績をもとに指標として事業の評価を行うことには限界があり適切なものではないと考える。また利用件数に加え、今後の支出金額の大半を占めると考えられる資金の内訳がウィズ・アフターコロナ枠（県の独自制度による伴走型支援）に移行し、金融機関の積極的な事業計画への関与が求められることから、後述する県単機械類貸与事業が採用している投資効果割合（利用者の満足度）などを採用することも、検討が必要と考える。

③ 金融情報を通じた地域経済の状況把握《意見》

地域経済に対する県の役割

施策の方向性で示されているように、秋田県経済を支えている中小企業・小規模企業の収益性や労働生産性の向上に向けた対応が県には求められている。そのためにも県内の中小企業者の実情を把握することは不可欠であり、特に新型コロナウイルス感染症による中小企業者の経営環境への影響は多大なものと想定されることから、回復に向けた中小企業者の経営状況の把握が、地域の経済状況を把握することにつながると言えるだろう。

県内中小企業情勢の把握状況

しかし、中小企業者の経営状況を県が把握するためには、県が直接的に情報を入手することは現実的ではないと考える。そのための手段として県保証協会の保証のついた中小企業融資制度の活用が考えられるが、県保証協会は融資実行時の情報把握にとどまっており、その後の継続的な事業者の経営状況については把握できていない。一方で中小企業者に融資を実行している金融機関も、県保証協会の保証が付与されていることから信用リスクが低くなっており、財務状態や経営状況について十分に情報を把握しているとは言い難いと考ええる。

今後の取り組みについて

ウィズ・アフターコロナ枠は、ゼロゼロ資金からの借換えにより経営状況の改善が必ずしも計画通り進んでいない事業者が利用することが想定された資金で、県内の中でも特に経営状況が厳しい中小事業者が活用するものであると考えられる。令和3年度からウィズ・アフターコロナ枠による伴走型支援を受けている事業者の状況について、経済産業省より金融機関に対して対象先のデータの提出が求められており、金融機関から提出された情報を信用保証協会が取りまとめて国に提出している。今後は信用保証協会との連携のもと、当該データを活用するなど秋田県内の中小企業の状況を自ら把握し、県内の中小事業者の経営を支援するための政策に活用すべきではないだろうか。

3. 新事業展開資金貸付事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
新事業展開資金貸付事業	2,267,251 諸 2,237,045 ー 30,206	<p>【事業革新資金】 趣旨 経営革新、新分野進出等、経済構造の変化に前向きに取り組む企業向け資金(設備・運転) 新規枠 200,000 千円 限度 50,000 千円、100,000 千円又は 200,000 千円 利率 年 1.30% 期間 10 年 (うち据置 3 年)</p> <p>【事業革新資金:賃金水準向上枠】 趣旨 事業転換、新分野進出等により、賃金水準の向上に取り組む企業向け資金(設備・運転) 新規枠 400,000 千円 限度 200,000 千円 利率 年 1.30% 期間 10 年 (うち据置 3 年)</p> <p>【創業支援資金】 趣旨 新規開業向け資金(設備・運転) 新規枠 1,500,000 千円 限度 35,000 千円 利率 年 1.30% (創業塾等修了者、A ターン創業者 1.10%) 期間 10 年 (うち据置 3 年)</p> <p>【創業支援資金：女性・若者支援枠】 趣旨 女性・若者の新規開業向け資金(設備・運転) 新規枠 1,500,000 千円 (創業支援資金との合計) 限度 25,000 千円 利率 年 1.10% 期間 10 年 (うち据置 3 年)</p> <p>【事業承継資金】 趣旨 事業承継する中小企業者及び中小企業の代表者または後継希望個人向け資金(設備・運転) 新規枠 2,000,000 千円 限度 100,000 千円(知事認定を受けた者は 200,000 千円) 利率 年 1.30% (事業引継ぎ支援センター等の支援案件や、後継者育成塾等修了者は、1.10%) 期間 10 年 (うち据置 3 年)</p>

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
		<p>【事業承継資金：特別保証対応枠】 趣旨 国の全国統一保証である事業承継特別保証及び経営承継借換関連保証の対象となる企業向け資金(個人保証が付されている旧債返済等) 新規枠 2,000,000千円(事業承継資金との合計) 限度 200,000千円 (知事認定を受けた者は別枠200,000千円) 利率 年1.30% (経営者保証Cの確認があるものは1.10%) 期間 10年(うち据置1年)</p> <p>【再生可能エネルギー産業参入支援資金】 趣旨 再生可能エネルギー発電設備を設置又は関連事業に参入する企業向け資金(設備・運転)(調査等含む) 新規枠 1,200,000千円 限度 280,000千円 利率 年1.30% 期間 15年(うち据置3年)</p> <p>【再生可能エネルギー設備資金】 趣旨 再生可能エネルギーによる発電事業に取り組む者向け資金(設備) 新規枠 200,000千円 限度 200,000千円 利率 年1.30% 期間 15年(うち据置3年)</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付金	予算	2,592,000	2,834,000	2,237,000
	実績	2,479,000	2,497,000	1,334,000
保証料補助金	予算	16,536	39,666	30,251
	実績	10,820	12,983	17,864
損失補償	予算	0	0	0
	実績	0	93	5,044
合計	予算	2,608,536	2,873,666	2,267,251
	実績	2,489,820	2,510,076	1,356,908

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業政策課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

新事業展開資金は、秋田県の定める中小企業制度融資で、「秋田県信用保証協会」の保証を受けることで、新たな事業分野への挑戦、新規の開業・独立・分社化、事業承継、再生可能エネルギー発電事業への参入などのために事業資金を必要とする事業者が活用するための融資制度である。保証料の一部を県が補助することで利用者の負担を軽減し、資金の一部を県が預託することで、利用者の負担を軽減し有利な資金調達を実現させている。

① 「実施内容」の適切性

令和5年度における新事業展開資金の融資実績は161件で2,205百万円となっており、前年度実績1,146百万円からほぼ倍増となっており、中小企業における新たな事業分野への挑戦が進んでいることが推測される。その内訳は、事業承継資金（含む特別保証対応枠）が33件で1,246百万円、創業支援資金が115件で662百万円、事業革新資金が11件で191百万円、再生エネルギー導入支援資金が2件で104億円となっている。

当該事業における貸付金（預託金）の支出金額は、前述の金融機関に対する受入れ意向アンケートの結果を反映させ、預託金を必要としないとした金融機関があったため、前年度の2,497百万円から1,334百万円と大きく減少している。

一方で保証料補助金の支出額は、融資実績が増加したことなどにより前年度の12百万円から大きく増加している。しかしながら、予算との対比においては30百万円に対して実績は17百万円となっているが、これは当該事業が中小企業の新規事業という前向きな資金の性格を有しているため、新規実行枠が不足することのないよう保守的に予算を見積もっているためこのような状況となっている。

② 「事業指標」の適切性《意見》

指標名：新事業展開資金利用件数（件）

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5度
目標	120	120	120	120	120
実績	109	89	110	119	161
予算	91%	74%	91%	99%	134%

当該資金は、資金の利用件数を事業指標として、平成29～30年度の実績をもとに目標値を設定している。令和2年度は大きく目標を下回っているものの、その他の年度では目標に対して実績は同等レベルで推移している。その理由として、経営状況の厳しい事業者に対する支援としての性格を持つ資金に対して、当該資金は前向きな資金としての性格を有しており、コロナによる影響を大きく受けることなく、必要な事業者に対して適切に資金の提供が行われていたものと思われる。その意味からも毎年安定して新規事業に取り組む事業者を支援する資金の件数を指標としていることは適切なものと判断する。

しかしながら、令和5年度については実績件数が161件と伸びており、新型コロナウイルス感染症終息後の地域経済の状況を鑑み、今後の目標の見直しを検討する必要があるのではないかと考える。また、融資の新規枠は一件あたりの融資金額×融資件数で見積もるべきであり、現状では融資の新規枠から推定する融資件数と、事業指標における利用件数には関連性が認めにくい状況にある。今後は両者の整合性も考慮して決定することが望ましいと考える。

4. 中小企業振興資金貸付事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
中小企業振興資金貸付事業	5,113,681 (諸 5,086,101) (一 27,580)	<p>【一般資金】 趣旨 中小企業向け一般資金（設備・運転） 新規枠 9,300,000 千円 限度 100,000 千円（同一制度の借換可能） 利率 年 1.95%（変動金利型 1.70%） 期間 設備資金 10～15 年（うち据置 2 年） 運転資金 7～10 年（うち据置 1 年）</p> <p>【一般資金：SDGs 推進枠】 趣旨 SDGs や働き方改革等に資する国または県の認定を受けた企業向け一般資金（設備・運転） 新規枠 9,300,000 千円（一般資金との合計） 限度 100,000 千円 （一般資金との合計。同一制度の借換可能） 利率 年 1.75%（変動金利型 1.50%） 期間 設備資金 10～15 年（うち据置 2 年） 運転資金 7～10 年（うち据置 1 年）</p> <p>【小規模事業振興資金】 趣旨 小規模事業者向け一般資金（設備・運転） 新規枠 200,000 千円 限度 20,000 千円（同一制度の借換可能） 利率 年 1.95%（小口支援枠は 1.75%） 期間 設備資金 10 年（うち据置 2 年） 運転資金 7 年（うち据置 1 年）</p> <p>【中小企業災害復旧資金】 趣旨 災害による罹災者の復旧資金（設備・運転） 新規枠 400,000 千円 限度 30,000 千円（同一制度の借換可能） 利率 年 1.35% 期間 10 年（うち据置 1 年）</p> <p>【流動資産担保資金】 趣旨 棚卸資産、売掛債権を担保とする資金（設備・運転） 新規枠 400,000 千円 限度 100,000 千円 利率 年 1.60% 期間 1 年</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付金	予算	12,078,000	8,548,000	5,086,000
	実績	10,481,000	7,081,000	4,121,000
保証料補助金	予算	75,718	37,471	27,681
	実績	16,138	11,401	11,944
合計	予算	12,153,718	8,585,471	5,113,681
	実績	10,497,138	7,092,401	4,132,944

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業政策課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

中小企業振興資金は、秋田県の定める中小企業制度融資で、「秋田県信用保証協会」の保証を受けることで、一般的な事業資金のほか、災害被害の復旧に必要な資金に係る融資制度である。保証料の一部を県が補助することで利用者の負担を軽減し、資金の一部を県が預託することで低利率なものとしている。

① 「実施内容」の適切性

令和5年度における中小企業振興資金の融資実績は481件で7,572百万円となっており、前年度実績の310件 5,340百万円から大きく増加している。その内訳は、一般資金が372件で6,495百万円、中小企業災害復旧資金が62件で687百万円、流動資産担保資金21件で304百万円となっている。昨年度と対比すると、一般資金が95件増加で15億円増加しているのに加え、令和5年度に発生した大雨による災害復旧資金が62件で584百万円支出されており、これが主な増加要因と考えられる。

当該事業における貸付金（預託金）の支出金額は、前述の金融機関に対する受入れ意向アンケートの結果を反映させ、預託金を必要としないとした金融機関があったため、前年度の7,081百万円から4,121百万円と大きく減少している。

一方で保証料補助金の支出額は、当年度の新規融資実績は増加したが、融資残高は150億円程度と同水準で推移していることから、前年度の11百万とほぼ同水準となっている。しかしながら、予算と対比は28百万円に対して12百万円となっているが、これは当該事業が中小企業のニーズに応えるため、新規実行枠を保守的に見積

もっているためこのような状況となっている。

② 「事業指標」の適切性【指摘】

指標名：中小企業振興資金利用件数（件）

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5度
目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績	784	299	246	310	481
予算	78%	30%	24%	31%	48%

当該資金は、資金の利用件数を事業指標として、平成29～30年度の実績をもとに目標値を設定している。事業指標の実績を見ると、コロナウィルス感染症が拡大した令和2年度から目標に大きく未達の状況が続いており、令和5年度は大雨による災害復旧資金62件が実行されたこともあり回復傾向にはあるものの、未達の状況は変わらない。その理由として、通常であれば当該資金による融資を受けるとされる事業者であっても、新型コロナウイルス感染症による売上が減少していれば、事業者にとって条件の良い経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対策枠）による融資が選択されたためと考えられる。

このような経営安定資金の内容が社会環境に合わせて見直され、中小事業者を救済するための資金が新設されており、当該資金からの移行が継続することを考慮すると、事業の適切性を判断するにあたっては、当該資金の単独での評価は必ずしも適切ではないかもしれない。中小企業振興資金の利用対象者と経営安定資金の利用者の線引きが必ずしも明確に出来ない状況にあるのであれば、当該事業を単独で目標を設定するのではなく、経営安定資金と合わせて地域の中小事業者に対して適切な資金が供給されているかどうかという視点で、事業評価の目標を設定すべきではないだろうか。

5. 県単機械類貸与事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
県単機械類貸与事業	1,118,452 諸 1,114,652 ー 3,800	<p>中小企業者に対して、その創業及び経営基盤の強化を図るために必要な設備を、割賦又はリースにより貸与する。</p> <p>1. 割賦 貸与限度額 1,000千円～100,000千円 割賦損料率 年 1.0%～3.0% (※) 償還期間 (貸与額 60,000千円以下の場合) 7年以内 (半年据置、元金均等半年賦) (貸与額 60,000千円超の場合) 10年以内 (1年据置「可」、元金均等半年賦) ※小規模企業者、創業者の場合は年 0.9～2.9%</p> <p>2. リース 貸与限度額 1,000千円～100,000千円 月額リース料率 3.015～1.318% (※) (償還期間に応じた5段階設定) 償還期間 3年、4年、5年、6年、7年 (月賦) ※小規模企業者、創業者の場合は 3.009～1.315% [特別利率] 中小企業等経営強化法等の承認等を受けた計画に基づいて設備を導入する企業、中核企業候補の認定を受けた企業等に対しては、次の特別利率を適用する。 割賦損料率 年 0.9～2.9% (※) ※小規模企業者、創業者の場合は年 0.8～2.8% 月額リース料率 3.009～1.315% (※) ※小規模企業者、創業者の場合は 3.004～1.310%</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付金 (対あきた企業活性化センター)	予算	1,057,740	1,086,266	1,114,652
	実績	740,310	780,816	891,842
円滑化補助金	予算	12,589	3,800	3,800
	実績	6,620	1,744	2,383
合計	予算	1,070,329	1,090,066	1,118,452
	実績	746,930	782,560	894,225

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業政策課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

県単機械類貸与事業は、秋田県の定める中小企業に対する設備貸与制度で、「公益財団法人あきた企業活性化センター」が設備販売事業者から設備を購入し、中小企業に対して割賦販売又はリースを行う公的制度であり、その目的は中小企業者の設備導入に対する支援とされている。設備貸与における貸与料率の設定は、申請企業者の財務内容に加え、設備投資効果や事業計画等を重視した貸与審査が行われ、総合的に判断し決定されている。県はこの事業の実施主体である活性化センターに対して、貸付事業と同様に資金の一部を預託金（貸付金）として負担し、回収の滞ったことによる活性化センターの損失を補填するために円滑化補助金を拠出している。

① 「実施内容」の適切性

当該事業は、「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく国の補助事業が廃止されたことに伴い、県の単独事業として実施されている設備貸与制度である。他県の実施状況を確認すると、申請件数の減少により事業規模が縮小しており、新規の申請が1件もなかった年を境に、予算がつかず事業廃止や休止となっている事例もある。そのような中、県では毎年設備貸与が行われており、令和元年度からの実績は、実施件数で5件、6件、9件、19件、16件、実施金額も下記の表のように推移している。コロナ禍で伸びない時期はあったもののその後は順調に利用が進んでいることや、当該事業が設備購入という資産が担保されるため確実に事業利用されること、更には活性化センターの中小企業診断士等の専門職が設備投資計画について関与し指導機能が備わっていることから、中小企業者を支援するための有用な事業と考えられることから、実施件数を積極的に伸ばすための取り組みが必要ではないかと考える。なお、活性化センターに確認したところ、令和6年度から貸与先に対する定期訪問を実施する予定となっており、より事業者に寄り添った支援が可能な体制が整備されることとなっている。

設備貸与事業利用実績（件、千円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	5	6	9	19	16
金額	23,820	82,520	207,340	178,130	239,540

② 「事業指標」の適切性【指摘】

指標名：投資効果割合（％）

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5度
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績	99.0	89.5	94.9	92.0	98.0
達成率	99.0	89.5	94.9	92.0	98.0

事業指標としている「投資効果割合」は、貸与設備利用状況調査票に投資効果ありと記入した企業数／回答企業数により算出されたものである。調査対象は、調査日現在で債務の残っている企業（未収先、再リース先、設置後1年未満を除く。）としており、令和4年度45社、5年度は40社が対象となっている。また、回答率は両年度とも100％となっている。アンケートの趣旨は投資効果を利用者が感じることであり、その結果を見ると概ね投資効果があったとの回答を得ていることがわかる。しかしながら、事業の目的が中小企業者の設備導入を支援することであり、中小企業を通じた地域産業の活性化にあることを考慮すると、一定の実施規模の確保が必要であり現行の事業指標だけでは不十分ではないだろうか。前述のように活性化センターでのサポート体制も充実していることから、貸出後の業績の進捗状況や、貸付事業と同様の利用件数を指標として追加することは不可欠なものと考えらる。

6. ものづくり革新総合支援事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
ものづくり革新総合支援事業	75,427 [一 75,427]	<p>新規性・革新性の高い取組や積極的な生産性改善の取組により、競争力の強化を図ろうとする意欲的な事業者に対し、事業に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 県内中小企業者（製造業） ・交付要件 次の目標を設定した、3年以上5年以下の事業計画を策定すること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 付加価値額の伸び率が年率平均3.0%以上 ② 給与支給総額の伸び率が年率平均1.5%以上 ・補助対象経費 新商品の開発・生産、新たな販路の開拓、新たな生産方法の導入、改善指導等に基づく生産性の改善、新分野進出に要する費用 ・補助率 1/3 ・補助上限額 3,000千円 <p>※経営革新計画承認加算：最大5,000千円加算 ※スマートファクトリー加算：最大2,000千円加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助期間 交付決定の日から12か月

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. ものづくり革新総合支援事業	予算a(当初)	0	78,127	75,427
	予算a'(2月補正後)	0	42,243	55,409
	実績b	0	40,105	52,665
	b/a		51%	70%
	b/a'		95%	95%
2. ものづくり革新総合支援事業（省エネ設備更新型）	予算a(当初)	0	0	0
	予算a'(2月補正後)	0	0	304,733
	実績b	0	0	304,439
	b/a			
	b/a'			100%
合計	予算a(当初)	0	78,127	75,427
	予算a'(2月補正後)	0	42,243	360,142
	実績b	0	40,105	357,104
	b/a		51%	473%
	b/a'		95%	99%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。
- 補助金を支給した事業について、補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「新規性・革新性の高い取組や積極的な生産性改善の取組により、競争力の強化を図ろうとする意欲的な事業者に対し、事業に要する経費を助成する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
新規性・革新性の高い取組や積極的な生産性改善の取組により、競争力の強化を図ろうとする意欲的な事業者に対し、事業に要する経費を助成	ものづくり革新総合支援事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「経営革新計画の承認件数」を選定している。当該事業は、新規性・革新性の高い取組や積極的な生産性改善の取組により、競争力の強化を図ろうとする意欲的な事業者を対象としており、経営革新計画の承認を受けている事業者に対して補助の加算をしており、経営革新計画承認件数を事業指標としていることは合理性があると考えられる。

【成果指標】

指標名	経営革新計画の承認件数（件）（年度）											
出典	県調べ 地域産業振興課調べ											
把握時期	翌年度4月											
設定理由	「経営革新計画」の定義である「新たな事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図ること」が、県内企業の競争力強化につながることから、経営革新計画の承認件数を指標とする。											
把握方法	事業者から県に経営革新計画の提出があった場合に開催される審査委員会において承認を受けた計画の件数											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a									20	21	22	23
実績b	9	14	31	18	20	3	22	12	10	12		
b / a									50.0%	57.1%		

また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】経営革新計画承認加算件数率」及び「【指標Ⅱ】給与支給総額向上目標達成率」を設けている。前述の通り、当該事業は、新規性・革新性の高い取組や積極的な生産性改善の取組により、競争力の強化を図ろうとする意欲的な事業者を対象としており、経営革新計画の承認を受けている事業者に対して補助の加算をしており、経営革新計画承認加算件数率を事業指標としていることは合理性があると考えられる。また、交付要件として、事業計画に一定の付加価値額の伸び率や給与支給総額の伸び率を設けることを求めており、給与支給総額向上目標達成率を事業指標としていることは合理性があると考えられる。

【指標Ⅰ】

指標名	経営革新計画承認加算件数率（％）【業績指標】										
指標式	経営革新計画承認加算累計件数 ÷ 補助事業採択累計件数 × 100（％）										
出典	地域産業振興課調べ										
把握時期	当該年度3月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a							40.0	40.0	40.0	40.0	
実績b							22.2	22.6			
b / a							55.5%	56.5%			

【指標Ⅱ】

指標名	給与支給総額向上目標達成率（％）【成果指標】									
指標式	給与支給総額目標達成事業者累計数÷事業計画期間が終了した事業累計件数×100（％）									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌々年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							0.0	0.0	30.0	30.0
実績b							—	—		
b/a										

しかしながら、「経営革新計画の承認件数」及び経営革新計画の承認を受けている県内企業に対し補助金の額を加算する「【指標Ⅰ】経営革新計画承認加算件数率」について、目標に対する実績の達成率が令和4年度、令和5年度とも50～60%の水準に留まっている。

この点につき地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

「経営革新計画の承認件数」が少ないのは、コロナ禍で県内企業における新たな取り組みが減少したことによるものと考えている。その後、令和5年にコロナ感染症が5類に移行したことで、一部業種において回復傾向が見られたものの、エネルギー・原材料価格の高騰や人材確保の課題もあって、先行きの不透明感が続いたことから、計画の承認を受けて新たな取り組みに向かうマインドが低調であったことによるものと考えている。

承認件数を増やすため、商工団体や金融機関などとも連携し、県内企業に対して計画を策定する意義や計画承認により受けられる様々な支援策を説明し、経営革新計画の策定を促進していきたいと考えているとのことであった。

「経営革新計画承認加算件数」が伸びない要因は、前述のとおり経営革新計画の承認件数が少なかったことや、加算要件のない物価・エネルギー高騰対策の補助事業が同時期に実施されたこともあって、申請数が少なかったのではないかとのことであった。

③ 補助事業のフォローアップ状況について《意見》

「ものづくり革新総合支援事業（通常型）」及び「ものづくり革新総合支援事業（省エネ型）」について、実施要領第13条（補助金の返還等）等に、「（1）この要領の規定に違反したとき。（2）補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき。（3）交付決定の内容に違反したとき。（4）偽りその他不正の手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたとき。（5）災害、倒産その他、知事がやむを得ないと認められる場合を除き、交付決定日以後に事業計画に係る事業を中止又は廃止したとき。」は、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができることに

なっているが、これらのことを確認するのは、補助事業の実施中はメール等で確認を行っており、補助事業終了後は事業者から提出される事業実施報告やフォローアップを目的とした企業訪問等で確認を行っている。

そして、実施要領第15条（財産の管理）等で、補助金等交付要綱第13第1項により処分が制限される期間（減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める期間（制限期間が10年を超える対象については、10年を限度））内に、取得財産等に移転、更新又は生産能力、利用規模若しくは利用方法等に影響を及ぼすと認められる変更を行う必要が生じたときは、届出が必要となっているが、毎年現物確認をしているわけではないので、勝手に処分されてもわからない状況となっている。当該事業の場合、補助限度額が「ものづくり革新総合支援事業（通常型）」は最大8,000千円、「ものづくり革新総合支援事業（省エネ型）」は10,000千円と多額となっているため、耐用年数期間途中で処分売却することで多額な利益を得る可能性も考えられる。

そのため、耐用年数期間中は、定期的に現物確認する必要があると考える。

この点につき地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答であった。

設備の現物確認は、フォローアップを目的とした企業訪問時に行うほか、他の用務で当該企業を訪問した場合にも可能な限り確認している。フォローアップは、補助事業で作成した経営計画の期間（3～5年）のうちに1～2回程度実施している。それ以外は、実施後5年間提出される事業実施状況等報告において、目標達成が困難となった状況や事業実施で生じる課題などを記入することになっており、その記載状況等から設備の現況を推測している。実施状況報告において、実施状況に大きな変化が見られた場合などは、適宜フォローアップ訪問を行っている。

令和6年度は、他の用務も兼ねての訪問も含め、9月時点で4社訪問し、その際に購入設備の現物も確認しているとのことである。

事業実施状況の報告期間（5年）より長い耐用年数の設備等については、補助事業者は補助金等交付要綱を遵守しなければならず財産処分の際は事前に知事の承認を受けることとしていること、毎年全ての現物確認を行うことは数量的に困難であること、また、国の補助金適正化法における補助金の交付決定取消権や返還請求権の消滅時効は5年と解されていることもあり、報告期間（5年）経過後は、計画的な訪問等による現物確認は行っていないとのことである。

ものづくり革新総合支援事業（通常型）

（単位：千円）

年度	番号	事業者名	類型	採択額	交付決定額			交付実績計	限度額	備考
					R4	R5	R6			
4	1	A社	新たな生産方式の導入	5,000	5,000	0		5,000	5,000	・スマートファクトリー加算
4	2	B社	新商品の開発・生産、販路開拓	3,000	2,667	333		3,000	3,000	
4	3	C社	改善指導等に基づく生産性の改善	2,701	0	2,701		2,701	3,000	
4	4	D社	改善指導等に基づく生産性の改善	1,655	1,599	0		1,599	3,000	
4	5	E社	改善指導等に基づく生産性の改善	855	855	0		855	3,000	
4	6	F社	新商品の開発・生産、販路開拓	4,932	2,723	2,209		4,932	5,000	・スマートファクトリー加算
4	7	G社	改善指導等に基づく生産性の改善	568	568	0		568	3,000	
4	8	H社	新たな生産方式の導入	5,000	5,000	0		5,000	8,000	・経営革新計画承認加算
4	9	I社	新たな生産方式の導入	8,000	8,000	0		8,000	8,000	・経営革新計画承認加算
4	10	J社	新商品の開発・生産、販路開拓	8,000	8,000	0		8,000	8,000	・経営革新計画承認加算
4	11	K社	新商品の開発・生産、販路開拓	2,765	2,757	0		2,757	3,000	
4	12	L社	新たな生産方式の導入	1,530	1,530	0		1,530	3,000	
4	13	M社	新商品の開発・生産、販路開拓	4,806	0	4,806		4,806	8,000	・経営革新計画承認加算
4	14	N社	新たな生産方式の導入	923	807	116		923	3,000	
4	15	O社	新商品の開発・生産、販路開拓	500	500	0		500	3,000	
4	16	P社	新たな生産方式の導入	2,700	0	2,700		2,700	3,000	
4	17	Q社	新たな生産方式の導入	3,000	0	3,000		3,000	3,000	
4	18	R社	新たな生産方式の導入	2,307				0	3,000	補助期間内に設備導入が間に合わず、事業廃止
5	8	S社	新商品の開発・生産、販路開拓	3,000		3,000	0		3,000	
5	9	T社	改善指導等に基づく生産性の改善	2,652		2,652	0		3,000	
5	10	U社	新たな生産方式の導入	2,214		2,214	0	2,214	3,000	
5	11	V社	新商品の開発・生産、販路開拓	3,630		3,630	0	3,630	5,000	・スマートファクトリー加算
5	12	W社	新たな生産方式の導入	2,147		2,147	0		3,000	
5	13	X社	新商品の開発・生産、販路開拓	8,000		0	8,000		8,000	・経営革新計画承認加算
5	14	Y社	新商品の開発・生産、販路開拓	3,000		3,000	0		3,000	
5	15	Z社	改善指導等に基づく生産性の改善	966				0	3,000	・取引先の減産により導入設備が不要となり、事業廃止
5	16	AA社	新たな生産方式の導入	824		824	0		3,000	
5	17	AB社	新商品の開発・生産、販路開拓	8,000		8,000	0	8,000	8,000	・経営革新計画承認加算
5	18	AC社	新たな生産方式の導入	8,000		8,000	0		8,000	・経営革新計画承認加算
5	19	AD社	新たな生産方式の導入	2,950		2,950	0		3,000	
5	20	AE社	新たな生産方式の導入	3,000		3,000	0		3,000	
合計				106,625	40,006	55,282	8,000	69,715		・計画承認等加算 7件 ・スマートファクトリー加算 3件
				R4	58,242	40,006	15,865	0	55,871	・計画承認等加算 4件 ・スマートファクトリー加算 2件
				R5	48,383	0	39,417	8,000	13,844	・計画承認等加算 3件 ・スマートファクトリー加算 1件

ものづくり革新総合支援事業（省エネ型）

（単位：千円）

番号	申請者	更新等設備	補助金申請額	交付決定額	上限額
1	A社	ボイラー、芯地接着機	4,990	4,990	10,000
2	B社	ミシン	6,168	6,168	10,000
3	C社	キュービクル	10,000	10,000	10,000
4	D社	キュービクル	10,000	10,000	10,000
5	E社	コンプレッサー、デマンド監視装置	3,546	3,513	10,000
6	F社	電動射出成形機	5,530	5,530	10,000
7	G社	縮絨機、ボイラー	6,018	6,018	10,000
8	H社	キュービクル	3,627	3,627	10,000
9	I社	定温接着プレス機2台	9,866	9,866	10,000
10	J社	キュービクル	2,730	2,730	10,000
11	K社	前立三ツ折縫い自動機	2,746	2,746	10,000
12	L社	電気式高性能射出成形機	7,826	7,826	10,000
13	M社	ワイヤ放電加工機	10,000	10,000	10,000
14	N社	LED照明	5,760	5,760	10,000
15	O社	裁断機	9,986	9,986	10,000
16	P社	ミーリングセンタ	10,000	10,000	10,000
17	Q社	集塵機	8,000	8,000	10,000
18	R社	キュービクル・印刷機×2、断裁機	10,000	10,000	10,000
19	S社	スライサー、真空包装機、ブロアー	6,688	6,688	10,000
20	T社	エアコン（加工環境管理用）	7,866	7,866	10,000
21	U社	コンプレッサ、LED	2,927	2,927	10,000
22	V社	キュービクル	7,463	7,316	10,000
23	W社	キュービクル	4,216	4,216	10,000
24	X社	キュービクル	4,460	4,460	10,000
25	Y社	NCマシニングセンタ	10,000	10,000	10,000
26	Z社	キュービクル	10,000	10,000	10,000
27	AA社	ボイラー	4,000	4,000	10,000
28	AB社	垂直多関節ロボット、コンプレッサー、冷却チラー	8,836	8,836	10,000
29	AC社	精密平面研削盤	8,800	8,800	10,000
30	AD社	エアコン、ガス式乾燥機、エアシューター、冷却器、デマンド監視装置	5,603	5,522	10,000

31	AE社	インバーターオイルコン	2,413	2,413	10,000
32	AF社	デジタル印刷機	5,534	5,534	10,000
33	AG社	ボイラー	3,133	3,133	10,000
34	AH社	溶接ロボット	10,000	10,000	10,000
35	AI社	ボイラー	10,000	10,000	10,000
36	AJ社	キュービクル	3,451	3,347	10,000
37	AK社	ボイラー、コンプレッサー	9,599	7,957	10,000
38	AL社	電子部品組立機	10,000	10,000	10,000
39	AM社	LED、空調設備	7,638	7,638	10,000
40	AN社	簡易リンサー、温度コントローラー	2,080	2,014	10,000
41	AO社	油圧断裁機	3,533	3,533	10,000
42	AP社	シュリンクトンネルヒーター、コンプレッ サ、廃水処理用ルーツブロア	10,000	10,000	10,000
43	AQ社	ショットブラストマシン	3,723	3,723	10,000
44	AR社	精密平面研削盤	7,686	7,686	10,000
45	AS社	フライングオプティクスレーザー加工機	10,000	10,000	10,000
合計			306,442	304,369	

7. リーディングカンパニー創出応援事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
リーディングカンパニー創出応援事業	<p style="text-align: right;">94,947</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <p style="margin: 0;">入 4,929</p> <p style="margin: 0;">諸 18</p> <p style="margin: 0;">一 90,000</p> </div>	<p>生産性向上による賃金水準の向上や企業価値の向上に資する取組を支援し、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを創出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伴走型リーディングカンパニー育成支援事業 4,947 リーディングカンパニーを目指す企業に対して、事業計画策定から生産性向上の取組まで一貫した伴走支援を実施する。 2. リーディングカンパニー創出支援事業 90,000 生産性の向上や企業価値の向上に資する取組に要する経費を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 賃金水準や企業価値の向上等を目指す企業（製造業） ・交付要件 5年間で次の基準を達成する事業計画であること <ol style="list-style-type: none"> ① 労働生産性の伸び率が年率平均 3.0%以上 ② 給与支給総額及び初任給の伸び率が年率平均 2.0%以上等 ・対象経費 新商品開発経費、販路拡大に要する経費、生産性向上に要する経費、企業ブランド向上に要する経費（女性活躍推進に要する経費も対象）等 ・補助率 1/2 ・限度額 15,000千円/年 ・補助期間 最長3年間

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.伴走型リーディングカンパニー育成支援事業	予算a(当初)	0	5,340	4,947
	予算a'(2月補正後)	0	4,950	4,562
	実績b	0	2,948	4,232
	b/a		55%	86%
	b/a'		60%	93%
2.リーディングカンパニー創出支援事業	予算a(当初)	0	45,000	90,000
	予算a'(2月補正後)	0	45,000	77,700
	実績b	0	37,794	49,524
	b/a		84%	55%
	b/a'		84%	64%
合計	予算a(当初)	0	50,340	94,947
	予算a'(2月補正後)	0	49,950	82,262
	実績b	0	40,742	53,756
	b/a		81%	57%
	b/a'		82%	65%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。
- 補助金を支給した事業について、補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「生産性向上による賃金水準の向上や企業価値の向上に資する取組を支援し、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを創出する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
生産性向上による賃金水準の向上や企業価値の向上に資する取組を支援し、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを創出	1. 伴走型リーディングカンパニー育成支援事業 2. リーディングカンパニー創出支援事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として、「支援対象企業新規選定数」を設けている。しかしながら、当該事業は、生産性向上による賃金水準の向上や企業価値の向上に資する取組を支援し、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを創出することを目的としており、交付要件として、5年間で①労働生産性の伸び率が年率平均3.0%以上、②給与支給総額及び初任給の伸び率が年率平均2.0%以上等としており、採択企業の「労働生産性の伸び率」や「給与支給総額及び初任給の伸び率」を事業の業績評価の指標とすることが妥当と考える。（「ものづくり革新総合支援事業」参照）

【指標 I】

指標名	支援対象企業新規選定数（社）【業績指標】									
指標式	本事業による支援対象企業として新たに選定した企業の数に計上									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度 3 月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標a							3	3	3	3
実績b							3	3		
b / a							100.0%	100.0%		

③ 予算の執行状況について

「2. リーディングカンパニー創出支援事業」において、当初予算90,000千円に対し実際は49,524千円（執行率55.0%）となっている。この執行率が低くなっている理由について、地域産業振興課の担当者に確認したところ、補助対象企業の採択後の自社都合による事業量の減少（納品が間に合わない等）が主な理由であり、前年度からの確実なスケジュール調整や社内の意志決定等を徹底させたいとのことであった。

リーディングカンパニー創出支援事業 採択企業

採択年度	No	企業	補助金活用予定額 (千円)		主な補助金活用内容
R4	1	A社	合計	40,973	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家指導、研修 採用強化、就活イベント参加 ・ 人材育成研修（管理） ・ 展示会、商談会 ・ テレビCM、パンフレット作成 ・ DXのインフラ整備 ・ 機械装置導入
			初年度	12,510	
			第2年度	13,463	
			第3年度	15,000	
R4	2	B社	合計	31,913	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械装置導入 ・ ドローン研究開発、原材料購入、技術導入 ・ 展示会視察、出展 ・ 人材育成（技術） ・ インターンシップ推進
			初年度	10,284	
			第2年度	6,629	
			第3年度	15,000	
R4	3	C社	合計	45,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械装置導入 ・ 共同研究（産技センター） ・ 人材育成研修（管理） ・ ホームページ、採用広報 ・ バックオフィス業務効率化ソフト導入、研修
			初年度	15,000	
			第2年度	15,000	
			第3年度	15,000	
R5	4	D社	合計	33,156	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械装置導入 ・ 人材育成研修 ・ 看板設置 ・ ホームページ改修 ・ 貸金評価制度コンサル ・ 女性休養室整備 ・ ES調査
			初年度	3,156	
			第2年度	15,000	
			第3年度	15,000	
R5	5	E社	合計	31,763	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社製品に係る開発設計、技術導入、外注加工、認証登録 ・ 機械装置導入 ・ 人材育成研修 ・ 展示会出展、マーケティング ・ ホームページ改修等
			初年度	2,579	
			第2年度	14,184	
			第3年度	15,000	
R5	6	F社	合計	38,697	<ul style="list-style-type: none"> ・ マーケティング調査 ・ パンフレット ・ 人材育成研修（技術） ・ 機械装置導入 ・ ホームページ作成更新
			初年度	8,697	
			第2年度	15,000	
			第3年度	15,000	

※ 「補助金活用予定額」の金額のうち**太字ゴシック**は実績値

④ 補助事業のフォローアップ状況について《意見》

リーディングカンパニー創出支援事業について、実施要綱第17条（補助金の返還等）に、「（1）この要綱の規定に違反したとき。（2）補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき。（3）交付決定の内容に違反したとき。（4）偽りその他不正の手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたとき。（5）災害、倒産その他知事がやむを得ないと認められる場合を除き、交付決定日以後、事業計画の期間中に、事業計画に基づく事業を廃止し、知事に廃止届を提出したとき。」は、補助金の全部又は一部の返還を命ずることができることになっているが、これは補助金の交付決定から実績報告・検査・額の確定に至るまでの原則単年度の期間を対象としたものになっている。

そして、実施要綱第20条（財産処分の制限）で、「補助事業者は、取得財産等のうち、取得価額が50万円以上のものを、知事に対して協議し、承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。」ことになっているものの、毎年現物確認をしているわけではないので、勝手に処分されてもわからない状況となっている。当該事業の場合、補助率1/2の補助限度額が15,000千円/年×最長3年間=45,000千円と多額になっているため、耐用年数期間途中で処分売却することで多額な利益を得る可能性も考えられる。

そのため、耐用年数期間中は、定期的に現物確認する必要があると考える。

8. 企業競争力強化事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
企業競争力強化事業	<p style="text-align: right;">38,895</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <p style="text-align: center;">諸 19</p> <p style="text-align: center;">— 38,876</p> </div>	<p>県内企業の付加価値生産性を向上させ、競争力を強化するため、企業に対する相談事業や受発注のマッチング支援などの施策を実施するとともに、研究開発を加速化させるコーディネーターを配置する。</p> <p>1.企業相談事業 2,120 ワンストップ移動相談事業・専門家派遣事業により、県内企業が抱える課題を解決するための相談体制を整備し支援する。</p> <p>2.販路拡大支援事業 20,602 アドバイザーによる県内企業の受発注取引斡旋や商談会の開催などにより、県内企業と発注企業の取引マッチングを図る。</p> <p>3.事業化プロデュース事業 16,173 県内企業による新事業の萌芽から研究開発・製品開発に必要な技術や資金調達等に関する支援を行うため、研究開発コーディネーターを配置し、関係機関との連携を図りながら、事業化までの一連の企業活動を支援する。</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.企業相談事業	予算a(当初)	2,120	2,120	2,120
	予算a'(2月補正後)	2,120	3,920	2,120
	実績b	1,947	2,830	2,086
	b/a	92%	133%	98%
	b/a'	92%	72%	98%
2.販路拡大支援事業	予算a(当初)	21,641	20,602	20,602
	予算a'(2月補正後)	21,641	20,602	20,602
	実績b	20,959	20,596	20,588
	b/a	97%	100%	100%
	b/a'	97%	100%	100%
3.事業化プロデュース事業	予算a(当初)	16,044	16,182	16,173
	予算a'(2月補正後)	15,305	14,582	15,633
	実績b	14,156	14,074	15,427
	b/a	88%	87%	95%
	b/a'	92%	97%	99%
合計	予算a(当初)	39,805	38,904	38,895
	予算a'(2月補正後)	39,066	39,104	38,355
	実績b	37,062	37,500	38,101
	b/a	93%	96%	98%
	b/a'	95%	96%	99%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「県内企業の付加価値生産性を向上させ、競争力を強化するため、企業に対する相談事業や受発注のマッチング支援などの施策を実施するとともに、研究開発を加速化させる」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的		事業内容
県内企業の付加価値生産性を向上させ、競争力を強化するため	企業に対する相談事業	1.企業相談事業 3.事業化プロデュース事業
	受発注のマッチング支援	2.販路拡大支援事業 3.事業化プロデュース事業
	研究開発の加速化支援	3.事業化プロデュース事業

② 「事業指標」の適切性

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として、「【指標Ⅰ】企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数」及び「【指標Ⅱ】販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数」が設けられている。「1. 企業相談事業」、「2. 販路拡大支援事業」に対応する指標として「【指標Ⅱ】販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数」が対応しており、「3. 事業化プロデュース事業」に対応する指標として「【指標Ⅰ】企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数」が対応しており、適切に指標は設けられていると考える。

【指標Ⅰ】

指標名	企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数（件）【業績指標】									
指標式	研究開発コーディネーターが企業訪問等により相談・指導等を行った企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					360	360	360	360	360	360
実績b					400	337	332	378		
b/a					111.1%	93.6%	92.2%	105.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	訪問企業数（社）【業績指標】									
指標式	販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数									
出典	（公財）あきた企業活性化センターからの事業報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					800	800	800	800	800	800
実績b					543	529	710	714		
b/a					67.9%	66.1%	88.8%	89.3%		

9. 中小企業支援機関活動補助事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
中小企業支援機関活動補助事業	197,539 [一 197,539]	中小企業等の経営課題の解決を支援するため、中小企業支援機関である（公財）あきた企業活性化センターの活動費を補助する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
中小企業支援機関活動補助事業	予算a(当初)	194,761	198,573	197,539
	予算a'(2月補正後)	194,761	198,573	197,539
	実績b	194,760	198,572	197,538
	b/a	100%	100%	100%
	b/a'	100%	100%	100%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「中小企業等の経営課題の解決を支援するため、中小企業支援機関である（公財）あきた企業活性化センターの活動費を補助する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
中小企業等の経営課題の解決を支援するため、中小企業支援機関である（公財）あきた企業活性化センターの活動費を補助	中小企業支援機関活動補助事業

② 「事業指標」の適切性

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として、「【指標Ⅰ】相

談件数」及び「【指標Ⅱ】顧客満足度指数」を設けている。当該事業は、（公財）あきた企業活性化センターの活動費を補助する事業であり、「【指標Ⅰ】相談件数」や「【指標Ⅱ】顧客満足度指数」は、（公財）あきた企業活性化センターの活動を評価する指標として適切であると考ええる。

【指標Ⅰ】

指標名	相談件数（件）【業績指標】									
指標式	（公財）あきた企業活性化センターに対して行われた経営や知的財産等に関する相談件数									
出典	（公財）あきた企業活性化センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	5,500	5,500	6,200	6,200	6,200	6,200	7,400	7,400	7,400	7,400
実績b	7,398	8,095	7,402	7,120	8,389	9,732	11,351	10,430		
b / a	134.5%	147.2%	119.4%	114.8%	135.3%	157.0%	153.4%	140.9%		

【指標Ⅱ】

指標名	顧客満足度指数（－）【成果指標】									
指標式	（満足度×評価者数）の総和÷全評価者数（満足度の5段階評価を100（最高）/75/50/25/0で数値化）									
出典	（公財）あきた企業活性化センター アンケート調査結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
実績b	82	81	80	83	80	78	83	83		
b / a	102.5%	101.3%	100.0%	103.8%	100.0%	97.5%	103.8%	103.8%		

IV. 施策の方向性 1 - 1 - 5 アジア等との貿易の促進

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性5 アジア等との貿易の促進

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

貿易・経済交流の分野では、国内外においてコロナ禍から社会経済活動が回復しつつあることから、引き続き成長が期待される環日本海地域や東南アジア諸国等への県内企業の海外展開を支援するとともに、当該国及び地域における関係機関・団体等との経済交流を推進する必要がある。また、本県の貿易取引の更なる拡大を図るため、日本海側における秋田港の物流拠点化を推進し、国際コンテナ定期航路の利便性向上に努めるとともに、産業基盤を支える物流ネットワークの課題解決に官民が協力して取り組む必要がある。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

経済成長が進むアジア等をターゲットとした海外展開を支援するとともに、秋田港の物流拠点化を推進し、県内企業の貿易取引の拡大を図る。

【主な取組】

- ①海外展開の段階に応じた県内企業への支援
- ②県内企業の海外展開を下支えする貿易支援機関への支援
- ③経済交流協定等を締結している海外地方政府等との経済交流の推進
- ④秋田港を利用する新規荷主の開拓と継続荷主の利用拡大に向けた支援
- ④ 新規航路の開設と既存航路の維持・拡充に向けたポートセールスの推進

【新プランにおける指標】

<貿易支援機関等による海外展開支援件数>

(単位：件)

実績値			目標値			
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
30	34	32	28	31	34	37

<東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア>

(単位：%)

実績値			目標値			
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
20.2	19.4	19.0	19.5	20.0	20.5	21.0

2. 環日本海物流ネットワーク構築推進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
環日本海物流ネットワーク構築推進事業	483,032 (国 453,320 諸 14 一 29,698)	<p>環日本海地域における秋田港の物流拠点化を推進するため、国際コンテナ定期航路の維持・拡充等に向けたポートセールスを行うほか、荷主奨励金制度の運用により、コンテナ貨物の利用拡大を図る。</p> <p>また、官民の関係者で組織する物流協議会において物流の課題解決に向けた情報・意見交換を行うほか、トラック運送事業者に対するエコタイヤ導入支援を通して、持続可能な物流の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>1. 秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業 2,705</p> <p>(1)韓国航路維持拡充要請事業 航路の新規開設及び維持・拡充のため、就航船社等に対して要請活動を行う。</p> <p>(2)新規航路開設等促進事業 新規航路開設のため、船社代理店や自治体等に対して誘致活動を行う。</p> <p>(3)新規航路等開設促進支援事業（船社助成）補助金 令和2年度に国際コンテナ定期航路を開設した船社に対して入港経費の一部を助成する。</p> <p>2. 秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業 26,456</p> <p>(1)荷主定着化促進事業費負担金（荷主補助） 秋田港を利用して輸出入を行う事業者に対し、コンテナの取扱量等に応じて奨励金を交付する。</p> <p>【実施主体】秋田県環日本海交流推進協議会</p>

環日本海物流ネットワーク構築推進事業 (つづき)		(負担金) ・コンテナ取扱量に応じた支援 ・新規荷主企業への陸送費支援 (2)秋田港ポートセールス推進事業 秋田港を利用する新規荷主の発掘や継続荷主の利用拡大を図るため、県内外の企業に対してPR活動を行う。 3. 物流連携推進事業 537 物流を考える協議会意識改革推進事業 官民一体で物流の課題解決を図るための協議会等を開催する。 4. 県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業 453,334 県内トラック運送事業者のエコタイヤ購入費用の一部に対して助成する。 ・対象者 県内に営業所を有するトラック運送事業者 ・対象タイヤ 転がり抵抗の低減により燃費向上に資するエコタイヤ ・補助額 車両区分に応じて1台当たり 20～65千円
-----------------------------	--	--

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (予算)	R5年度 (実績)
秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡大推進事業	1,297	1,583	2,705	(※1) 4,569
秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業	21,738	17,213	26,456	20,525
物流連携推進事業	142	211	537	321
燃料価格高騰に係るトラック運送事業者への緊急支援事業	— 事業なし	175,661	— 事業なし	— 事業なし
県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業	— 事業なし	— 事業なし	453,334	(※2) 265,307
物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業	— 事業なし	— 事業なし	— 当初なし	92,072
合 計	23,177	194,668	483,032	382,794

上記の各事業の科目は、大部分が補助金・負担金である。

(※1) 補正額 +3,048千円

(※2) 補正額 △6,021千円 不用額 182,006千円

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 各事業の実施状況について、関係資料の閲覧およびヒアリングを実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。

(エ) 監査結果

〈秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業〉

① 支出内容について

(単位：千円)

	予算額	実績額	不用額
荷主定着化促進事業費負担金	26,160	20,243	5,917
秋田港ポートセールス推進事業	296	282	14
合計	26,456	20,525	5,931

県が秋田県環日本海交流推進協議会に負担金を支払い、同協議会が荷主に対して奨励金を支払っている。奨励金は、「秋田港利用促進奨励金交付要綱（秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業）」に基づいて支払われている。荷主奨励金の支給実績を入手し、内容を検討したが特に問題はなかった。

② 指標について

当該事業の成果指標の達成状況は、次の通りである。

<指標名：東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア>

(単位：%)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
目標				19.5	20.0	20.5	21.0
実績	20.2	19.4	19.0	20.2	18.9		
達成率				103.6	94.5		

(2023年度の実績が減少した理由)

秋田港のコンテナ取扱量は令和元年をピークとして減少しており、東北各地方港においても同様の傾向にあるが、令和5年度は東北全体の減少幅(▲18.0%)に対

して秋田港の減少幅（▲22.6%）が大きかったため、結果的にシェアが低下した。

コンテナ取扱量そのものを指標とすることもできるが、コンテナ取扱量は世界経済の影響を大きく受けて増減するため、他港と比較した秋田港の競争力を表す指標としてシェアを設定している。指標については、特に問題はない。

〈県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業〉

① 事業費内訳

（単位：千円）

事業費内訳	予 算	実 績	差 額
補助金	438,500	256,540	181,960
委託料	10,000	7,013	2,987
報酬等（人件費）	3,720	1,720	2,000
その他	1,114	34	1,080
合 計	453,334	265,307	188,027

② 補助金について

当該事業の補助金は、県内貨物自動車運送事業者の全社（個人事業主を除く）を対象に、当初414社/8,500台で予算取りしていたが、実際に申請があったのは、258社/4,668台にとどまった。台数で54.9%、金額で58.5%の水準である。

不用額が多額に発生したことについて、県が挙げている理由は次の通りである。

- ・ タイヤ価格値上げの影響で、買い控えがあった。特に、小型車両（2t～3tトラック）において買い控えがあった。
- ・ トラック協会からはほとんどの事業者が毎年タイヤを買い換えると聞いていたが、夏タイヤと冬タイヤをローテーションし複数年使用する事業者もあり、当該年度に購入しない例も多かった。また、県内事業者の倒産による影響もあった。

補助金予算自体は国からのものであるが、予算の有効活用という観点からは、業界への詳細な調査を行うなど、事業者の実態を踏まえた予算措置とすべきであった。

③ 委託料について

委託料は、当該事業に関してトラック協会へ支払ったものである。トラック協会への事務委託については、令和5年4月1日に9,849,358円で契約が締結されたが、事務作業のため新たに雇用する職員を当初2名予定していたところ、実績では1名となったことによる人件費の減があり、令和5年10月1日付で7,012,978円に契約金額が変更された。トラック協会からは、「県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業業務委託経費積算書（変更後）」が提示されている。

V. 施策の方向性 1 - 1 - 6 産業人材の確保・育成

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性6 産業人材の確保・育成

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

有効求人倍率は未だ高い水準を維持しており、建設や介護を中心として多くの業種で人手不足が続くなど、人材確保が喫緊の課題となっている。未来を支える人材の確保、人への投資等を部局横断で推進するため、各部局との施策・事業の調整や情報発信等を行うほか、学び直しや働きやすい職場環境づくりに向けた取組をはじめ、女性や若者、外国人、障害者等の多様な人材の雇用・就業機会の確保に向けて、総合的な支援を行う必要がある。また、各技術専門校や民間教育訓練機関による職業訓練により、若年者や離職者等の就業促進及び就職後の定着率向上を図るとともに、職業訓練法人等への助成により産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図る必要がある。

人材確保・定着を推進するために、学び直し（リスキリング）機会の提供による労働者のキャリアアップを促進し、企業の人材投資に向けた取組を加速する。また、人材確保に向けた県内企業等の主体的な取組を促進するため、企業の採用力向上や働きやすい職場環境づくりを支援する。職業能力開発に関しては、職業訓練の受講促進に向けた環境整備を行い、労働移動を促進するとともに、職業訓練を通じて県内産業を支える人材の育成を推進していく。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

柔軟な働き方の導入や在職者・離職者の学び直しへの支援を通じて、潜在的労働者や離職者等の就業を促進するとともに、県内労働力の質的向上を図り、県内企業の稼ぐ力を高めることを目指す。

【主な取組】

- ①多様な人材の就業に向けた柔軟な働き方の導入への支援と好事例の普及
- ②離職者等の就業に向けたキャリアコンサルティングや学び直しによる職種転換への支援
- ③職業訓練メニューの拡充やオンラインによる訓練実施など在职者の学び直しへの支援
- ④即戦力となるプロフェッショナル人材の獲得に向けた支援

【新プランにおける指標】

<キャリアコンサルティング利用者の就職率>

(単位：%)

実績値			目標値			
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
55.2	58.8	54.3	64.0	66.0	68.0	70.0

<技術専門校における在職者訓練の受講者数>

(単位：人)

実績値			目標値			
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
547	489	470	600	625	650	675

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数(件)	43	55	55	58	61	63
キャリアコンサルティング利用者の就職率(%)	55.2	58.8	64.0	66.0	68.0	70.0
技術専門校における在職者訓練の受講者数(人)	547	489	600	625	650	675

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
プロフェッショナル人材活用普及促進事業	地域産業振興課	65,421
人材確保・定着推進事業	雇用労働政策課	108,775
職業能力開発支援事業	雇用労働政策課	612,842
合計		787,038

地域産業振興課所管の事業、雇用労働政策課所管の事業とも、金額的重要性が高いため、すべての事業について監査の対象とする。

2. プロフェッショナル人材活用普及促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
プロフェッショナル人材活用普及促進事業	65,421 — 65,421	<p>プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営、民間人材紹介事業者を介したプロフェッショナル人材の雇用や副業・兼業人材の受入を支援し、県内企業の経営基盤強化を図る。</p> <p>1. プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業 45,227 (公財)あきた企業活性化センター内にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、プロフェッショナル人材や副業・兼業人材と県内企業のマッチングを支援する。</p> <p>2. プロフェッショナル人材活用促進事業 3,000 プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県内への移住を伴う県外の人材を雇用する際に県内企業が負担した人材紹介手数料の一部を助成する。 ・補助率 1/2 ・限度額 通常枠：500千円、DX人材枠：1,000千円 ・補助枠 通常枠：2件、DX人材枠：2件</p> <p>3. 副業・兼業人材活用促進事業 17,194 ①副業・兼業人材活用事業費補助金 9,000 プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外から副業・兼業人材を受け入れる際に県内企業が負担した人材紹介手数料と旅費の一部を助成する。 ・補助率 1/2 ・限度額 通常枠：150千円、DX人材枠：300千円 ・補助枠 通常枠：20件、DX人材枠：20件</p> <p>②副業・兼業人材活用普及啓発業務委託 8,194 民間人材紹介事業者とプロフェッショナル人材戦略拠点の連携により、県内企業向けセミナーを開催するほか、県外の副業・兼業人材に向けて情報発信を強化する。 ・委託先 (公財)あきた企業活性化センター</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業	予算a(当初)	54,228	45,582	45,227
	予算a'(2月補正後)	45,369	49,019	44,589
	実績b	43,024	47,821	42,145
	b/a	79%	105%	93%
	b/a'	95%	98%	95%
2.プロフェッショナル人材活用促進事業	予算a(当初)	5,000	5,000	3,000
	予算a'(2月補正後)	5,000	5,000	3,000
	実績b	4,433	2,500	2,500
	b/a	89%	50%	83%
	b/a'	89%	50%	83%
3.副業・兼業人材活用促進事業 ①副業・兼業人材活用事業費補助金	予算a(当初)	0	0	9,000
	予算a'(2月補正後)	0	0	3,599
	実績b	0	0	1,836
	b/a			20%
	b/a'			51%
3.副業・兼業人材活用促進事業 ②副業・兼業人材活用普及啓発業務委託	予算a(当初)	0	0	8,194
	予算a'(2月補正後)	0	0	7,972
	実績b	0	0	7,812
	b/a			95%
	b/a'			98%
合計	予算a(当初)	59,228	50,582	65,421
	予算a'(2月補正後)	50,369	54,019	59,160
	実績b	47,457	50,321	54,293
	b/a	80%	99%	83%
	b/a'	94%	93%	92%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営、民間人材紹介事業者を介したプロフェッショナル人材の

雇用や副業・兼業人材の受入を支援し、県内企業の経営基盤強化を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営	1. プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業
民間人材紹介事業者を介したプロフェッショナル人材の雇用	2. プロフェッショナル人材活用促進事業
副業・兼業人材の受入を支援	3. 副業・兼業人材活用促進事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業を測定する「事業指標」として、「プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数」※を選定している。また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】経営者との相談件数」及び「【指標Ⅱ】副業・兼業を含む人材の成約（獲得）件数」※を設けている。

当該事業は、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用した事業であるため、プロフェッショナル人材戦略拠点における経営者との相談件数、プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材の成約（獲得）件数を事業の評価指標とすることは妥当であると考えられる。

※「新秋田元気創造プラン」の「プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数」と「事業評価調書」の「【指標Ⅱ】副業・兼業を含む人材の成約（獲得）件数」は、同じ内容のもの。

しかしながら、「プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材の成約（獲得）件数」の令和5年度における実績は目標58件に対し148件（達成率255.2%）となっており、令和6年度、令和7年度においても、目標件数が61件、63件と実績と比べて遙かに小さくなっており、目標件数を引上げる必要があると考える。

この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

相談件数・成約件数とも、拠点のマネージャー・サブマネージャーが自ら企業訪問して掘り起こしを行った成果であり、また多くの業種で人手不足が顕著となっている県内企業の事情を反映したものと考えられる。特に、県内企業の副業・兼業人材に対するニーズは高い（成約実績としても全国上位（3位））。また、成約件数の目標値については、国と上方修正について協議した結果、令和5年度は65件、令和6年度は85件、令和7年度は85件に修正されたとのことである。

【成果指標】

指標名	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数（件）（年度）											
出典	（公財）あきた企業活性化センター「事業報告書・収支決算書」											
把握時期	翌年度4月											
設定理由	県内企業の競争力強化のためには、成長戦略の取組の中核を担う優れた知見や専門分野での豊富な経験等を有する人材が必要であることから、プロフェッショナル人材戦略拠点におけるマッチング成約件数を指標とする。											
把握方法	プロフェッショナル人材戦略拠点におけるマッチング成約件数											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a									55	58	61	63
実績b			7	35	43	43	55	90	93	148		
b/a									169.1%	255.2%		

【指標Ⅰ】

指標名	経営者との相談件数（件）【業績指標】										
指標式	県内企業経営者とプロフェッショナル人材戦略拠点との相談件数										
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a					200	205	215	230	250	275	
実績b					238	233	257	250			
b/a					119.0%	113.7%	119.5%	108.7%			

【指標Ⅱ】

指標名	副業・兼業を含む人材の成約（獲得）件数（件）【成果指標】										
指標式	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材の成約（獲得）件数										
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a					47	50	55	58	61	63	
実績b					55	90	93	148			
b/a					117.0%	180.0%	169.1%	255.2%			

③ 予算の執行状況について《意見》

「2. プロフェッショナル人材活用促進事業」の予算の執行状況について確認したところ、以下の表の通りであった。

すべての案件について、執行率は100%となっているが、DX枠の補助がないため、この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得

た。

DX枠については、国からの働きかけもあり、令和5年度から設定したものである。

令和5年度はDX枠に該当する人材の成約はなかったが、令和4年度以前にもDX枠の趣旨に該当する人材の成約実績があったところであり、また、令和6年度もこれまで複数の成約実績があり、県内企業のニーズも高いものと受け止めている。

2. プロフェッショナル人材活用促進事業

(単位：千円)

No.	企業名	獲得した人材	通常枠	DX枠	限度額	執行率
1	A社	工場長候補として工場管理業務の経験が豊富な人材	500		500	100.0%
2	B社	機械設備の管理・保守対応の経験が豊富な人材	500		500	100.0%
3	C社	管工事施工資格を有し、工事業務経験も豊富な人材	500		500	100.0%
4	D社	総務・人事事務分野において経験豊富な人材	500		500	100.0%
5	E社	生産工程の設計や開発業務の豊富な経験を有する人材	500		500	100.0%
合計			2,500	0	2,500	100.0%

また、「3. 副業・兼業人材活用促進事業 ①副業・兼業人材活用事業費補助金」の予算の執行状況について確認したところ、以下の表の通りであった。

補助限度額に対し執行率が平均18.9%と低くなっていた。その理由として企業が負担する移動経費がオンラインで不要になったとのことであるが、そうであれば、補助限度額を引き下げる必要があると考える。

この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

ご指摘の実態を踏まえ、令和6年度から限度額を通常枠50千円、DX枠100千円に改めた。一方で、民間人材紹介会社の報酬が現在の割安傾向から値上げに踏み切る可能性もあることから、今後は市場の状況を踏まえながら、適正な予算措置に留意する必要がある。

3. 副業・兼業人材活用促進事業

(単位：千円)

No.	企業名	副業・兼業人材が行う業務	通常枠	DX枠	限度額	執行率
1	A社	5Sの徹底による現場の作業効率向上支援	48		150	32.0%
2	B社	未開拓業界への販路拡大支援	25		150	16.7%
3	C社	販路拡大のための市場分析、営業活動支援	40		150	26.7%
4	D社	新規顧客獲得のための事業計画策定支援	62		150	41.3%
5	E社	社内DXによる生産性向上支援		131	300	43.7%
6	F社①	RPAなどのデジタル技術を活用した業務効率化支援		25	300	8.3%
7	F社②	RPAなどのデジタル技術を活用した業務効率化支援		25	300	8.3%
8	G社①	新規顧客獲得のための広報・マーケティング	25		150	16.7%
9	G社②	新規顧客獲得のための広報・マーケティング	25		150	16.7%
10	G社③	新規顧客獲得のための広報・マーケティング	25		150	16.7%
11	H社	デジタルカタログの製作及びマーケティング支援		25	300	8.3%
12	I社	オンライン受注システム及びECサイトの構築		64	300	21.3%
13	J社①	販路拡大のためのECサイト構築等を含めた事業計画策定		25	300	8.3%
14	J社②	販路拡大のためのECサイト構築等を含めた事業計画策定		25	300	8.3%
15	K社①	AIを活用した新ビジネスモデル構築のためのプロジェクトマネジメント		48	300	16.0%
16	K社②	AIを活用した新ビジネスモデル構築のためのプロジェクトマネジメント		47	300	15.7%
17	L社	ECサイトの改善	25		150	16.7%
18	M社	冷凍食品販売のための専門認可や商品規格基準レクチャー	25		150	16.7%
19	N社①	ECサイトの整備や他社との差別化のための仕入れ商品提案		25	300	8.3%
20	N社②	ECサイトの整備や他社との差別化のための仕入れ商品提案		25	300	8.3%
21	O社	事業承継に向けた事業計画策定支援	25		150	16.7%
22	P社	県外（関西）への販路拡大のための営業活動	25		150	16.7%
23	Q社①	海外販路開拓のためのパッケージデザイン・販促活動	55		150	36.7%
24	Q社②	海外販路開拓のための貿易書類作成支援など	49		150	32.7%
25	R社	県外販路拡大のためのWEBマーケティング支援		39	300	13.0%

26	S社	首都圏への販路拡大のためのマーケティング支援	34		150	22.7%
27	T社①	オリジナル商品売上向上のためのマーケティング戦略立案	40		150	26.7%
28	T社②	オリジナル商品売上向上のためのマーケティング戦略立案	40		150	26.7%
29	U社	県外への販路拡大のための営業活動	42		150	28.0%
30	V社	SNSの効果的な運用のための企画設計など		25	300	8.3%
31	W社	販路拡大のための営業活動	25		150	16.7%
32	X社①	販売強化のためのECサイト整備		57	300	19.0%
33	X社②	新規取引先開拓のための営業活動	25		150	16.7%
34	X社③	ECサイトによる売上向上のためのSNS活用支援		25	300	8.3%
35	Y社①	ECサイトによる売上向上のためのSNS活用支援		59	300	19.7%
36	Y社②	SNS配信やECサイト掲載用の動画撮影支援		50	300	16.7%
37	Z社	首都圏販路拡大のための営業戦略立案	25		150	16.7%
38	AA社	新規事業参入のための市場調査・助言	25		150	16.7%
39	AB社①	収益性・生産性向上のための問題点抽出・改善プラン作成	50		150	33.3%
40	AC社	EC販売売上増加のための課題分析及び施策の実行		25	300	8.3%
41	AB社②	収益性・生産性向上のための問題点抽出・改善プラン作成	45		150	30.0%
42	AD社①	県外販路拡大のための営業活動支援	25		150	16.7%
43	AD社②	県外販路拡大のための営業活動支援	25		150	16.7%
44	AE社	販路開拓のための営業支援及び市場調査	50		150	33.3%
45	AF社	企業価値向上のための情報発信改善	10		150	6.7%
46	AG社①	業務用システムの課題洗い出しと改善支援		46	300	15.3%
47	AG社②	AI-OCR、RPA運用のための課題解決・運用支援		25	300	8.3%
48	AG社③	関東圏への販路開拓のための営業活動支援	25		150	16.7%
49	AH社①	販路開拓のための営業活動支援	55		150	36.7%
50	AH社②	ECサイトによる売上向上のためのサイトリニューアル		25	300	8.3%
計			995	841	10,650	18.9%
					通常枠	22.9%
			1,836		DX枠	13.3%

3. 人材確保・定着推進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
人材確保・定着 推進事業	108,775 〔 国 20,617 一 88,158 〕	<p>若者や女性、外国人等の多様な人材が、個性と能力を生かし、地域や職場で活躍できるよう、企業や求職者等のニーズに応じた雇用・就業機会の確保、人材の職場定着に向けた取組の支援等を行い、県内企業における人材の確保・定着を図る。</p> <p>1. 障害者雇用対策・職場実習促進事業 3,700 ①障害者雇用対策事業（国庫分） 910 事業主に障害者の職場適応訓練を委託するとともに、訓練生に対し訓練手当を支給する。 ②障害者職場実習促進事業 2,790 障害者の就業面及び生活面で継続的な支援を行っている障害者就業・生活支援センターが民間企業等の協力のもと、職場実習のあっせんを行う際に、職場実習に協力した受入企業へ奨励金を、実習生に対しては実習期間中、手当を支給し、障害者の職場実習機会を拡大し、就労促進を図る。</p> <p>2. 女性の新規就業支援事業 12,079 県内企業の人材確保を図るため、結婚や出産等で離職し、現在積極的な就職活動を行っていない女性の就業を促進する。 ・事業内容 求職者の掘り起こしに関するセミナー等の開催、対象者に応じた広報の実施、職場実習の実施等</p> <p>3. キャリア応援事業 30,547 就職に関する悩みや課題を抱える若年求職者等を支援するため、「あきた就職活動支援センター」において、個別コンサルティングや就職後のフォローを行うほか、離転職者向けのセミナーの開催等を行う。</p> <p>4. 外国人材受入サポート事業 1,178 ①受入れ・共生に係る連絡協議会の開催 外国人材の円滑な受入れや地域との共生などについて、事業者団体、労働局、県、市町村等で構成する連絡協議会において、各機関における取組の情報共有、現状や課題の意見交換を行う。 ②雇用に関する相談対応 外国人材を受け入れる際の手続き方法や留意点などにつ</p>

<p>人材確保・定着 推進事業（つづ ぎ）</p>		<p>いて、「外国人雇用サポートデスク」において無料で面接相談に応じる。</p> <p>③外国人材受入に向けた企業向けセミナーの開催 外国人材受入制度、受入方法、先進事例の紹介等に関するセミナーを開催する。</p> <p>5. ㊦人材投資促進事業 36,786 企業の人材投資に向けた取組を促進するため、従業員のキャリアアップ等の人材育成に向けた取組のほか、在職者等の学び直しを支援する。</p> <p>①資格取得奨励制度等整備への支援 従業員の資格取得奨励制度等を新たに整備した事業所へ助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 資格取得奨励制度等を新たに整備する県内企業等（20件） ・対象経費 社内規定作成経費等 ・補助率 1／2 ・限度額 100千円 <p>②企業内研修実施への支援 国の人材開発支援助成金の支給決定を受けた事業所へ上乗せして支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象 国の人材開発支援助成金（労働生産性向上訓練費）の支給決定を受けている県内企業等（80件） ・支給額 人材開発支援助成金の支給決定額の1／2 ・限度額 100千円 <p>③就職氷河期世代正規雇用化への支援 就職氷河期世代に係る国のキャリアアップ助成金正社員化コースの支給決定を受けた事業所へ上乗せして助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象 就職氷河期世代に係る国のキャリアアップ助成金正社員化コースの支給決定を受けている県内企業等（100件） ・支給額 有期雇用→正規雇用 100千円 無期雇用→正規雇用 50千円 <p>④在職者等への学び直し機会の提供 就職氷河期世代や若年者の就労・正規雇用化の促進、在職者のスキルアップ支援のため、ビジネススキル等に係るeラーニング講座を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 在職者、求職者 ・内容 ビジネススキルの習得や資格取得等に係る無料のeラーニング講座の開講 ・受講者数 1,000人
-----------------------------------	--	---

<p>人材確保・定着 推進事業（つづ き）</p>		<p>6. ㊦採用力拡大支援事業 7,485 人材確保に向けた県内企業等の主体的な取組を促進するた め、効果的な採用手法や自社の魅力発信等に向けた支援を行 う。 ①採用力向上に向けた実践講座の開催（全5回） 人材確保に向けた現状分析・課題の洗い出し、効果的な採 用手法や魅力発信方法、採用戦略の策定 等 ②実践企業への伴走支援 専門家の派遣（コンサルタント、社会保険労務士 等） ③取組事例の横展開 実践企業の取組成果を横展開するための報告会の開催</p> <p>7. ㊦魅力的な職場づくりステップアップ支援事業 17,000 魅力的な職場環境づくりを促進するため、多様な働き方の 導入や従業員の学び直し機会の提供等に向けた支援を行う。 ①魅力的な職場づくりに向けた実践講座の開催（全5回） 多様な働き方やコミュニケーションツールの導入促進、従 業員への学び直し機会の提供、魅力的な職場環境づくりに 向けた計画策定 等 ②実践企業への伴走支援 専門家の派遣（コンサルタント、社会保険労務士 等） ③取組事例の横展開 実践企業の取組成果を横展開するための報告会の開催 ④若手従業員による異業種交流会の開催（全3回） 若者の職場定着や働きやすい職場環境等をテーマとした ワークショップの開催等（県内3ブロックで開催） ⑤職場環境整備への支援 ・補助対象 県内企業等（10件） ・対象経費 社内規定作成経費、コミュニケーションツ ール導入経費 等 ・補助率 1／2 ・限度額 500千円</p>
-----------------------------------	--	---

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	03年度予算	04年度予算	05年度予算	05年度実績
障害者雇用対策・職場実習促進事業	3,757	3,757	3,700	2,545
女性の新規就業支援事業	12,197	12,084	12,079	12,031
キャリア応援事業	30,681	30,668	30,547	30,546
外国人材受入サポート事業	264,000	236	1,178	1,029
人材投資促進事業	16,750	23,050	36,786	22,416
採用力拡大支援事業		8,800	7,485	7,480
魅力的な職場づくりステップアップ支援事業		7,671	17,000	16,586
合 計	327,385	86,266	108,775	92,633

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科 目	当初予算	補 正	実 績	不用額
委託費	79,997	0	79,764	233
補助金	25,000	-9,924	10,267	4,809
その他	3,778	-125	2,602	1,051
合 計	108,775	-10,049	92,633	6,093

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の科目内訳別当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 各事業の実施状況についてヒアリングを実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。

(オ) 監査結果

〈指標について〉

各成果指標の令和5年度までの実績は次のとおりである。

〈新プランに記載の成果指標〉

[キャリアコンサルティング利用者の就職率(%)]

年 度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
目標値	—	—	—	64.0	66.0
実績値	55.2	58.8	54.3	38.1	38.6

※ 県は、在職者からのキャリアコンサルティング利用が増えているため、就職者の割合が低くなっているほか、「ハローワークプラザ御所野」が、令和4年12月28日をもって秋田テルサでの業務を終了したことなどが、令和4年度以降の実績値に影響していると考えている。

《意見》

キャリアコンサルティング利用者の就職率(%)が R4 で大きく減少し、R5 もほぼ同じ比率で推移した結果、新プランで定める目標値を大きく下回ることとなった。県は、“今の仕事が自分自身に合っているかどうか”など、就職率に影響しない職場定着に関する相談も増加してきていることから、利用者の就職率が低くなってきていると考えていて、指標としては、キャリアコンサルティング利用者の就職率ではなく、新規利用者数とするのか妥当ではないかと考えているが、プランの期間の途中での変更は不適切との考えもあるため、見直しは行っていない。指標の達成率が低いと、当該事業に対する評価も低い評価となってしまう。指標が目標値と大きく乖離しており、その状況が今後も続く見通しであれば、プランの途中段階でも指標の見直しを検討してみてはどうか。

<事業評価調書の指標>

指標 1 高校生の県内民間事業所就職率（暫定値）（%）【成果指標】

県内高校生の県内民間事業所就職者数／県内高校生就職者数×100

年度	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
目標 a	70.0	71.0	75.5	77.0
実績 b	75.4	80.2	77.1	74.7
b/a	107.7%	113.0%	102.1%	97.0%

県は、県内企業の魅力的な職場づくりや採用力の向上を支援するとともに、キャリアコンサルティング等による就職支援等を実施することで、人材確保・定着を図ることを目標に事業を実施しており、特に若年者の県内定着に重点的に取り組んでいることから、当該指標の設定は妥当であると考えている。

R3より実績や達成率が低下傾向にあるが、これはコロナ禍が明け、就職先候補として県外を考える学生が増加したことが要因である。ただ、過去最高となった令和3年度をピークに県内就職率は低下傾向にあるものの、依然として7割を超える高い水準を維持している。引き続き、秋田労働局や県庁各課と連携した上で、県内企業の魅力的な職場づくりや採用力向上に向けた主体的な取組を支援すること等により、高校生の県内定着に取り組んでいくことが望まれる。

指標2 本事業により新規就業が実現した女性の数（人）【成果指標】

年度	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
目標 a	70	95	120	145
実績 b	73	96	81	67
b/a	104.3%	101.1%	67.5%	46.2%

女性の新規就業支援事業の指標としては、妥当な指標であると考えます。

【指摘】

「人材投資促進事業」「採用力拡大支援事業」及び「魅力的な職場づくりステップアップ支援事業」は、人材確保・定着推進事業の内訳事業であることを理由に、成果指標や目標値は設定していない。しかし個々の事業を実施していく上では、指標や目標値は必要である。それぞれの事業には、事業の内容に適した指標や目標値があると考えられるため、目標値を設定し実績と比較することで、次年度以降の事業の実施に役立てていく必要がある。

〈障害者雇用対策事業（職場適応訓練）について〉

職場適応訓練費（委託料）、訓練手当（報奨金）として、予算を910千円確保しているが、実績はなかった。ハローワークからの指示で行う事業であるが、6か月間障害者を受け入れるため、企業にとっては負担が大きく、H24年以降実績がない。県としては、予算がないからできないという対応はできず、また国の政策でもあるため、撤退できないでいるのが実情である。

県は、「多様な人材の労働参加の促進」は、「未来を支える人材投資・確保対策本部」の対策の柱の一つであり、障害者の労働参加の促進にも取り組んでいくこととしているため、他の障害者施策と併せてパッケージとして周知することで活用を促していくとしているので、今後実績を期待する。

〈障害者職場実習促進事業について〉

障害者就職・生活支援センターが行う、短期の職場実習の受入企業に対し奨励金（1日2,000円）を、実習生に対して手当（1日1,000円）を支給する（最大15日）事業であり、予算額は2,790千円。

実績としては、職場実習奨励金が1,648千円、職場実習手当が897千円で、報償費合計2,545千円であった。奨励金を辞退する会社もあるため、予算残が生じる。

当該事業は、短期間の実習であるため需要はあり、受入事業所数は111事業所、実習人数延べ158人であった。

指摘事項・意見はない。

〈女性の新規就業支援事業について〉

事業の実施内容は、①求職者の掘り起こし、②企業の中途採用掘り起こし、③マッチング支援である。予算額12,079千円のうち、12,021千円は委託料で、事業を外部に委託している。

委託に関しては、企画提案競技参加者は1社のみ。審査基準点は60点で、参加者が1社の場合、協議の上選定することになっているが、審査を行った結果選定している。業務内容は、セミナーの開催や様々な講座の開催で、参加者の追跡調査も実施していた。

○ 求職者の掘り起こし

「女性向けスキルアップセミナー」をオンライン同時開催で実施。内容は、パソコンスキル習得・学び直して2回実施したが、参加者は、第1回目と第2回目ともに5名と少なかった。「女性向け会社見学会」で、女性採用に積極的な企業の見学を開催したが、第1回目は参加者ゼロのため中止となり、2回目も参加者は1名という状況である。ほかにも「女性向けレッスン座談会」や「女性向け就職講座」「お悩み相談室（キャリアコン）」を実施しているが、オンラインを含めても参加者数は少ない。

○ 企業の中途採用掘り起こし

「企業向け情報交換会&セミナー」を開催し、女性人材活用のメリット、事例紹介等を実施している。参加企業数は11社。

マッチング支援

[合同就職説明会]

	開催日	場所	出展企業数	参加者数
第1回	9月20日	横手市 Y2 プラザ	12社	8名
第2回	9月30日	イオンモール秋田	19社	21名
第3回	2月6日～8日	オンライン	14社	32名

[おしごと体験会（ミニインターンシップ）]

11月22日開催の参加者は2名、11月28日開催の参加者は1名であった。

[女性求職者と企業とのマッチング座談会]

内容は、女性求職者と企業の採用担当者による座談会である。

	開催日	場所	参加企業数	女性求職者
第1回	8月23日	秋田市	3社	2名
第2回	2月6日	オンライン	3社	※8名

※合同就職説明会との重複あり

県の説明では、セミナーや説明会等の開催周知について、「商工団体、関係機関、市町村へのチラシの配布」「県ウェブサイトへの掲載」「SNSで情報発信」「報道機関への投げ込み」「テレビCM」「関連イベント等での周知」を実施しているというが、上記に記載の通り参加者数や参加企業数が少なく、事業の効果が十分表れているとはいえない。

結果的に、成果指標である「本事業により新規就業が実現した女性の数」がR3以降減少しており、R5の就職者数は前年度より大きく減少して67人と大きく落ち込んだ。目標の達成率は46.2%と50%を割り込んでいる。

《意見》

就職者数は大きく減少したが、本事業に参加した女性の人数は123人と過去3年間で最大となっている。県としては、家庭の状況等により、今すぐに就職できない参加者も増加していることから、継続的に支援していくことで新規就業につなげたいと考えている。ただ参加者等はやはり少ないため、支出に見合う効果が表れるよう、より一層の対応をお願いしたい。

〈キャリア応援事業について〉

予算額30,547千円はすべて委託料であり、（公財）秋田県ふるさと定住機構に事業のすべてを委託している。

具体的な活動内容の主なものは以下の通りである。

[キャリアコンサルタント等による専門的な相談]

相談利用者：延べ4,708人（前年比+325人）うち出張相談会12回 26人

新規登録者数：1,166人（前年比+79人）

就職者数：450人（前年比+36人）

（過去からの推移）

「単位：人」

年 度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
利用者の就職者数	836	671	543	414	450

R5は前年比+36人であるが、R1と比較すると53.8%にすぎず、R1やR2と比較すると、支出金額に見合う効果が薄れてきている。

[就職プログラムの作成]

支援プログラムの作成：571人

支援プログラム作成者の就職者数：225人

(過去からの推移)

(単位：人)

年度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
支援プログラム 作成の就職者数	493	391	306	232	225

R1以降年々減少しており、R5はR1と比較すると、45.6%となっている。

他にも「センター及びサテライトにおける就活ミニ講座」の開催や「ハローワークにおける求職者支援セミナーの実施」「学生向け就業意識形成の支援」「若年者地域連携事業との連携」をおこなっているが、「指標について」に記載した通り、新プランに記載の指標である「キャリアコンサルティング利用者の就職率(%)」の実績は、R5年度の目標値66.0%に対して、38.6%にとどまっている(県の要因分析は前述)。

R5年度の就職率は、前年度と比較して増加しているため、引き続きあきた就職活動支援センターの周知に努める等の活動を実施していただきたい。

〈外国人材受入サポート事業について〉

受入れ・共生に係る連絡協議会の開催は1回。

雇用に関する相談対応は、「外国人材受入サポートデスク」を設置しているが、入管手続に関する相談が中心であるため対応幅が限られ、相談実績は8件に留まっている。

なお、当該事業はR6年より体制を強化し、外国人材受入サポートセンターを開設した。直近の実績は月あたり30件ほどであり、大きく伸びている。

〈人材投資促進事業について〉

予算額36,786千円の内訳は、委託料16,786千円、補助金20,000千円である。

[補助金20,000千円の予算額と実績額との比較]

(単位：千円)

事業	予算額	実績額	未使用額
資格取得奨励制度等整備への支援	2,000	0	2,000
企業内研修実施への支援	8,000	588	7,412
就職氷河期世代正規雇用化への支援	10,000	5,050	4,950

※R5年度の新規事業であるが、R4年度以前に先行して実施したものは、「就職氷河期世代活躍支援事業」のみ。各事業とも補助金の未使用額が多額

に発生している。

○資格取得奨励制度等整備への支援

当初予算では、補助金限度額100千円を20件、合計2,000千円を見込んでいたが、申請件数は0件で、支給実績はなかった。

県は、補助金の支給実績がなかったことについて、従業員が10人未満の事業所では、就業規則の作成・届出義務がなく、就業規則そのものがない中では活用されなかったこと、また、従業員が一定数いる事業所では、既に資格取得奨励制度を導入している企業が多く、専門家へ依頼せず、自社で社内規定を改定する企業が多いことから、外部委託等の経費を想定した本補助金の活用に至らなかったと分析している。

○企業内研修実施への支援

当初予算では、補助金上限額100千円を80件、合計8,000千円を見込んでいたが、支給決定件数10件、補助金支給額は588千円であった。

人材開発支援助成金（人材育成支援コース）のこれまでの支給決定状況からみると、一人当たりの訓練経費が10万円を下回る訓練が多く、一人当たりの訓練経費が10万円以上の訓練は期間を要するものが多いため、期限内の申請とはならなかったと県は分析しているが、それにしても申請件数は、80件の当初見込みを大きく下回っている。

○就職氷河期世代正規雇用化への支援

当初予算では、補助金上限額100千円を100件、合計10,000千円の予算を見込んでいたが、支給件数は46件・56人分（有期→正規：45人、無期→正規：11人）、補助金支給額は5,050千円であった。

予算については、前年度キャリアアップ助成金活用実績から見込んでいるものの、活用に至る事業所はおよそ4割程度となっており、想定件数まで到達しなかった。

《意見》

当該事業の補助金については、いずれの補助金についても実績額が予算額を大きく下回る結果となった。特に、資格取得奨励制度等整備への支援事業は、申請件数は0件で、支給実績がない状況である。R5年度に新たにスタートした事業のためやむを得ない面もあり、県としてはやれるだけのことはやっているのに、これ以上の対策はできないとしているが、来期以降は制度を浸透させるために補助金制度の周知方法を検討するか、あるいは対象範囲を広げるなど制度自体の見直しを検討する必要があると考える。

○在職者等への学び直し機会の提供

当該事業は外部に委託しており、委託料は予算額16,786千円に対して実績額は16,778千円であった。県の調べによると、eラーニングの受講者数は785人（若年層125人、就職氷河期世代225人、在職者等435人）である。

eラーニング講座提供支援の委託に関する資料を閲覧した結果は、次のとおりであった。

- 契約先はリクルーティング・パートナーズ株式会社で、提案は1社のみ。
- 契約金額…16,777,860円
- eラーニング活用アンケートによると、「まだ受講していない」人の割合がかなりあり、理由としては「時間がない」「ログインできない」「操作の仕方がわからない」「受講したい講座がない」などの理由があげられていた。
- 受講状況について、R6年2月末時点のアカウント発行状況は次の表のとおりである。

	ID (延) 発行数	受講者数 (実人数)
若年層 (定員 200 名)	246	125
就職氷河期 (定員 200 名)	406	225
在職者等 (定員 600 名)	742	435
合計 (定員 1,000 名)	1,394	785

《意見》

受講者数は期間中伸び悩み、最終の ID 数 (実数) も定員割れであった。また、講座完了数は2,641講座で、一人当たり講座数は3.4講座であった。eラーニング講座数は550講座あるなか、受講実績からは、eラーニング講座に対するニーズが少なく、事業の有効性・効率性・経済性の観点からは満足のいく結果が得られなかった。県は、当該事業の周知方法として、商工団体、関係機関、市町村へのチラシの配布、県ウェブサイトへの掲載、SNSでの情報発信等を行っているが、受講実績からすると十分な効果が表れていない。今後さらに周知の方法を検討する必要があるが、アンケート結果からも今後対応が必要になる事項が見えてくるため、講座の利用をより広く進めるための対策が必要である。

〈採用力拡大支援事業について〉

当初予算額7,485千円に対して実績額は7,480千円で、すべて委託料である。実践講座を5回開催、専門家派遣各3回を参加企業9社に実施した。また、にぎわい交流館AUにて報告会を実施したが、参加者数は112人で、参加企業数は87社であった。

指摘事項・意見はない。

〈魅力的な職場づくりステップアップ支援事業について〉

○予算と実績比較

(単位：千円)

	予算	実績	不用額
委託料	12,000	11,957	43
補助金	5,000	4,629	371
合計	17,000	16,586	414

○委託事業

委託先については、企画提案審査会の採点結果で決定している。評価点合計では、選定された委託先が僅差（2点差）で上回っているが、審査項目の内「賃金水準の向上」は、配点20点の内0点（他社はA社20点、B社20点）、「女性の活躍推進」は、配点20点の内0点（A社、B社も同様）となっていた。

「賃金水準の向上」が県の施策上大きな目標となっているが、委託先に決定した会社は企画力で他社を大きく上回ったため、評価点合計で第1位となり選定された。

この件に関しては、総論を参照。

- ・実践講座 5 回、専門家派遣各 2 回以上を参加企業 15 社に実施
- ・取組成果報告会を開催（参加者数 167 人、参加企業数 120 社）
- ・異業種交流会の開催（3 回、参加者数 62 人）

指摘事項・意見はない。

○補助事業

- ・魅力的な職場づくりステップアップ支援事業補助金

実績は15社 4,629千円で、当初予定の10件を上回る実績を上げている。

指摘事項・意見はない。

4. 職業能力開発支援事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
職業能力開発支援事業	612,842 (国 495,936 諸 167 一 116,739)	<p>離職者等に対する民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施により、就業に必要な技能や技術の習得を支援し、就職の促進と就職後の定着率向上を図る。</p> <p>また、技術専門校の機器設備を充実させるほか、認定職業訓練の実施及び秋田県職業能力開発協会の管理運営等に要する経費の一部を助成することにより、産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図る。</p> <p>1. 就業能力向上支援事業 424,369 離転職者、障害者等に対する効果的かつ多様な職業能力開発や、就職後早期に離職して無就業状態の者、パート、アルバイト等の不安定な就労に移行している者等を対象とした座学と企業実習を組み合わせた訓練を行う。 また、巡回就職支援指導員や障害者職業訓練コーディネーターによる就職支援等により受講者の早期就職を図る。</p> <p>① 離職者等訓練 (R3～R5 債務負担行為設定分含む) 2か月 5回 延定員 75名 3か月 56回 延定員 845名 4か月 5回 延定員 65名 4か月 3回 延定員 45名 (若年デュアル) 6か月 8回 延定員 135名 12か月 10回 延定員 88名 (長期高度人材育成コース)</p> <p>② 障害者委託訓練 3か月 15回 延定員 31名</p> <p>2. 職業訓練受講支援事業 6,903 特別に援助が必要な求職者の職業訓練受講期間中の生活支援を行うことで、就業能力の向上を図り就職を促進する。 ・対象者 障害者等 ・県外施設 3名、県内施設 9名</p> <p>3. 職業能力開発校設備整備事業 44,896 県立技術専門校の訓練に必要な機械設備等の整備及び訓練用器具の不定期の検査等を行う。</p> <p>4. 認定訓練事業費補助金 53,986 中小企業事業主や事業主団体等が実施する認定職業訓練の</p>

<p>職業能力開発支援事業（つづき）</p>		<p>円滑な実施のため、運営費等を補助し、労働者の職業能力の開発・資質の向上を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付先 認定職業訓練実施団体（11 団体） <ul style="list-style-type: none"> ① 普通課程補助 6 団体 9 科 32 名 ② 短期課程補助 11 団体 149 コース 1,933 名（延べ） <p>5. 職業能力開発協会補助事業 45,243 職業能力開発促進法に基づき設置された秋田県職業能力開発協会に対し、技能検定、職業訓練指導員講習等を実施するために必要な管理運営費等の一部を補助する。 ・補助率 国 1/2 県 1/2</p> <p>6. 中小企業デジタル化支援事業 4,311 労働者の学び直しを促進し県内企業の生産性及び賃金水準向上につなげるため、デジタルに関する基礎的スキルを習得するための訓練を実施する。 ・事業内容 IoT講習、Webサイト活用講習 等</p> <p>7. ㊦職業訓練受講促進事業 33,134 求職者への生活支援を通じて職業訓練の受講を促進し、即戦力となる人材の育成により、介護等人材不足業種への円滑な労働移動を図る。 ・支給対象 介護・建設関連分野に係る求職者支援訓練等の受講者のうち、雇用保険受給資格がなく、かつ職業訓練受講給付金の給付対象外の者 ・支給額 月額7万円×訓練受講月数 ・対象人数 150名（見込み）</p>
------------------------	--	--

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	03 年度予算	04 年度予算	05 年度予算	05 年度実績
就業能力向上支援事業	380,859	404,074	424,369	※203,305
職業訓練受講支援事業	7,291	7,291	6,903	3,325
職業能力開発校設備整備事業	39,608	44,896	44,896	43,870
認定訓練事業費補助金	54,872	54,380	53,986	51,098
職業能力開発協会補助事業	51,276	45,015	45,243	45,188
中小企業デジタル化支援事業	14,800	4,311	4,311	3,967
職業訓練受講促進事業			33,134	※5,167
合計	548,706	559,967	612,842	355,920

※特に就業能力向上支援事業及び職業訓練受講促進事業について、実績額が予算に比べてかなり少ないのがわかる。

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
委託費	336,448	-89,217	151,335	95,896
補助金	132,129	-25,257	101,246	5,626
その他	144,265	-8,198	103,339	32,728
合計	612,842	-122,672	355,920	134,250

※いずれの科目も、当初予算と実績が大きく乖離している。

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の科目内訳別当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 巡回就職支援指導員や障害者職業訓練コーディネーターの活動内容や活動記録は各技術専門校で保管しているが、各校はどのようなチェックを行っているか確認した。
- 各事業の実施状況についてヒアリング実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。

(オ) 監査結果

〈指標について〉

<新プランに記載の成果指標>

[技術専門校における在職者訓練の受講者数 (人)]

年度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
目標値	—	—	—	600	625
実績値	547	489	470	558	643

＜事業評価調書における成果指標＞

指標 1 離職者等委託訓練、障害者委託訓練、若年者委託訓練、中高年齢者・パート希望者の委託訓練受講率（％）

年度	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
目標 a	70.0	70.0	70.0	70.0
実績 b	71.0	68.0	56.4	59.1
b/a	101.4%	97.1%	80.6%	84.4%

指標 2 離職者等委託訓練（長期高度人材育成コース及び障害者訓練を除く年度内開講・終了コース）修了者の就職率（％）

年度	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
目標 a	75.0	75.0	75.0	75.0
実績 b	69.7	74.6	75.2	65.8
b/a	92.9%	99.5%	100.3%	87.7%

「事業の概要」に記載の1～7の事業の内、「1. 就業能力向上支援事業」については指標を設けているが、2～7の事業については、指標を設けていなかった。この件については後述する「職業能力開発支援事業まとめ」を参照。

いずれの成果指標も、就業能力向上支援事業の成果指標としては、妥当であると考ええる。

＜就業能力向上支援事業について＞

[事業費当初予算と実績の費目別内訳]

(単位：千円)

科目	当初予算額	実績額	不用額
報酬	26,463	26,829	-366
職員手当	5,183	4,988	195
共済費	5,927	3,628	2,299
報償費	39,059	10,584	28,475
旅費	8,988	4,154	4,834
委託費	336,242	151,154	185,088
その他	2,507	1,968	539
合計額	424,369	203,305	221,064

※当該事業の R5 年度は、当初予算と比較して予算の執行率がかなり低い状況で、執行率は 47.9%であった。R3 年度からの推移は次表の通りである。

(単位：千円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
当初予算額	380,859	404,074	424,369
実績額	226,615	215,709	203,305
予算執行率 (%)	59.5%	53.4%	47.9%

予算額は毎年膨らんでいるが、実績額は減少する一方で、執行率は下落傾向にあり、R5年度には50%を切っている。

○R5年度当初予算に対し、実績額が低い理由

当初予算では、計画した全ての訓練コースが定員人数で実施される前提での積算となる。しかし、結果として企画提案競技において事業者からの応募がないコース、応募者が少なく中止となるコース、定員未満の受講者数で実施するコース、委託費上限未満の委託金額で実施するコース等があり、実績額が低くなった。

《意見》

当初予算については、国（厚労省）との委託契約であり、国と調整している。受講者に関しては、定員を最大限で見て訓練を国から受託しているが、実際の受講者が定員より少ないため予算に残額が生じる。この予算分は国との委託契約による予算であるため、予算残が生じた場合は国との変更契約を行った上で返還する必要があるため他の事業には転用できないというのが県の見解である。しかし、国の予算だからといってこのような予算執行率が継続したままでは、事業の有効性の観点からも好ましくはない。

県は今後、訓練についてのPR活動（SNS広告のほか、チラシの配布、市町村広報誌等への記事掲載、ハローワークでのセミナー実施等）を行い、受講者の確保に努めると共に委託先の開拓に取り組むとしているが、執行率が下落傾向にあるため、より一層実効性のある活動を行っていただきたい。

○就職率の下落について

指標からもわかるように、離職者等の委託訓練修了者の就職率も、R5年度は大きく下がっている。これは、令和3、4年度に比べ、令和5年度の有効求人倍率が減少傾向にあったほか、有効求人倍率が高く就職率が高い傾向にある介護分野の訓練においても就職率が3割未満のコースが発生するなど、「自身に合った企業をある程度時間をかけて探したい」という受講者傾向もあり3ヶ月以内の就職に至らないケースがみられたことによるものである。

県としては今後の対策として、引き続き、より企業ニーズに合致した人材を育成したうえで、個々の受講者に合わせた就職支援を行っていく必要があるとしてい

る。

また令和6年度は、PCスキルアップ・Web管理科、大型自動車一種運転業務従事者育成科を新設するなど、企業ニーズ等を踏まえ見直しを行っている。各技術専門校においては、訓練の委託先に対して就職支援等に必要な技術的援助や求人情報提供等を実施しているが、引き続きハローワーク等の関係機関等とも連携して、訓練生の早期就職に努めるとしている。

就職率の向上が、県内における人手不足の解消につながるため、より効果的な対策を実行していただきたい。

○委託費—委託先の活動について

主な委託先は、長期高度人材育成コースは聖霊女子短期大学等、知識等習得コースは富士ネットワーク株式会社、有限会社コンピュータスクールデュナミス等である。委託元である技術専門校に保管されている資料を取り寄せ、内容の確認を行った。

- 長期高度人材育成コース等につき、支出命令書、検査確認調書、請求書、支出事務（一般）内部統制確認シート、委託業務完了届、定着状況報告一覧、就職状況報告（個人別）、就業状況ヒアリング記録管理簿を閲覧したが、特に問題はなかった。
- 離転職者訓練実施状況報告書や各巡回就職支援指導員の活動報告が作成されている。また障害者職業訓練コーディネーター活動状況報告書が作成され、報告がなされている。資料を閲覧したが、特に問題はなかった。

〈職業訓練受講支援事業について〉

事業費の費目はすべて報償費である。

事業の概要にも記載のとおり、当初は県外3人、県内9人に対する支給を見込んでいたが、県外2人、県内5人の申請にとどまったため、予算残が多く発生した。

県内の民間企業等で実施する訓練については、個々の障害者の特性と受入先が求める技能レベル等とのマッチングが必要となるが、その過程で、職場見学や企業実習から訓練受講に至らないケース等もあり、想定件数には達しなかったことによる。

県は対策として、各技術専門校に障害者職業訓練コーディネーターを配置し、委託先の開拓や関係機関との調整等を行っている。関係機関と連携し、引き続き委託先の開拓に努めていくとしている。

指摘事項・意見はない。

〈職業能力開発校設備整備事業について〉

[事業費の当初予算と実績の費目別内訳]

(単位：千円)

費目	当初予算額	実績額	不用額
需用費	4,686	4,232	454
役務費	1,178	1,012	166
使用料及び賃借料	33,185	32,840	345
備品購入費	5,847	5,785	62
合計額	44,896	43,869	1,027

国の補助金を活用し、県立技術専門校に雇用労働政策課から再配当を行い、各県立技術専門校が購入、リース契約等を行う。なお、県立技術専門校においては、県職員が県財務規則等に則り購入や支払い手続き、検査確認を行っている。

〈認定訓練事業費補助金について〉

事業費はすべて補助金である。交付先である認定職業訓練実施団体は11団体あるが、R5年度に補助金を交付した認定施設は10箇所。そのうち「実施職業訓練法人鹿角地方職業能力開発協会」に対する、運営費に係る補助事業の実績（総括）を閲覧し、運営費の計算根拠を確認したが、特に問題はなかった。

また、補助金の使途に関しては、補助事業等実績報告書、補助事業等遂行状況報告書を入手し、内容を検証している。

〈職業能力開発協会補助事業について〉

事業費はすべて補助金である。

予算金額については、管理費の算定基準として「人件費に係る基準」及び「一般管理運営費に係る基準」に基づいて、事業費の算定基準については、「職業訓練振興費に係る基準」及び「技能検定試験実施等事業費に係る基準」に基づいて計上されていた。

県内の職業能力開発の指導援助及び技能検定業務を実施する秋田県職業能力開発協会の運営費及び事業費の一部を助成することにより、同協会の事業の円滑な実施が図られている。

主な実績は次のとおり。

- ・技能検定試験の実施
受検者数合計1,730人（前後期1,127人、随時603人）
- ・技能競技大会の実施
若年者ものづくり競技大会や技能五輪全国大会の参加者への支援

・職業訓練指導員講習会の実施

1回実施、参加人数15人

R5年度の、秋田県職業能力開発協会の活動実績に係る資料を閲覧したが、特に問題はなかった。また、補助金の使途に関する検証も行われている。

〈中小企業デジタル化支援事業について〉

〔事業費当初予算と実績の費目別内訳〕

(単位：千円)

費目	当初予算額	実績額	不用額
報償費	2,880	2,574	306
その他	1,431	1,393	38
合計額	4,311	3,967	344

実績額は、当初予算4,311千円と比較して大きな不用額は発生していない。

労働者の学び直しにより県内企業の生産性を高めるため、在職者を対象とした、デジタルに関する基礎的技能を習得するための職業訓練を県立技術専門校において実施。労働者がデジタル技術を習得し、業務効率を高めることで、企業の生産性が向上し、より高い収益を上げることができる。その結果、労働者の賃金への還元が可能となる。

事業の実施施設は、鷹巣校、秋田校、大曲校で、実施状況は次の通りであった。

実施施設	実施回数	定員×回数	応募者×回数	受講者×回数	修了者×回数
鷹巣校	4回	40	15	14	13
秋田校	6回	75	50	41	37
大曲校	3回	35	13	12	10
合計	13回	150	78	67	60

中止は、鷹巣校1回、秋田校1回、大曲校2回であるが、いずれも応募者0名のためであった。

ちなみにR3年度及びR4年度の実施状況は次の通りであり、実施回数や応募者、修了者は徐々に増えてきていて、浸透しつつある。

R3 (9月補正から事業スタート)

実施施設	実施回数	定員×回数	応募者×回数	受講者×回数	修了者×回数
鷹巣校	1回	10	11	10	10
秋田校	1回	10	12	9	7
大曲校	1回	10	10	10	10
合計	3回	30	33	29	27

R4

実施施設	実施回数	定員×回数	応募者×回数	受講者×回数	修了者×回数
鷹巣校	3回	30	11	11	10
秋田校	5回	50	30	25	22
大曲校	3回	30	17	15	13
合計	11回	110	58	51	45

中止は、鷹巣校1回（応募者1名）

県は、受講者アンケート等のニーズに基づきコースを設定していて、徐々に応募者は増加しているものの、特に県北・県南では応募者が少ない傾向にある。県内事業者のデジタル技術導入における問題点については、従業員のスキル不足が上位になっていることから、引き続き、ニーズ把握及び広報に努めながら人材育成を支援していく必要がある。そのために県が実施している対応は次の通りである。

- 中止となったコースに代わる新たなコースを設定する際には、企業からの聞き取りを参考に内容の見直しをするなど工夫している。
- 受講者を増やすため、中小企業関連団体や銀行へ協力を依頼し、チラシの配布や会報への折込み、HPへ掲載して頂いているほか、企業への電話による勧誘を適宜行うなど、広報に努めている。
- また、令和6年度からは新たに開設した「県立技術専門校ポータルサイト」において、在職者訓練ページではIT分野の絞り込み検索機能を持たせるなど工夫している。

引き続き応募者が増えるような対策を実施していただきたい。

〈職業訓練受講促進事業について〉

[事業費当初予算と実績の費目別内訳]

(単位：千円)

費目	当初予算額	実績額	不用額
負担金補助及び交付金	32,900	4,960	27,940
その他	234	207	27
合計額	33,134	5,167	27,967

R5年度の新規事業であるが、当初予算33,134千円に対して実績額は5,167千円、予算の執行率は15.6%と低調に終わった。支給実績は、当初見込んでいた150名に対し23名（介護コース13名、建設コース10名）にとどまっている。

予算の執行率が低かった理由を、県は

- ・ 介護分野の訓練 28 コースのうち半数以上の 16 コースについて応募者が少ないこと等により中止となった。
- ・ 介護分野の訓練に応募者が少ない理由としては、他機関による同様コースの開始時期重複のほか、介護職のイメージや魅力が求職者にとって低いことが推測される。
- ・ 令和 4 年 7 月より、雇用保険受給資格者も「求職者支援訓練」を受講し、手当が受給できるように、国が制度変更を行った。結果として、公共職業訓練と求職者支援訓練において対象者による棲み分けがなくなり、訓練の中止にも繋がったと考えられる。

としている。

《意見》

産業労働部の施策の概要に、雇用労働政策課の「施策推進方針」として、(2)に次のように記載されている。

職業訓練の受講促進に向けた環境整備と労働移動の促進

雇用保険の受給資格がない求職者への給付金の支給を通じて、職業訓練の受講を促し、訓練期間中の生活の安定を図ることにより、早期の再就職と人材不足が顕著な介護・建設関連分野への労働移動を促進します。

しかし、これだけ予算の執行率が低いと、当該事業が当初の目的通り有効に実施されたとはいえない。県は、今後の対策として

- ・ 技術専門校と委託先によるハローワークセミナーの開催のほか、健康福祉部と連携した取組の実施により介護職の魅力発信に努める。
- ・ 訓練開始時期については可能な限り他機関と重複しないよう、引き続き関係機関との調整を行う。
- ・ 令和 6 年度から資産要件を撤廃し、対象とする訓練分野も拡大したうえで、人材不足分野及び成長分野における即戦力となる人材の育成を促進する。

を考えているが、このままでは秋田県内の人材不足や雇用のミスマッチの解消にはならない。

対象人数を成果指標として設定し、指標の達成状況で事業の評価を行うべきである。そして指標達成に向けた対応策を考え実施し、当該事業の有効性を高めていただきたい。

〈職業能力開発支援事業まとめ〉

【指標について】

【指摘】

職業能力開発支援事業にある 7 事業の内、成果指標を定めているのは「就業能力向上支援事業」のみであり、ほかの 6 事業については成果指標や事業目標を設

定していなかった。事業を実施するからには、基本的に成果指標・目標値は必要である。それぞれの事業に成果指標・目標値を設定し、目標と実績の比較分析を行うことは有用である。達成状況の分析結果を翌年以降の事業活動に役立てるという一連のサイクルを確立し、継続的に運用していくことが必要である。

【予算の執行状況について】

県の分析によると、R5年度当初予算に対して、実績額が低い理由は、「職業能力開発支援事業全体としては、高年齢者の新規求職申し込みが増加傾向にあるほか、在職中の求職者も多い傾向が見られるなど、公共職業訓練の受講対象者となり得る求職者が減少している状況にあり、そのため、当事業全体において大きな割合を占める就業能力向上支援事業や職業訓練受講促進事業については、応募者が少なく実施に至らない訓練コースの発生や定員未満での訓練実施等により、当初予算額に比べ実績額が低くなった」としている。

《意見》

予算の執行状況や、成果指標の推移・目標の達成度から判断すると、当該事業は秋田県内の産業を支える人材の育成強化や職業能力の向上に、必ずしも十分に結び付いていない可能性がある。現状を容認していたのでは、秋田県内における深刻な人手不足や求人と求職のミスマッチは改善しない。特に若年層に向けた広報を強化するために様々な手法を活用して情報発信を行い、訓練の応募者を増やすための活動を実施するなど、県として事業の有効性を高めていくための施策が必要である。

《意見》

秋田県産業労働部が公表している「新秋田元気創造プランの推進 ～県内企業の「稼ぐ力」の向上と魅力ある雇用の場の創出～ 秋田県の産業振興施策について」では、「職業訓練による産業人材の育成」という項目に、予算額：579,708 千円（※当該事業を含む職業能力開発支援事業全体の 612,842 千円から職業訓練受講促進事業の 33,134 千円を除いた金額）と記載されていて、事業の説明がなされている。しかし、就業能力向上支援事業のように、毎年このような低い予算の執行状況が継続しているのでは、当該事業の規模に対して秋田県民の誤解を招くのではないか。予算を確保したからには、予算規模にふさわしい事業を実施する必要があると考える。国との交渉で得た予算であるため、秋田県の他の予算には影響しないかもしれないが、予算残が多額に発生するということは、県が実施しようとしている事業が、当初の見込み通りに実施できていないということでもある。そのことを認識し、改善するための対策を考え、施策を実施する必要がある。それができないのであれば、国との予算交渉の仕方を見直すべきではないか。

VI. 施策の方向性 1 - 1 - 7 起業の促進と小規模企業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性7 起業の促進と小規模企業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

起業を促進するため女性や若者等の起業家意識の醸成、起業スキルの習得支援、起業時の初期投資費用等への助成、起業後のフォローアップに至るまでの一貫した支援を実施するほか、スタートアップ支援の体制構築に向けた調査やスタートアップ候補企業の発掘・支援、ポータルサイト構築による支援情報の一元化に取り組む必要がある。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

起業意識の醸成から起業後のフォローアップに至るまでの一貫した支援により、新ビジネスの創出や地域課題の解決に意欲を持つ人が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営の実情に沿ったきめ細かな支援により、小規模企業の経営基盤の強化を図る。

【主な取組】

- ①女性・若者、潜在的起業家層等の起業意識の醸成と起業準備・事業立ち上げへの伴走型の支援
- ②商工団体等と連携した起業支援体制の強化と起業後のフォローアップ
- ③ソーシャルビジネスに取り組む社会起業家等への支援
- ④生産性の向上に向けた協業化など企業間連携の取組への支援
- ⑤小規模企業がステップアップに向けて行う経営革新や事業拡充への支援
- ⑥商工団体等との連携による持続的な経営への支援

【新プランにおける指標】

<開業率>

(単位：%)

指標名	実績値			目標値			
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
開業率	2.5	2.7	2.4	2.9	3.0	3.1	3.2

2. あきた起業促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
あきた起業促進事業	36,347 (国 8,607) 一 27,740	<p>県内における起業を促進し、地域経済の活性化を図るため、商工団体等と連携して、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで、切れ目のない支援を実施する。</p> <p>1. 起業家育成事業 3,150 起業に必要な基礎的スキルを習得するためのセミナーを開催する。 ・起業スキル習得塾</p> <p>2. 起業塾受講者等個別サポート事業 1,800 起業塾受講者等に対し、専門家による個別サポートを実施し、確実な起業に結びつける。</p> <p>3. 起業支援事業 31,397 起業に要する初期投資費用や人件費を助成する。 (1)女性・若者・学生応援枠 ・補助率 1/2 ・限度額 1,000 千円 (Aターン・移住者の場合 1,500 千円) (2)地域課題解決枠 ・補助率 1/2 ・限度額 2,000 千円 (特に社会的事業性が高いと認められる場合 4,000 千円)</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 実績
起業家育成事業	3,150	3,150	3,150	3,150
起業塾受講者等個別サポート事業	1,800	1,800	1,800	1,706
起業支援事業	39,161	40,939	31,397	15,380
合計	44,111	45,889	36,347	20,236

(注) 起業支援事業が R5 年度に急激に削減された理由は、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用した「ふるさと起業家応援事業」を終了したため。終了理由は、事業者が自主的にクラウドフ

アンディングを活用し資金調達する手段が一般的となってきたためである。

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

		予算額	補正額	支出額	不用額
起業家育成事業補助	補助金	3,150	0	3,150	0
起業塾受講者等個別サポート事業補助	補助金	1,800	0	1,706	94
起業家支援事業補助（女性若者学生応援枠）	補助金等	6,182	0	5,680	502
起業家支援事業補助（地域課題解決枠）	補助金等	25,215	-8,795	9,700	6,720
		36,347	-8,795	20,236	7,316

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の科目内訳別当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 各事業の実施状況についてヒアリング実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。

(オ) 監査結果

〈指標について〉

当該事業に用いられている成果指標は「開業率」であり、事業が秋田県内における起業の促進を目指していることから、妥当な指標であるといえる。

開業率の推移は、次の通りである。

(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3.9	4.1	4.3	4.5	3.1	3.3	3.5	3.7	2.9	3.0	3.1	3.2
実績	3.2	2.8	2.7	2.8	2.6	2.5	2.7	2.4	2.3	2.3		

上記表の通り、新プラン策定後開業率は伸び悩んでおり、目標値との乖離が大きくなっている。

《意見》

秋田県は、東北の他県と比べても開業率は低いですが、県は、秋田県の場合そもそも起業を目指す人が少ないとしている。また県内における起業の多くは、飲食、理美容などの小規模な経営形態であることから、雇用するまでには至っていないことが開業率の上昇につながらないものと推測している。

今後の対策として県は、

- ・ 商工団体等と連携して、県全体の起業家意識の醸成を図っていくこと
- ・ 若年層に対し、起業やスタートアップが将来の職業の選択肢となるよう起業家教育に取り組むこと
- ・ スタートアップを目指す者（学生等）に対し、ビジネスプランをブラッシュアップする機会を提供していくこと

を考えているが、秋田県において起業を目指す人が増える環境づくりが急務である。指標としての開業率が目標値と大きく乖離している場合は、秋田の将来の経済に明るさを見出すことは出来ない。

起業は重要である。「秋田スタートアップエコシステム推進事業」と連携して開業率が伸び悩んでいる要因を分析し、少なくとも東北の他県並みの開業率を達成できるような施策の実行に力を入れる必要がある。

〈起業家育成事業〉

起業スキル習得塾の、実施主体（各商工会議所等）ごとの過去3年間の参加者の推移は次の通りである。

実施主体	R3 年度	R4 年度	R5 年度
大館商工会議所	4 名	5 名	16 名
能代商工会議所	4 名	5 名	6 名
秋田商工会議所	77 名	92 名	89 名
大曲商工会議所	11 名	10 名	5 名
横手商工会議所	12 名	6 名	4 名
湯沢商工会議所	4 名	9 名	3 名
秋田産業サポータークラブ	240 名 WEB で実施	122 名 対面 49 名 WEB73 名	110 名 対面 39 名 WEB71 名

（※各商工会議所は全て対面で実施）

一部の商工会議所で実施されている起業塾の参加者は、二桁に満たない参加者となっていて、起業塾開催の効果が表れにくい状況になっている。

《意見》

起業塾への参加者が少ない、あるいは伸び悩んでいる実施主体については、県としても参加者を増やすような積極的な働きかけが必要ではないか。県は、県全体の取組として、起業が職業の選択肢の一つであることを理解していただくよう機運醸成を図るとともに、起業の裾野を広げるため若年層に対する起業家教育に取り組んでいく必要があると考えているが、そうであるならば、補助金を支給して各実施主体に起業塾の運営の多くを任せるのではなく、実施主体とより一層連携し、起業塾を活用するよう参加者の増加につながるような対応を行う必要がある。

〈起業塾受講者等個別サポート事業〉

実施主体毎のR4年度及びR5年度のサポート人数の実績は、次の通りであった。

実施主体	R4 年度サポート人数	R5 年度サポート人数
大館商工会議所	6名	4名
能代商工会議所	5名	5名
秋田商工会議所	25名	28名
大曲商工会議所	7名	5名
横手商工会議所	6名	4名
湯沢商工会議所	4名	6名
合 計	53名	52名

サポート人数の実数は、R2年度61人、R3年度55人であり、年々わずかではあるが減少傾向にある。また、秋田商工会議所以外の実施主体のサポート人数は5名前後であり、地域差が生じている。

県は、起業の悩みはそれぞれ異なるため、より確実な（失敗しない）起業を目指すには、個別にサポートすることが効果的であることからサポート件数は少なくなるが、当該事業により確実に起業を果たした際は、交付金額以上の効果があるものと考えているとしているが、更なる起業者数の増加を目指す必要がある。

サポート人数を増やすことが起業者数を増やすことに繋がるため、サポート人数を増やす対応を行っていただきたい。

《意見》

交付決定額は、各実施主体は同額で 300 千円であるため、サポート人数一人当たりの金額に、秋田商工会議所とそれ以外の実施主体とでは、大きな隔りがある。事業を実施するに当たり、講師料や広告費など一定の経費を要することは理解できるが、事業効果を高めるためには、まずはサポート人数を増加させる必要があると考える。毎年実施主体ごとにサポート人数の目標値を設定するなど、目標の達成状況で当該事業の評価等を行っていただきたい。

〈起業支援事業〉

補助金については、実績報告書の提出の際、各取引に係る一連の書類（契約書・請求書・銀行振込明細等）や購入物の写真等の資料を徴収し、目的に沿った使われ方がされた事を確認した上で支出している。

当該事業の過去3年間における予算と支給実績は、次の通りであった。

(単位：千円)

年度	補助対象	予算額	補正額	実績額	不用額
R5年度	女性・若者・学生応援枠	5,750	—	5,317	433
	地域課題解決枠	24,000	△8,795	9,684	5,521
R4年度	女性・若者応援枠	4,750	—	4,750	—
	大学連携枠	4,500	△4,500	0	—
	地域課題解決枠	24,000	△7,013	13,456	3,531
R3年度	女性・若者応援枠	4,750	—	4,750	—
	地域課題解決枠	24,000	△6,126	16,919	955

上記表の通り、「地域課題解決枠」がR3年度から予算の未使用額が多額に発生しており、R4年度、R5年度と未使用額が増加している。補助金実績額が予算に比べて少なかったことには様々な理由があるが、その多くは事業を中断したことによるものであった。事業が継続していくよう商工団体と連携しながら事業者に寄り添った支援に取り組んでいただきたい。

《意見》

起業支援事業として、地域課題解決枠が重要であるのは理解できるが、過去3年間24,000千円の予算措置しているにもかかわらず、予算の執行率が年々低くなっている。執行率を上げるための施策を総合的に実行していくのは第一であるが、県の限られた財政事情の中で、実態とかけ離れた予算を継続して確保することは好ましくないものとする。予算と実績との乖離が継続している場合には、当該事業の検証を行い、翌年度は適正予算を見積る必要がある。

【個別事業の目標値について】

【指摘】

あきた起業促進事業としては、「開業率」を指標として定めているが、当該事業の中の個別事業である「起業家育成事業」「起業塾受講者等個別サポート事業」および「起業支援事業」については、事業ごとの具体的な成果指標、目標値は特に定めていない。個別事業の評価を行うためにも、何らかの活動指標を設ける必要があると考える。活動指標としては、例えば「起業家育成事業」であれば起業塾への参加者数、「起業塾受講者等個別サポート事業」であればサポート人数、「起業支援事業」であれば、補助金の申請者数などが考えられる。

【あきた起業促進事業の効果について】

あきた起業促進事業は三つの個別事業から構成されているが、起業スキル習得塾

の受講者が伸び悩み、個別サポート事業のサポート人数も減少傾向にあり、起業支援事業の補助金も予算対比で未使用の金額が年々膨らむ傾向にある。三つの事業にはそれぞれ関連性があるものと思われるが、秋田県内の起業が縮小傾向にあることは避けなければならない。また開業率についても、新プランでは年々アップする目標値を設定しているが、実際は減少しており、東北六県においても最下位である。

起業を増やすことは、秋田県経済の将来の活性化、あるいは人口減少を食い止めるためにも非常に重要である。県商業貿易課は今後の対応として、「商工団体等との連携」と「関係部局との連携」をあげており、前者については、「商工団体等と今まで以上に関わる必要があると考える」、また後者については、「若者や移住、六次産業による起業活動が県内各地において行われているため、関係各課と情報共有を図るとともに、必要に応じて関係機関につなげる等（例えば、移住フェアにおいて起業相談窓口を設置する）の取組を行い、起業を目指す方に対する支援をオール県庁で行っている」としている。また、R5年度から、スタートアップをメインとするものであるが、起業（スモールビジネス）に関する事項についても、部局連携プロジェクトとして会議を開催するなど、情報共有のほか、勉強会なども開催している。

《意見》

上記に記載の通り、秋田県経済の将来の活性化にとって、起業は非常に重要である。県庁内で関係各課と横のつながりを密にし、情報共有をより一層促進させ、開業率の向上につなげていただきたい。

3. 秋田スタートアップエコシステム推進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
① 秋田スタートアップエコシステム推進事業	14,845 〔 ー 14,845 〕	<p>これまでにないアイデアやビジネスモデル等によるイノベーションを生み出すとともに、社会課題の解決にも貢献するスタートアップの創出を支援するための環境（エコシステム）を構築する。</p> <p>1. 秋田スタートアップエコシステム地域プラットフォーム構築事業 8,674 スタートアップのサポートに取り組む多様な関係者で構成される地域プラットフォームの構築に向け、フィールド調査等を行う。</p> <p>2. 県内スタートアップ発掘・成長支援事業 3,436 起業意識の醸成や新たな事業の創出等を促進する交流イベントの実施のほか、県内発スタートアップ創出に向け、成長意欲の高い起業家の成長を支援する。</p> <p>3. 起業・創業・スタートアップ支援情報一元化事業 2,735 県内での起業・創業・スタートアップ設立の際に活用可能な支援情報を一元化したポータルサイトを構築する。</p>

(イ) 事業費の推移

R5年度の新規事業のため、過去の実績はない。

R5年度

(単位：千円)

事業内訳	予算額	補正額	実績額	不用額	主な科目
秋田スタートアップエコシステム地域プラットフォーム構築事業	8,674	ー	8,474	200	委託費
県内スタートアップ発掘・成長支援事業	3,436	ー	2,730	706	補助金
起業・創業・スタートアップ支援情報一元化事業	2,735	ー	2,733	2	委託費
合 計	14,845	ー	13,937	908	

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 各事業の実施状況について、関係資料の閲覧およびヒアリングを実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。

(エ) 監査結果

〈指標について〉

指標は開業率で妥当である。

〈秋田スタートアップエコシステム地域プラットフォーム構築事業〉

事業費は委託費であり、有限責任監査法人トーマツに委託している。委託先からは、秋田県のスタートアップの現状と課題や今後の方向性及びロードマップ、並びに10年後の姿が示されていた。委託先の選定方法、提案書、実施報告書を閲覧したが、特に問題はない。

《意見》

秋田県内における起業は停滞しており、開業率は目標とは逆に下落傾向にある。当該報告書を、起業に関する今後の基本方針の策定や事業の実施に有効活用し、開業率の向上に役立てていくことは重要である。

〈県内スタートアップ発掘・成長支援事業〉

起業家等交流事業については、公益財団法人あきた企業活性化センターが実施主体となっており、県から補助金を支出している。補助金の収支精算書を閲覧したが、特に問題はない。

〈起業・創業・スタートアップ支援情報一元化事業〉

あきた未来創造部で運営している移住・定住総合ポータルサイト内へのスタートアップ等の支援ポータルサイトの構築・管理を、(株)トラパンツに委託している。

R5. 11. 30～R6. 3. 31のアクセス数は39,096件であった。

指摘事項・意見はない。

VII. 施策の方向性 1 - 2 - 1 輸送機関連産業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展

施策の方向性1 輸送機関連産業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

自動車産業はコネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化の4つの頭文字をとったCASEへの対応が進む“100年に一度の大変革期”を迎えている。輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等は秋田県全体の約5%を占めているが、EV化により部品点数は大幅に減少することが見込まれており、将来を見据えた事業展開の見直しが急務となっている。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略1 産業・雇用戦略」の中の、将来にわたって成長が見込まれる分野への秋田県内企業の参入や変革に対応した事業の再構築が進み、独自性の高いコア技術や豊富なエネルギー資源等の秋田県の強みを生かした新技術・新製品の開発が活発に行われる活力ある産業の実現を目指す「目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展」のうちの、産学官が一体となって新たなニーズに対応するための研究開発を進めるとともに、県内企業の競争力を強化し、受注機会の拡大を図る「施策の方向性1 輸送機関連産業の振興」に係るものである。

【主な取組】

- ①自動車や航空機の電動化等を見据えた研究開発から事業化までのパッケージ型の支援
- ②輸送機関連産業を担う中核人材の育成への支援と大学生を対象としたセミナー等の開催
- ③産学官連携による航空機システム電動化に関する研究開発の推進
- ④小型軽量化を実現する電動化システム技術の拠点形成による産業の創出
- ⑤アドバイザーの派遣など県内企業のQCD（品質、コスト、納期）の向上に向けた支援
- ⑥地域サプライチェーンの形成に向けた熱処理や表面処理等の製造工程の県内内製化等への支援

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
輸送用機械器具製造業の製造品出荷額（億円）	1,321	1,212	1,427	1,485	1,545	1,607

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
輸送機産業強化支援事業	輸送機産業振興室	29,339
航空機システム電動化研究・開発推進事業	輸送機産業振興室	314,635
輸送機産業電動化等対応促進事業	輸送機産業振興室	267,957
電気自動車等普及促進事業	輸送機産業振興室	2,324
合計		614,255

これらの事業のうち、重要性の観点から、「電気自動車等普及促進事業」については省略し、その他の事業について取り上げる。

2. 輸送機産業強化支援事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
輸送機産業強化支援事業	29,339 〔 ー 29,339 〕	<p>成長産業である航空機・自動車産業の基盤強化・底上げに資する各種支援の実施により、本県輸送機産業の成長・拡大を図る。</p> <p>1. 航空機産業強化支援事業 1,232</p> <p>(1) 販路開拓支援 航空機産業アドバイザー等によるマッチング支援等</p> <p>(2) QCD向上支援 専門家等による助言・指導等</p> <p>2. 自動車産業強化支援事業 28,107</p> <p>(1) 商談会等開催 東北・北海道合同での商談会や、あきた自動車産業振興協議会の開催等</p> <p>(2) マッチング支援 輸送機関連企業ガイドブック作成、マッチング活動等</p> <p>(3) 輸送機産業高度支援人材の配置 プロジェクトマネージャー、中京地区アドバイザー等 配置箇所：(公財)あきた企業活性化センター</p> <p>(4) QCD向上支援 一次サプライヤー等発注側企業のニーズ把握等</p> <p>(5) NEXTモーターショーの開催 次世代の自動車産業を担う人材確保などのためのイベント開催</p>

(イ) 事業費の推移

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 航空機産業強化支援事業	予算a	1,770	1,770	1,232
	実績b	181	1,060	642
	b/a	10.3%	59.9%	52.1%
2. 自動車産業強化支援事業	予算a	25,724	27,176	28,107
	実績b	19,455	25,285	22,580
	b/a	75.6%	93.0%	80.3%
合計	予算a	27,494	28,946	29,339
	実績b	19,637	26,345	23,222
	b/a	71.4%	91.0%	79.2%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、輸送機産業振興室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「成長産業である航空機・自動車産業の基盤強化・底上げに資する各種支援の実施により、本県輸送機産業の成長・拡大を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
成長産業である航空機産業の基盤強化・底上げに資する各種支援の実施により、本県輸送機産業の成長・拡大	1. 航空機産業強化支援事業
成長産業である自動車産業の基盤強化・底上げに資する各種支援の実施により、本県輸送機産業の成長・拡大	2. 自動車産業強化支援事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」を選定している。また、「事業評価調書」においても、事業の業績を評価する指標として同じ内容の「【指標Ⅰ】輸送機関連の製造品出荷額」を設けている。しかしながら、この指標は、当該事業の成果を直接測定する指標となっていない。

そこで、「1. 航空機産業強化支援事業」「(1) 販路開拓支援」に対しては、航空機装備品メーカー・県内企業訪問件数、「(2) QCD向上支援」に対しては、技術指導を実施した企業数等を指標とすることが望ましい。また、「2. 自動車産業強化支援事業」については、プロジェクトマネージャー、パワーアッププロデューサー、中京地区アドバイザーの支援企業数、訪問企業数等を指標とすることが望ましい。

なお、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、輸送機産業という製造業のうちの特定産業を振興する事業であるため、輸送機関連の製造品出荷額の指標は必要と考えているとのことである。

【成果指標】

指標名	輸送用機械器具製造業の製造品出荷額（億円）（年度）											
出典	県調べ 輸送機産業振興室調べ											
把握時期	翌年度7月											
設定理由	<p>平成30年3月に策定した3期プランにおいて、自動車産業及び航空機産業について、県内企業の参入促進や参入企業の競争力強化を図ることとしているほか、令和2年3月に策定した「第2期あきた未来総合戦略」においては、今後の成長が見込まれる分野として、両産業の振興を重点プロジェクトの一つと位置づけて取組を推進している。</p> <p>新プランにおいても、両産業について、電動化の振興に対する総合的な支援策を講じるとともに、県内企業の参入と受注の拡大を図ることとしていることから、両産業における製造品出荷額である「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」を指標とする。</p> <p>集計対象は、県内企業の自動車関連機械器具及び航空機関連機械器具の出荷額。</p>											
把握方法	毎年6月に県内輸送機関連企業（約130社）に対して製造品出荷額調査を実施し、自動車関連機械器具及び航空機関連機械器具の出荷額をそれぞれ集計する。											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a									1,427	1,485	1,545	1,607
実績b						1,321	1,212	1,393	1,472	1,644		
b/a									103.2%	110.7%		

【指標 I】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額（百万円）【成果指標】									
指標式	県内輸送機関連企業への聞き取りによる製造品出荷額（百万円）									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度 7 月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
目標a							142,700	148,500	154,500	160,700
実績b						139,225	147,167	164,432		
b / a							103.1%	110.7%		

③ 予算の執行率について《意見》

「1. 航空機産業強化支援事業」の予算の執行率が、令和3年度10.3%、令和4年度59.9%、令和5年度52.1%と低くなっているため、その理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

予算執行率の低さは、コロナ禍を発端とした民間航空機需要の落ち込みに伴う県内企業の失注等による事業活動の縮小により県内企業訪問実績が想定を下回ったためである。リモート対応の準備はしていたが、技術指導に当たって実際の作業等はリモートでは十分に伝わらないと懸念されたのか要望がなかったとのことである。

そして、予算が令和3年度、令和4年度の1,770千円から令和5年度に1,232千円に下がっているのは、令和3年度、令和4年度の執行率が低かったためとのことである。

3. 航空機システム電動化研究・開発推進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
航空機システム電動化研究・開発推進事業	314,635 (国 195,821) 債 6,800 一 112,014)	<p>高効率モーターコイル等、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大を図る。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>①新世代モーターおよびその応用機器とシステム設計に関する研究開発</p> <p>②研究開発を地域企業と共同で推進することによる地域産業の競争力強化</p> <p>③大学生への産業人材教育や経営者への意識啓発セミナー</p> <p>〔補助事業〕</p> <p>・補助対象 秋田大学、秋田県立大学</p> <p>・補助対象経費 事業計画に基づく研究開発に要する経費 (新世代モーター設計費、試作費、実証評価費 等)</p> <p>・補助率 10/10 (国 2/3・県 1/3、国 1/2・県 1/2)</p>

(イ) 事業費の推移

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
航空機システム電動化研究・開発推進事業	予算a	717,753	319,431	314,635
	実績b	712,812	286,593	259,920
	b/a	99.3%	89.7%	82.6%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、輸送機産業振興室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「高効率モーターコイル等、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
高効率モーターコイル等、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大	航空機システム電動化研究・開発推進事業 ①新世代モーターおよびその応用機器とシステム設計に関する研究開発 ②研究開発を地域企業と共同で推進することによる地域産業の競争力強化 ③大学生への産業人材教育や経営者への意識啓発セミナー

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数」及び「【指標Ⅱ】研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加数」を設けている。当該事業の目的が、本県企業の固有技術を起点とした秋田大学、秋田県立大学及び地域企業によるモーターやその応用機器・システムの研究開発を支援することで、航空機を始めとした電動化システム関連産業の創出と、それを担う人材育成により県内製造業の競争力強化と地域雇用の拡大を図ることであり、事業指標はこれらの目的の達成度を測定するものとして適切であると考えられる。

しかしながら、「【指標Ⅰ】電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数」は、令和5年度において、目標6社に対して実績が1社と遙かに下回っている。また、多額の予算に関わらず成果に結びついていないように見えてしまっており、より適切な事業を評価する指標を設けることも検討すべきと考える。

この点につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

実績は目標に対し下回っているが、試作品製造に関わった県内企業からは、本

事業への参画により難易度の高い磁性材料の研磨技術を得ることができ、新しく自動車関連企業から見積依頼があった等の意見もあり、企業の技術力向上の面で成果が徐々に出ていていると考えている。また、事業を評価するより適切な指標については、間接的な事業効果指標となるかもしれないが、輸送機関連製造品出荷額や県内大学の理工系学部卒業者の県内就職者数が想定される。

【指標Ⅰ】

指標名	電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数（社）【成果指標】									
指標式	新世代モーター等、固有技術の研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数（累計）									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1	2	4	6	7	8
実績b					0	0	0	1		
b/a					0.0%	0.0%	0.0%	16.7%		

【指標Ⅱ】

指標名	研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加数（人）【成果指標】									
指標式	産学官共同電動化システム研究開発事業の研究開発に関連する企業の設計・開発技術者の増加数（累計）									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4	6	8	20	32	44
実績b					22	24	28	26		
b/a					550.0%	400.0%	350.0%	130.0%		

4. 輸送機産業電動化等対応促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
輸送機産業電動化等対応促進事業	267,957 (国 97,963) (一 169,994)	<p>輸送機産業の電動化が急速に進展する中、人材育成や研究開発のほか、マッチング機会や設備導入などの総合的な支援を行うことにより、県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進を図る。</p> <p>1. 電動化啓発促進事業 600 専門家等のセミナー開催による県内企業への電動化に係る情報提供</p> <p>2. 電動化人材開発促進事業 2,791 (1) 県内企業PRの実施 大学生への県内輸送機関連企業の情報提供等 (2) 中核人材育成研修会の開催 県内企業の中核となる技術者育成に向けた「あきたモノづくり塾」の開催</p> <p>3. 電動化研究開発促進事業 78,488 (1) 研究開発支援 電動化部品製造への参入促進に向けた研究開発に係る助成 ・補助対象 県内企業 ・補助対象経費 試作費、原材料費等 ・補助率 1/2 ・限度額 2,500千円 (2) 軽量部品の製造に係る研究開発 複合材を活用した軽量部品製造の研究開発</p> <p>4. 電動化ビジネスマッチング支援事業 16,043 (1) ビジネスマッチングコーディネーターの配置 中京圏へのコーディネーターの配置 (2) 国際認証取得支援 IATF16949、VDA、JISQ9100、Nadcap</p> <p>5. 電動化設備導入支援事業 170,035 電動化部品製造に係る設備導入への助成 ・補助対象 県内企業 ・補助対象経費 設備導入経費等 ・補助率 1/2・1/3 ・限度額 50,000千円 ・補助要件 給与支給総額及び初任給年率2.0%増を3年以上実施するための計画の策定</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.電動化啓発促進事業	予算a		1,217	600
	実績b		331	142
	b/a		27.2%	23.6%
2.電動化人材開発促進事業	予算a		2,484	2,791
	実績b		2,129	2,492
	b/a		85.7%	89.3%
3.電動化研究開発促進事業	予算a		87,139	78,488
	実績b		86,951	73,258
	b/a		99.8%	93.3%
4.電動化ビジネスマッチング支援事業	予算a		15,360	16,043
	実績b		9,196	11,063
	b/a		59.9%	69.0%
5.電動化設備導入支援事業	予算a		250,044	170,035
	実績b		212,480	151,500
	b/a		85.0%	89.1%
合計	予算a	0	356,244	267,957
	実績b	0	311,087	238,455
	b/a		87.3%	89.0%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、輸送機産業振興室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。
- 補助金を支給した事業について、補助金支給後のフォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「輸送機産業の電動化が急速に進展する中、人材育成や研究開発のほか、マッチング機会や設備導入などの総合的な支援を行うことにより、県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進を図る。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的		事業内容
県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進	人材育成	1. 電動化啓発促進事業 2. 電動化人材開発促進事業
	研究開発	3. 電動化研究開発促進事業
	マッチング機会	4. 電動化ビジネスマッチング支援事業
	設備導入	5. 電動化設備導入支援事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】輸送機関連の製造品出荷額の増加額」及び「【指標Ⅱ】給与支給総額の年増加率」を設けている。当該事業は県内輸送機産業の振興を目的としており、産業全体の成長度合い（指標Ⅰ）と実施事業（電動化設備導入補助金）の成果（指標Ⅱ）の2つを指標としており、適切に事業指標を設けていると考える。

しかしながら、「【指標Ⅰ】輸送機関連の製造品出荷額の増加額」については、令和4年度の達成率が363.2%、令和5年度の達成率が790.8%となっているにも関わらず、目標値は令和4年度～6年度とも2,175百万円のままとなっており、適切な目標値が設定されているとは考えられない。

この点につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、設備投資による出荷額の増加を想定し、年2,175百万円の目標値を設定したもので、妥当性はあると考えているとのことであった。

【指標Ⅰ】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額の増加額（百万円）【成果指標】									
指標式	当年度製造品出荷額－前年度製造品出荷額（百万円）									
出典	輸送機産業振興室調べ（助成企業へのヒアリング）									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							2,175	2,175	2,175	
実績b							7,900	17,200		
b / a							363.2%	790.8%		

また、「【指標Ⅱ】給与支給総額の年増加率」については、令和4年度の達成率が325.0%、令和5年度の達成率が330.0%となっているにもかかわらず、目標率は令和4年度～令和6年度とも2.0%のままとなっており、適切な目標率が設定されているとは考えられない。

この点につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、現在の物価高騰に伴う賃金引上げを想定できなかったが、目標値設定当時は妥当なものだったと考えているとのことであった。

【指標Ⅱ】

指標名	給与支給総額の年増加率（前年比）（％）【成果指標】									
指標式	$\{（当年度給与支給総額） - （前年度給与支給総額）\} / （前年度給与支給総額） \times 100$									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							2.0	2.0	2.0	
実績b							6.5	6.6		
b/a							325.0%	330.0%		

※ 対象は、電動化設備導入支援事業補助金を利用した企業。

③ 予算の執行率について

「1. 電動化啓発促進事業」の予算の執行率が、令和4年度27.2%、令和5年度23.6%と低くなっているため、その理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、県の施設である無料の会場を利用したことや、講師謝金、旅費の実績が想定よりも安価であったため、執行率が低くなったとのことであった。また、予算が令和4年度の1,217千円から令和5年度に600千円に下がっているのは、セミナーを令和4年度は3回（うち1回はリモート、2回はリアル）、令和5年度は1回リアル開催する想定で予算計上したとのことである。

「3. 電動化研究開発促進事業（1）研究開発支援」の予算の執行率が、予算額7,526千円に対し実績3,029千円と40.2%と低くなっているため、その理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、想定として1件当りの補助の上限である2,500千円の補助金を3件見込んでいたが、当該事業への申込が2件で、そのうち1件は549千円と少額であったためとのことである。

3. 電動化研究開発促進事業（1）研究開発支援

（単位：千円）

年度	補助対象	補助内容	補助金額	限度額	執行率
R5	A社	導電性ダイヤモンド成長技術の開発	2,480	2,500	99.2%
	B社	車載用高効率直流モーターの開発	549	2,500	22.0%
合計			3,029	5,000	60.6%
R4	C社	航空機システム電動化のための高性能小型ブロアの開発	2,500	2,500	100.0%
	D社	インバーターの開発	2,500	2,500	100.0%
	E社	ロボットの導入による電気自動車部品生産ライン対応の金型開発	2,500	2,500	100.0%
合計			7,500	7,500	100.0%

「4. 電動化ビジネスマッチング支援事業」の予算の執行率が令和4年度は59.9%、令和5年度は69.0%と低くなっているため、その理由について、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、以下の回答であった。

令和4年度については、マッチングコーディネーターの配置時期が7月にずれ込んだことなどにより実績が減少したこと、令和5年度については、マッチングコーディネーターが一度の出張でまとめて企業訪問を実施したことなどにより実績が減少したことや、国際認証取得支援においてリモートによる研修の実施などにより実績が減少したことによるものことである。

「5. 電動化設備導入支援事業」について、予算額が令和4年度250,044千円、令和5年度170,035千円と減少しているためその理由につき、輸送機産業振興室の担当者に確認したところ、早期（事業開始の初年度）に多くの設備導入の補助を実施し、徐々に補助件数が減少していく想定で、それに応じて予算を計上しており、令和6年度の予算は144,365千円とさらに減らしているとのことである。

5. 電動化設備導入支援事業

(単位：千円)

年度	補助対象	補助内容	補助金額	限度額	執行率
R5	A社	高速プレス、射出成形機の導入	43,900	50,000	87.8%
	B社	EV部品製造用大型ダイカストマシンの部品製造設備の導入	50,000	50,000	100.0%
	C社	EV用インバーターケースの製造設備の導入	17,850	50,000	35.7%
	D社	EV用モーター組立ライン装置の部品製造設備の導入	39,750	50,000	79.5%
合計			151,500	200,000	75.8%
R4	E社	EV用サーミスタ（温度センサー）製造設備の導入	18,923	50,000	37.8%
	F社	バスバー（大容量電流通電部品）加工用ロボットの導入	10,654	50,000	21.3%
	G社	高効率・高出力のモーターコイルの設計・試作用ソフトウェアの導入	25,760	50,000	51.5%
	H社	バスバー用加工機の導入	11,389	50,000	22.8%
	I社	EV用モーター部品（コイル）製造設備の導入	40,649	50,000	81.3%
	J社	航空機用モーター部品（ロータ）製造装置の導入	5,100	50,000	10.2%
	K社	ヘッドランプ用基板製造装置の導入	50,000	50,000	100.0%
	L社	車載インバーター用部品製造装置の導入	50,000	50,000	100.0%
合計			212,475	400,000	53.1%

④ 補助事業のフォローアップについて

実施要領第12条（交付の条件）に、「災害、倒産その他知事がやむを得ないと認める場合を除き、補助事業が完了した日以後5年以内に事業を中止、又は廃止したときは、既に交付した補助金の全部または一部の返還を命ずることがあること。」としているため、5年間どのようにフォローしているか、輸送機産業振興室の担当者を確認したところ、補助事業終了の翌年度以降、補助事業の効果や業況について聴取し、また、現在の課題を聞いて次年度の予算に反映させるため、5年を超えても、毎年企業訪問を実施しているとのことであった。

また、補助金で取得した設備等が耐用年数の期間使用しており、転売等されてい

ないこともこの企業訪問時に確認しているとのことである。

さらに、実施要領第14条（交付の決定の取消し）に、「この要綱の規定に違反したとき、補助金を補助事業以外の用途に使用したとき、交付決定の内容に違反したとき、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたとき、やむを得ないと認められる場合を除き、補助事業が完了した日以後5年以内に事業を中止又は廃止したとき。」は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができることになっているが、この内容についても、毎年行う企業訪問時に実施しているとのことである。

VIII. 施策の方向性 1 - 2 - 4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展

施策の方向性4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県の医療機器生産金額は全国上位に位置しているが、大部分を大手医療機器メーカーが占めていることから、秋田県全体の生産額を増加させるため、県内企業の参入を促進するとともに、市場規模の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスを創出・拡大するため、県内企業と先進的な技術を持つ県外ヘルスケア関連企業等との協業や協働による取組を支援する必要がある。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略1 産業・雇用戦略」の中の、将来にわたって成長が見込まれる分野への秋田県内企業の参入や変革に対応した事業の再構築が進み、独自性の高いコア技術や豊富なエネルギー資源等の秋田県の強みを生かした新技術・新製品の開発が活発に行われる活力ある産業の実現を目指す「目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展」のうちの、医療福祉関連産業への県内企業の参入を促進するとともに、市場の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスの創出・拡大に向けた取組を支援する「施策の方向性4 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興」に係るものである。

【主な取組】

- ①医療福祉のニーズやデジタル技術の進展に対応した医療福祉機器等の開発への支援
- ②県外の医療福祉機器メーカー等と県内企業のオンラインマッチングへの支援
- ③医療福祉・ヘルスケア関連産業を担う専門人材の確保・育成への支援
- ④県内外の多様な企業の連携による新たなヘルスケアビジネスの創出への支援

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数（社）	36	22	10	10	10	10

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成されており、当該事業について監査の対象とする。

事業	所管課	(千円)
医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業	地域産業振興課	31,314
合計		31,314

2. 医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)		
事業名	令和5年度予算	事業概要
医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業	31,314 (国 14,498) (寄 1,000) (一 15,816)	<p>成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進するとともに、多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出する。</p> <p>1. デジタルプラットフォーム構築事業 4,195 オンラインでのビジネスマッチングを促進するプラットフォームを構築し医療福祉機器等の開発や販路開拓を支援する。</p> <p>2. 協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業 2,302 ヘルスケア分野の先駆的な県外企業等と県内企業との協業に向けた連携体制を構築するためのワークショップを開催する。</p> <p>3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業 22,500</p> <p>① 開発型 医療福祉分野のデジタル化等に対応した製品開発を支援する。 ・補助対象 県内中小企業 ・補助対象経費 研究開発費等 ・補助率 1/2 ・限度額 1,500 千円</p> <p>② 協業型 ヘルスケア分野の先駆的な県外企業等と県内企業がワークショップを通じて策定した協業ビジネスプランに基づき行う実証事業の実施を支援する。 ・補助対象 県内中小企業 ・補助対象経費 実証経費等 ・補助率 2/3 ・限度額 5,000 千円</p> <p>4. 医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業 1,620 企業説明会の開催等により県内学生の地元企業への定着を図るとともに、企業向けセミナーを開催し県内企業の参入を支援する。</p> <p>5. マッチング推進事業 697 県内企業の製品開発や販路開拓などのコーディネート活動を行う。</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.デジタルプラットフォーム構築事業	予算a(当初)	0	3,954	4,195
	予算a'(2月補正後)	0	3,954	4,195
	実績b	0	3,715	3,923
	b/a		94%	94%
	b/a'		94%	94%
2.協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業	予算a(当初)	0	2,302	2,302
	予算a'(2月補正後)	0	2,302	2,302
	実績b	0	2,301	2,301
	b/a		100%	100%
	b/a'		100%	100%
3.ヘルスケア・医療機器等開発支援事業	予算a(当初)	0	14,000	22,500
	予算a'(2月補正後)	0	10,000	13,664
	実績b	0	9,255	13,248
	b/a		66%	59%
	b/a'		93%	97%
4.医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業	予算a(当初)	0	1,620	1,620
	予算a'(2月補正後)	0	1,620	1,620
	実績b	0	1,580	1,567
	b/a		98%	97%
	b/a'		98%	97%
5.マッチング推進事業	予算a(当初)	0	700	697
	予算a'(2月補正後)	0	700	697
	実績b	0	363	417
	b/a		52%	60%
	b/a'		52%	60%
合計	予算a(当初)	0	22,576	31,314
	予算a'(2月補正後)	0	18,576	22,478
	実績b	0	17,214	21,456
	b/a		76%	69%
	b/a'		93%	95%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめるこ

とにより検討した。

- ▶ 補助金を支給した事業について、補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進するとともに、多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進	1. デジタルプラットフォーム構築事業 3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業 ①開発型 4. 医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業 5. マッチング推進事業
多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出	2. 協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業 3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業 ②協業型

② 「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業を測定する「事業指標」として、「医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数」※を選定している。また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として、「【指標Ⅰ】医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数」※及び「【指標Ⅱ】医療福祉従業者の現場ニーズと県内企業のシーズのマッチング件数」を設けている。これらの指標は、事業目的である「成長が見込まれる医療福祉・ヘルスケア関連産業への県内企業の参入を促進する。」こと及び「多様な企業が連携するヘルスケアビジネスを創出する。」ことにそれぞれ対応しており、適切に指標は設けられていると考える。

※「新秋田元気創造プラン」の「医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数」と「事業評価調書」の「【指標Ⅰ】医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数」は、同じ内容のものである。

【成果指標】

指標名	医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規参入企業数（社）（年度）											
出典	県調べ 地域産業振興課調べ											
把握時期	翌年度5月											
設定理由	<p>秋田県次世代ヘルスケア産業協議会については秋田県のヘルスケア関連産業の振興のためにR1年8月に設立された。県内外企業のほか医療機関や福祉施設、支援機関、金融機関、大学、公設試、市町村など多様な構成となっており、会員間のネットワーク強化により会員同士が連携した医療機器等の開発や新しいヘルスケアビジネスの創出を推進している。</p> <p>同協議会にはR3年10月現在104の会員が参画しているが、県内企業と医療・ヘルスケアメーカーやベンチャー企業とが連携し製品開発や新しいヘルスケアビジネスモデルを創出していくためには「県内外の多様な企業の同協議会への参画」が重要となるため、会員のうち「新規参画企業数」を指標とする。</p>											
把握方法	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会の事務局である地域産業振興課に申請される協議会への加入申込書により、各年度の参画企業数をカウントする。											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a								10	10	10	10	10
実績b						36	22	10	13	12		
b/a								100.0%	130.0%	120.0%		

【指標Ⅰ】

指標名	医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数（社）【業績指標】										
指標式	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会への新規参加企業数										
出典	地域産業振興課調べ										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a				—	—	10	10	10	10		
実績b				36	22	10	13	12			
b/a						100.0%	130.0%	120.0%			

【指標Ⅱ】

指標名	医療福祉従事者の現場ニーズと県内企業のシーズのマッチング件数（件）【業績指標】										
指標式	面談によるマッチング件数										
出典	地域産業振興課調べ										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a							5	5	5		
実績b							5	6			
b/a							100.0%	120.0%			

③ 予算の執行状況について

「3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業」において、当初予算22,500千円に対し実際は13,248千円（執行率58.9%）であり、予算上の補助上限額に対し実際の執行率は47.3%となっている。

この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答であった。

開発型については、令和5年度は5件予定に対し応募が4件あったものの、採択は2件という結果であった。不採択になった案件については、産業技術センターやあきた企業活性化センター等へ相談して、内容のブラッシュアップを図ることを提案したが、再度の申請はなかった。

また、応募件数を増やすために企業を訪問して事業説明を行なったが、当年度中の案件増には至らなかった。令和6年度はすでに4件応募があり、4件を採択している。

協業型については、3件の予定に対し5件採択しているが、予算上の補助上限5,000千円に対し低い交付決定額となっている。これは、「女性・若者が働きやすい職場環境構築のための協業によるヘルスケアサービス」というテーマを設定したことにより、ヘルスケアサービスの目的が「メンタルヘルス改善」に集中してしまったために、実証規模が想定よりも小さくなったと分析している。

補助上限は、信頼性を重要視されるヘルスケアサービスのエビデンスを得るために比較的大規模な実証にも耐えうる金額を設定している。採択事業は、ワークショップや講師からの助言を生かしてビジネスプランを作成し、厳正な審査を通った事業であり、規模の大小は重要視していない（実証事業を実施する企業や対象企業によって規模が変わる。）とのことである。

3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業の実績

(単位：円)

種類	交付先	事業内容	補助上限	交付決定額	執行率
①開発型	A社	ミリ波を使用した要介護者の見守りシステムの開発	1,500,000	1,500,000	100.0%
①開発型	B社	在宅介護用排泄感知システムの開発	1,500,000	1,447,000	96.5%
②協業型	C社	「笑い」と「運動」の相互作用がもたらす身体機能、認知機能向上効果の検証と、新しい健康づくり、介護予防モデルの開発	5,000,000	3,477,000	69.5%
②協業型	D社	セミナー併用による地域性に合わせたメンタルヘルスコーチングアプリの開発	5,000,000	4,702,000	94.0%
②協業型	E社	心神状態を見える化するアプリを活用した健康行動変容サポートプログラムの構築	5,000,000	1,000,000	20.0%
②協業型	F社	Well-beingと「健幸度」アプリの測定結果に基づく、社員の健康増進およびチーム力・生産性向上プログラムの構築	5,000,000	533,000	10.7%
②協業型	G社	キャリア面談や健幸度を活用した県内企業の健康経営の実現	5,000,000	589,000	11.8%
合計			28,000,000	13,248,000	47.3%

また、「5. マッチング推進事業」において、当初予算697千円に対し、実績は417千円（執行率59.8%）であった。この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、予算内訳として旅費（550千円）が大部分を占める（78.9%）が、コロナ禍の状況を鑑み、オンライン会議で対応したため執行率が低くなったとのことである。

④ 補助事業のフォローアップの状況について

「3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業」について、「フォローアップ実施要項」によると、フォローアップは、補助事業の完了日が属する年度の翌年度から起算して3年が経過するまでの間、毎年度実施するものとなっている。そして、フォローアップの調査項目は、売上高及び営業利益の前年度比増減としている。

売上高は4社増加に対し2社減少、利益は1社増加に対し5社減少しており、利益が悪化している企業のほうが多く見受けられるため、悪化の分析や対策について、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

対象企業は、介護福祉機器や新型コロナウイルス感染症対策の新規商品開発に対する補助を行った企業のため、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響を受けて売上高や利益が減少したものと分析している。悪化企業に対しては、デジタルプラットフォームの活用や大手医療機器メーカーのサプライチェーン参入等、販路拡

大を目指す取組への参加を促している。

本事業はあくまでも新規商品開発というチャレンジングな取組を支援するための補助事業であり、企業全体の売上高や利益増減に対して即時に影響を及ぼすものではないが、本事業をきっかけとして売上や利益増加につながるよう、開発した商品の販路拡大に向けた支援を継続していくとのことである。

3. ヘルスケア・医療機器等開発支援事業のフォローアップ状況

補助金等名称	事業終了年度	Fup開始年度	Fup終了年度	企業名	売上	利益
ヘルスケア・医療機器等開発支援事業費補助金（開発型）	R4	R5	R7	A社	↑	↓
				B社	↓	↓
				C社	↑	↓
				D社	↓	↓
				E社	↑	↓
ヘルスケア・医療機器等開発支援事業費補助金（協業型）	R4	R5	R7	E社	↑	↓
				F社	↑	↑

また、「実施要領」第17条（補助金の返還等）によると、補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき、交付決定の内容に違反したとき、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、交付決定日以後3年以内に補助事業計画に係る事業を中止又は廃止したとき等に補助金の返還を命ずることができることになっているため、これらのことをどのように確認しているか、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

本補助金は新規商品開発・サービス開発のための補助金であり、年度内に完成検査を行い、実績事業報告を受けた上で交付している。開発された商品やサービスについては、事業実施後3年間フォローアップ調査を実施して、状況を確認している。

さらに、「実施要領」第19条（帳簿等の整備、保存の義務）に、「別表の機械器具費及び外注委託費により導入した機械器具及び成果品については、補助事業終了後5年間保存するもの」となっているが、保存期間中、これら機械器具及び成果品について、保存され転売等されていないことをどのように確認しているか、地域産業振興課の担当者に確認したところ、以下の回答を得た。

販路拡大支援等フォローアップを目的として、毎年対象企業を訪問することとしており、機械器具費や外注委託費により導入した機械器具及び成果品については、保存され転売されていないことを保存年限まで確認しているとのことである。また、対象物は計測機器等であり、その耐用年数も5年以内のものとのことである。

IX. 施策の方向性 1 - 3 - 2 伝統的工芸品等産業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

施策の方向性2 伝統的工芸品等産業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

伝統的工芸品等産業は、秋田県の特徴を生かした産業である一方、小規模な事業者が多く、製造品出荷額等が伸び悩んでいる。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略1 産業・雇用戦略」の中の、事業者間や異業種間の連携が進み、歴史や風土が育んだ秋田県ならではの原材料や技術・サービスと、時代に即した価値観が融合することで、新たな付加価値が創出され、持続的に発展する地域産業の実現を目指す「目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化」のうちの、従来手法にとらわれない新たな価値の創造や、特色ある技術・技能の次世代への継承を支援するとともに、秋田県の伝統的工芸品の魅力を幅広い層や地域に訴求する「施策の方向性2 伝統的工芸品等産業の振興」に係るものである。

【主な取組】

- ①観光産業等の異業種と連携した販路開拓の促進
- ②産地間連携や異業種間のコラボレーションによる付加価値の高い新商品の開発への支援
- ③産地の将来を担う人材の確保・育成への支援
- ④伝統的工芸品月間国民会議全国大会秋田大会を契機とした伝統的工芸品の魅力の発信

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
伝統的工芸品の生産額（百万円）	1,854	1,541	1,550	1,600	1,700	1,860

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成されており、当該事業を監査の対象とする。

事業	所管課	(千円)
伝統的工芸品等振興事業	地域産業振興課	11,997
合計		11,997

2. 伝統的工芸品等振興事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
伝統的工芸品等振興事業	11,997 〔 — 11,997 〕	<p>県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携による販路開拓、新商品開発及び経営基盤の安定に資する取組を支援する。</p> <p>1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 7,800 産地等が抱える課題の克服に向けて産地組合等が行う取組を支援する。 ・補助対象者 伝統的工芸品産地組合・事業者等 ・支援メニュー ①販路開拓・新商品開発支援枠 同業種または他業種と共同で行うマーケティング調査・商品P Rや新商品開発に対し助成 対象経費：調査、商品P R及び商品開発等経費 補助率・限度額：2／3、700千円 ②持続化支援枠 原材料確保に向けた取組や従業者への技術指導等、事業継続に必要な取組に対し助成 対象経費：調査・研究及び技術指導等経費 補助率・限度額：2／3、400千円 ※申請者は①～②から支援を選択（複数選択可、1事業者の限度額1,000千円）</p> <p>2. 全国伝統的工芸品出展支援事業 1,209 （一財）伝統的工芸品産業振興協会が実施する事業等を活用し販路拡大を図る。</p> <p>3. 伝統的工芸品等産地間連携事業 70 伝統的工芸品等の各産地関係者の連携を図るため、県伝統的工芸品等産業振興協議会を開催する。</p> <p>4. 秋田県伝統工芸士認定事業 224 秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を付与する。</p> <p>5. 〇〇伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業 2,694 若い感性を持つ学生等のアイデアを取り入れた伝統的工芸品の新商品開発を支援する。</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

1.新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業	予算a(当初)	0	9,200	7,800
	予算a'(2月補正後)	0	8,928	7,800
	実績b	0	8,070	7,690
	b/a		88%	99%
	b/a'		90%	99%
2.全国伝統的工芸品出展支援事業	予算a(当初)	1,669	1,209	1,209
	予算a'(2月補正後)	1,613	1,209	1,209
	実績b	1,443	1,159	1,130
	b/a	86%	96%	93%
	b/a'	89%	96%	93%
3.伝統的工芸品等産地間連携事業	予算a(当初)	321	70	70
	予算a'(2月補正後)	241	70	70
	実績b	109	23	28
	b/a	34%	33%	40%
	b/a'	45%	33%	40%
4.秋田県伝統工芸士認定事業	予算a(当初)	250	224	224
	予算a'(2月補正後)	132	86	224
	実績b	23	33	0
	b/a	9%	15%	0%
	b/a'	17%	38%	0%
5.(新)伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業	予算a(当初)	0	0	2,694
	予算a'(2月補正後)	0	0	2,694
	実績b	0	0	2,673
	b/a			99%
	b/a'			99%
合計	予算a(当初)	2,240	10,703	11,997
	予算a'(2月補正後)	1,986	10,293	11,997
	実績b	1,575	9,285	11,521
	b/a	70%	87%	96%
	b/a'	79%		96%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめるこ

とにより検討した。

- 補助金を支出した事業について、補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法が適切か検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携による販路開拓、新商品開発及び経営基盤の安定に資する取組を支援する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 3. 伝統的工芸品等産地間連携事業
販路開拓	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 ①販路開拓・新商品開発支援枠 2. 全国伝統的工芸品出展支援事業
新商品開発	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 ①販路開拓・新商品開発支援枠 5. 伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業
経営基盤の安定	1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業 ②持続化支援枠 4. 秋田県伝統工芸士認定事業

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「伝統的工芸品の生産額」を選定している。この事業は、県内伝統的工芸品産地等の多彩な地域資源との連携による販路開拓、新商品開発及び経営基盤の安定に資する取組を支援するものであり、その成果として秋田県の伝統的工芸品の生産額を指標とすることは合理性があると考えられる。

【成果指標】

指標名	伝統的工芸品の生産額（百万円）（年度）											
出典	県産業労働部地域産業振興課											
把握時期	翌年度6月											
設定理由	県民が誇るべき貴重な財産である伝統的工芸品産業を活性化し、次代に引き継いでいくためには、一定の生産額を維持していくことが必要であることから、伝統的工芸品の生産額を成果指標とする。											
把握方法	国指定伝統的工芸品の産地組合（4組合）が生産者に調査を行い、とりまとめの上市町村を経由して県に報告											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a									1,550	1,600	1,700	1,860
実績b	2,310	2,370	2,292	2,193	1,953	1,854	1,541	1,167	1,385	1,388		
b/a									89.4%	86.8%		

また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「秋田県伝統的工芸品関係補助金の補助件数」を設けている。当該事業の主な事業内容として、「1. 新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業」があり、その補助件数を指標とすることは適切であると考ええる。

【指標 I】

指標名	秋田県伝統的工芸品関係補助金の補助件数（件）【業績指標】									
指標式	年度中に採択された補助件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	11	11	11	11	11	7	10	10	10	10
実績b	14	15	14	12	10	7	17	12		
b/a	127.3%	136.4%	127.3%	109.1%	90.9%	100.0%	170.0%	120.0%		

しかしながら、当該指標において、令和4年度は目標10件に対して17件達成（達成率170.0%）、令和5年度は目標10件に対して12件達成（達成率120.0%）しているにも関わらず、令和6年度、令和7年度とも目標を10件のままとしており、目標値の見直しを検討する必要があると考ええる。

なお、この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、この目標は、新たな販路開拓や商品開発、原材料確保等の課題克服に取り組む産地組合等を支援する補助事業の採択予定数から設定したものであることから、今後の目標値については、対象となる補助事業の予算規模に応じて見直しを行うとのことであった。

新時代対応型伝統的工芸品等支援事業費補助金申請状況（R5）

【1号】販路開拓・新商品開発支援事業、【2号】持続化支援事業

	申請者名	品目	【1号】	【2号】	申請額合計	精算額	R5事業概要
1	有限会社A	樺細工	700,000		700,000	700,000	既存商品の改良、大学との連携による新商品開発、展示会への出展
2	B	川連漆器	700,000	300,000	1,000,000	934,000	木工研との連携による自社漆器の性能評価及び技法の産地内共有、展示会への出展及び商品PR
3	合同会社C	本荘ごてんまり	700,000		700,000	700,000	既存商品の改良及び販路開拓（WEBサイト、パンフレット等制作）
4	D	樺細工	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
5	E	秋田塗	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
6	F	奎目銅	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
7	有限会社G	大館曲げわっぱ	700,000	300,000	1,000,000	1,000,000	白太材を活用した材料研究及び新商品開発、新商品の紙媒体・ウェブ・試験販売など新商品のブランディング
8	株式会社H	川連漆器	700,000	300,000	1,000,000	1,000,000	異素材（ガラス）へ漆塗装した新商品の開発、そのために必要なガラス用漆等の開発
9	I協同組合	大館曲げわっぱ	700,000		700,000	700,000	パンフレット（製作工程、手入方法等）作成と、PR動画（Youtube配信予定）のフランス語版を製作、配布
10	J	大館曲げわっぱ	370,000		370,000	370,000	広報に使用するリーフレットとショップカードの作成、展示会等で使用するタペストリーと腰巻きの作成
11	K	秋田八丈	400,000		400,000	400,000	「バーチャル秋田伝統工芸品館」への展示、オンラインショップへの出店、商品のアンケート調査（展示会の開催）
12	株式会社L	樺細工	686,000		686,000	686,000	昨年度開発した「桜樺茶」の販路開拓（商品PRページ及び販売サイト構築、東京ギフトショーへの出展）
産地等（法人・個人）計			6,856,000	900,000	7,756,000	7,690,000	

③ 予算の執行状況について《意見》

「3. 伝統的工芸品等産地間連携事業」について、令和4年度に予算70千円に対し実績23千円（執行率33%）、令和5年度に予算70千円に対し実績28千円（執行率40%）と低い執行率となっていた。この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、県内の伝統的工芸品等産業の関係者が一同に会する協議会の開催に際し、予定していた県庁内の会場を使用することができたため、庁外の会場を使用する必要がなくなり、支出が抑えられたとのことであった。

「4. 秋田県伝統工芸士認定事業」について、令和3年度に当初予算250千円に対し実績23千円（執行率9%）、令和4年度に当初予算224千円に対し実績33千円（執行率15%）、令和5年度に当初予算224千円に対し実績0千円（執行率0%）と非常に低い執行率であった。この点につき、地域産業振興課の担当者に確認したところ、令和3、4年度は秋田県認定工芸士等として認定する対象者が想定より少なかったため支出が少なく、令和5年度は対象者がいなかったため、予算が執行されなかったとのことである。しかしながら、秋田県認定工芸士等として認定する対象者がいないということは、秋田県伝統的工芸品の製造に従事する者が育っていないということであり、今後は、秋田県伝統的工芸品の製造に従事するなり手を育成する事業を設ける必要があるのではないかと考える。

なお、地域産業振興課の担当者によれば、工芸士の認定には、みらいの工芸士で6年以上、秋田県認定工芸士で12年以上の実務経験を必要とすることから、毎年多数の工芸士が認定される訳ではないとのことであった。伝統的工芸品等産業における職人や担い手不足は大きな課題であることから、県や市町村等では産地組合等と連携して、インターンシップの実施など、職業や産業としての魅力を伝える取組を行っている。また、市町村では、地元小中学生に対して伝統的工芸品の製作体験や給食用の食器に使用するなど、若い頃から伝統的工芸品に触れ理解を深める取組を行っているとのことである。

④ 事業に対する補助金支給後のフォロー期間、フォロー方法の適切性について

「新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業」について、交付要領第14条（交付決定の取消し）によると、交付要領の規定に違反したとき、交付金を交付対象事業以外の用途に使用したとき、交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき、偽りその他不正な手段により交付金の交付を受けたときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができることになっているため、これらの要件に該当する事象がないかどのように確認しているか、地域産業振興課の担当者に確認したところ以下の回答を得た。

当該事業は、補助事業年度に実施したソフト的な取組に要した経費を補助するものであり、次年度以降において取消しや返還を求めることは基本的になく、補助事業で一定額以上の財産を取得した場合は、財産の処分制限をかけているが、これまで財産取得を行った事例はない。補助事業者に対しては、次年度に入ってから聞き取り調査や企業訪問により実施状況を把握しているとのことである。

X. 施策の方向性 1 - 3 - 3 商業・サービス業の振興

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

施策の方向性3 商業・サービス業の振興

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

商店街のにぎわい創出等のための取組や、県内中小企業におけるICT等のデジタル技術を活用した新事業の創出や生産性の向上、業態転換等の経営革新に向けた取組を支援する必要がある。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

消費行動の変化に対応した新事業の創出や魅力的な商店街づくり等への支援を通じて、本県の商業・サービス業の持続的な発展を図る。

【主な取組】

- ①新規性の高い商品・サービスの創出や新分野への進出・事業転換等への支援
- ②DXの実現に向けて環境整備等に取り組む事業者への支援と先行事例の公表等による横展開の促進
- ③市町村と連携した商店街の魅力の向上や空き店舗の活用等への支援
- ④商店街のにぎわいの創出を牽引する人材の育成への支援

2. 商業・サービス事業者等ECサイト活用促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
① 商業・サービス事業者等ECサイト活用促進事業	10,970 〔 ー 10,970〕	県内事業者のEC活用による販路拡大のため、商工団体が行う商品開発支援やEC活用人材の育成等の取組を支援する。 ・補助対象 秋田県産品EC活用促進協議会

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

科目	予算額	補正額	実績	不用額
補助金	10,970	0	10,954	16

(ウ) 監査手続

- ▶ 補助先の選定過程を検討し、当該事業が適切に行われているかどうかを検証した。また、事業実施報告書提出後の成果分析が行われているかどうかを確認した。

(エ) 監査結果

補助対象者は「秋田県産品EC活用促進協議会」であるが、当該協議会が「あきたかぜモン共同体（構成員 ノースコマース(株)、三菱洋上風力(株)）」に事業を委託している。協議会は秋田商工会議所等各種団体が連携して立ち上げた組織であり、構成人員は無報酬。

委託先の活動実績は次の通りであるが、概ね提案書通りの実績となっている。

取組内容	提案書	実績
EC サイト向け商品開発サポート	5 事業者/5 商品程度	4 事業者/4 商品
大手 EC サイトへの出品サポート	上記を含め 15 事業者/30 商品程度	上記を含め 14 事業者/30 商品

委託先の選定過程に問題はなく、委託先からは収支精算書を入手している。また成果分析や効果の測定も行っており、アンケートも実施していた。

《意見》

当該事業は新規事業である。全国的にEC市場は拡大しているが、秋田県はEC出店企業数が全国低位にある状況から 今後力を入れていかなければならない事業であると考えられる。売上高の向上に結び付くには時間を要するかもしれないが、継続的なフォローアップを実施していただきたい。

XI. 施策の方向性 1 - 4 - 1 企業立地等の促進

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大

施策の方向性1 企業立地等の促進

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県では、大都市圏への移動距離や輸送コストが誘致のネックとなっているが、高速道路の延伸等によるアクセス性の向上に伴い、県内では自動車産業を中心とした産業の集積が進んでいる。さらに、コロナ禍を契機として、リスク管理の観点から本社機能や生産拠点を地方へ分散する動きが見られるほか、テレワーク等の多様な働き方の普及により、情報関連産業等を中心に移転や新たな拠点の開設に関心を持つ企業が増加しており、誘致を働きかけやすい環境となっている。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「戦略1 産業・雇用戦略」の中の、成長力の高い企業が数多く本県に進出するとともに、誘致企業と県内企業との取引が拡大することで地域経済が活性化し、女性や若者にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現を目指す「目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大」のうちの、女性や若者の雇用機会の創出につながる成長産業等を主なターゲットとして、全国トップレベルの優遇制度や優秀な人材の確保のしやすさなど本県の優位性を広くアピールした誘致活動を推進するとともに、誘致済企業と県内企業の事業連携や施設・設備の新增設による産業集積を促進する「施策の方向性1 企業立地等の促進」に係るものである。

【主な取組】

- ① 成長産業や先進的な技術を有するベンチャー企業等の誘致の推進
- ② 秋田県企業誘致推進協議会を核とした誘致活動の展開
- ③ 誘致済企業に対するフォローアップの充実と県内企業とのマッチングへの支援
- ④ 企業の新規立地・増設や本社機能等の移転への支援
- ⑤ 進出企業のニーズに対応した工業団地の環境整備
- ⑥ 工業団地の造成の主体となる市町村との連携による新たな立地基盤の整備

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
企業の誘致件数及び誘致済企業等による施設・設備の拡充件数（件）	28	25	27	27	27	27
企業誘致等による雇用創出数（人）	887	474	900	900	900	900

(ウ) 秋田県の工業団地の整備状況

秋田県内の工業団地の整備状況のうち、県が開発した43団地を501の事業者が利用している。このうち18団地が産業労働部の所管となっており、これらの団地は、秋田湾産業新拠点 <A-BIZ>（秋田港飯島地区工業用地整備事業）を除き「秋田県工業団地開発事業特別会計」により管理されている。令和6年3月末時点における未分譲面積は10団地88haとなっているが、多くが商談中であり、開発中の下新城地区の22haと合わせて、補助金制度やセミナーなどの誘致活動を通じて県内の新規雇用を醸成し、人口減少に歯留めをかけるべく努めている。

今後の団地の開発については、新プランにおいて示されているように、昨今の企業ニーズの多様化や投資決定の迅速化を踏まえ、今後はオーダーメイド方式の団地造成を主体とし、各種法令権限が移譲された市町村が整備することで造成手続き等に要する期間の短縮が見込めることから、県としては、県・市町村立地盤整備連携事業により支援することとしている。

なお、県は団地造成を全く行わないものではなく、一定規模以上（20ha以上目安）の団地造成は、引き続き県が行うものと考えている。

工業団地の整備状況（令和6年3月末）

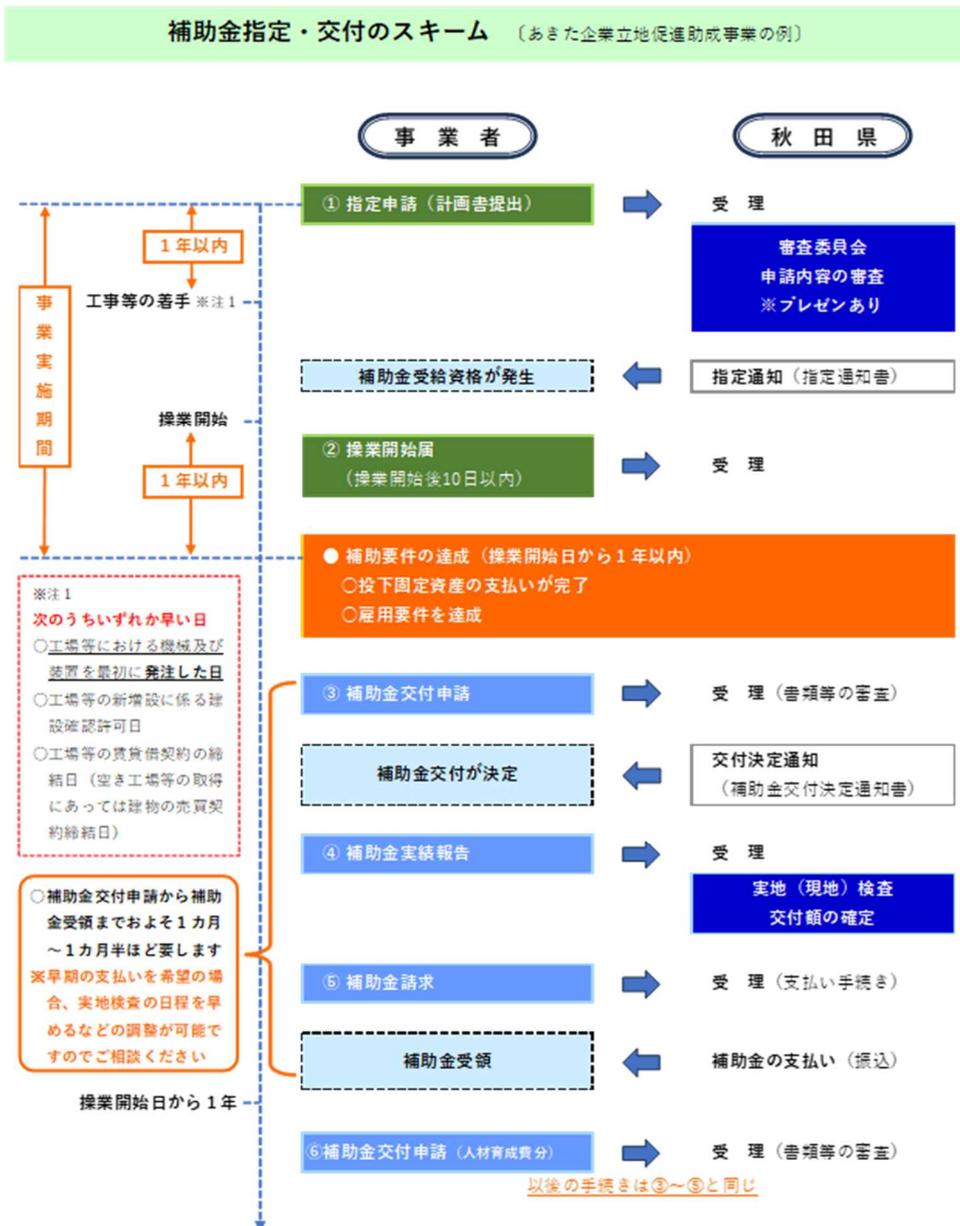
①工業団地の分類

現在、県内において開発が行われている工業団地及び計画・構想中の工業団地の分類は次のとおりである。

事業主体	所管	団地の名称等	団地数	工業団地面積(ha)	工業用地面積(ha)	分譲済面積(ha)	未分譲面積(ha)	立地企業数	分譲率(%)
秋田県	産業労働部	鹿角	1	21.8	18.3	14.8	3.5	4	80.9%
		大館	1	54.9	42.0	38.3	3.7	4	91.2%
		大館第二	1	48.2	37.3	37.3	0.0	11	100.0%
		北秋田大野台	1	54.4	46.0	30.3	15.7	13	65.9%
		能代	1	94.4	77.2	75.3	1.9	28	97.5%
		井川	1	26.6	23.3	23.3	0.0	1	100.0%
		昭和	1	34.8	27.0	19.6	7.3	14	72.6%
		秋田港産業団地(北港背後地区)	1	45.8	45.8	45.8	0.0	61	100.0%
		秋田港産業団地(飯島地区)	1	17.7	12.4	12.4	0.0	28	100.0%
		御所野西部臨空港	1	20.0	16.6	16.2	0.4	3	97.6%
		秋田新都市(湯本地区)	1	36.2	23.4	22.5	0.9	13	96.2%
		秋田新都市(大杉沢地区)	1	11.3	8.3	8.3	0.0	7	100.0%
		七曲臨空港	1	67.0	50.1	28.8	21.3	18	57.5%
		本荘	1	32.9	27.9	27.9	0.0	4	100.0%
		横手	1	27.8	26.1	26.1	0.0	5	100.0%
		横手第二	1	44.3	35.2	33.2	2.0	17	94.3%
		湯沢	1	21.6	19.0	19.0	0.0	12	100.0%
		秋田湾産業新拠点	1	65.1	54.3	23.0	31.3	3	42.4%
	(小計)	18	724.8	590.2	502.1	88.0	246	85.1%	
	工業団地の開発(下新城地区) 団地未造成			56.6	22.5	-	-	-	-
	小計	19		781.4	612.7	502.1	88.0	246	81.9%
建設部(港湾空港課)	港湾周辺部工業団地	3	138.7	99.3	99.3	0.0	48	100.0%	
出納局(財産活用課)	秋田港周辺部工業団地	22	647.6	552.4	552.4	0.0	207	100.0%	
計		44	1,567.7	1,264.4	1,153.8	88.0	501	91.3%	
市町村	市町村工業団地	86	600.3	513.8	418.9	94.9	304	81.5%	
その他	能代木材団地組合 他2	3	57.1	44.8	43.0	1.8	32	96.0%	
合計		133	2,225.1	1,823.0	1,615.7	184.7	837	88.6%	

補助金指定・交付

補助金交付までの流れは、以下の図に示された通りである。指定申請時の計画書の提出に始まり、固定資産の支払い完了と雇用要件を満たした後に交付される。



② 企業誘致の実績

新プランに示されている成果指標の達成状況を確認すると、令和2年度以降の実績は以下のようになっている。

カウントにあたっては、誘致認定については県による誘致企業認定書交付日を、補助金については補助対象企業の指定・認定日をもって、カウント対象としている。また、人数については、認定申請書もしくは計画書に示されている雇用人数によって集計している。

企業の誘致件数及び誘致済企業等による施設・設備の拡充件数（件）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
産業集積課分				
誘致認定(A)	5	12	13	23
補助金				
あきた企業立地補助金	9	10	7	3
はばたく促進事業補助金	4	6	5	2
本社機能等移転促進補助金	1	1	3	1
サプライチェーン補助金	5	2	0	-
補助金合計(B)	19	19	15	6
産業集積課合計 (C=A+B)	24	31	28	29
クリーンエネルギー産業課分(D)	2	0	4	0
合計 (成果指標) C+D	26	31	32	29

企業の誘致件数及び誘致済企業等による施設・設備の拡充件数実績は、上記のように概ね計画の27件を達成している状況にある。項目別に見ると誘致認定による件数が増加しており、補助金による件数は令和2年度から19件、19件、15件、6件と推移している。

企業誘致等による雇用創出数（人）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
産業集積課分				
誘致認定(A)	131	857	1,316	770
補助金				
あきた企業立地補助金	198	469	201	16
はばたく促進事業補助金	42	64	56	12
本社機能等移転促進補助金	48	80	34	21
サプライチェーン補助金	42	11	0	-
補助金合計(B)	330	624	291	49

産業集積課合計 (C=A+B)	461	1,481	1,607	819
クリーンエネルギー産業課分(D)	13	0	0	11
合計 (成果指標) C+D	474	1,481	1,607	830

企業誘致等による雇用創出数は、計画900人に対して実績は上記のように推移している。令和2年度はコロナ禍により企業活動も停滞していたものと考えられるが、その後は計画を大きく上回っていたが、直近の令和5年度は計画未達となっている。項目別に見ると、こちらも誘致件数と同様に誘致認定による人数の占める割合が増加しており、補助金による雇用創出数は令和2年度から330人、624人、291人、49人となっており減少傾向にある。

補助金による拡充件数及び雇用創出数の減少理由について産業集積課に説明を求めたところ、「補助金の指定申請が採択された企業が誘致認定を受けている場合、設備投資の件数や雇用創出数は誘致認定分としてカウントしており、重複カウントしないよう調整したことによるものである。また、コロナ後は、大規模な設備投資を要しない情報関連企業の誘致が多くなっていることから、当該補助金の件数は少なくなっている。」との回答を受けた。

(オ) 監査の対象

令和5年度における当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
はばたく中小企業投資促進事業	産業集積課	138,715
立地環境プロモーション強化事業	産業集積課	8,449
あきた企業立地促進助成事業	産業集積課	2,151,604
本社機能等移転促進事業	産業集積課	212,356
産業集積投資促進事業	産業集積課	23,497
リモートワーク活用立地誘発事業	産業集積課	2,944
工業団地開発事業	産業集積課	370,285
秋田港飯島地区工業用地整備事業	産業集積課	144,867
企業立地・導入促進資金貸付事業	産業政策課	464,205
合計		3,516,922

これらの事業は、金額的な重要性が高いもの（30百万円以上）以外の事業についても、新プランで示されている成果指標となっていることや、担当課において重要施策として位置付けられているため、すべての事業を監査の対象とする。

2. はばたく中小企業投資促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
はばたく中小企業投資促進事業	138,715 〔 入 138,715 〕	<p>はばたく中小企業投資促進事業補助金</p> <p>成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用拡大を行う中小企業を「はばたく中小企業」として認定し、当該企業の新たな取組を支援することで、新たな雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。</p> <p>※認定した案件について、補助金の支出が見込まれる時期に合わせて、予算の計上を行う。</p> <p>○対象業種 製造業、情報通信関連業、流通関連業、研究開発型企业</p> <p>○補助の要件</p> <p>a 投下固定資産額 1億円以上3億円未満（土地代除く、環境・エネルギー型企业（電気業等は除く）は30,000千円以上）※県内への新たな工場等の設置もしくは工場等の増設を伴う投資が対象。</p> <p>b 新規常用雇用者 5人以上※要件緩和あり （環境・エネルギー型企业で従業員100人以下の場合又は本社機能の移転を行う企業の場合は2人以上） ※賃上げを伴う企業の要件緩和（5人以上→3人～4人以上）</p> <p>○補助率等</p> <p>a 投下固定資産 土地代を除く投下固定資産額の10%（補助率の加算） 製造業で次に該当する場合</p> <p>① 地域未来投資促進法に基づく促進区域かつ対象業種、又は資源素材型、環境・エネルギー型企业：+5%</p> <p>② 新規常用雇用者30人以上、又は生産工程等において第4次産業革命分野を活用：+5%</p> <p>③ 新規常用雇用者の50%以上が35歳未満の女性：+5%</p> <p>※業種指定及び年齢要件あり</p> <p>④ 研究開発型企业：+5%</p> <p>⑤ 特別加算</p> <p>b 人材育成費 新規立地企業又は新規事業に進出する企業が重点分野事業の人材育成に要する経費の1/2（限度額250千円/人）</p> <p style="text-align: right;">※交付限度額 技術者派遣型 2,500千円 指導者招聘型 500千円</p> <p>○交付限度額 30,000千円</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
はばたく中小企業投資促進事業補助金	予算	97,589	123,825	138,715
	実績	86,861	119,120	91,200

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率等を確認することにより検討した。

(エ) 監査結果

事業目的

県内において中小企業は企業数で99%、従業員で93%を占め、地域経済の活性化、地域活力の向上において重要な役割を担っている。中小企業振興は本県経済の持続的な発展に不可欠であることから、新規立地・設備投資による県内雇用の維持・創出により地域経済の活性化を図る。

① 「実施内容」の適切性について

事業の実施内容は、成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資を行う中小企業を「はばたく中小企業」と認定して支援するもので、過去5年間における助成金拠出先数、拠出金額及び新規雇用者数は次の通りである。なお、1(エ)

② 企業誘致の実績に示したように、新プランの実績として公表されている誘致等件数と雇用創出数は、申請段階での計画に基づくものであり、下記で示すものは助成金拠出時点での拠出先数や雇用実績に基づくものであることから、両者の数値は一致しない。また、複数年度に分割して拠出している補助金の新規雇用者数は、監査人の計算により補助金の拠出金額で按分して算出している。

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
拠出先数(件)	6	6	5	5	4
拠出金額(千円) A	150,498	103,791	86,861	119,120	91,200
新規雇用者数(人) B	32	23	31	26	48
雇用一人当たり助成金額 A/B	2,107	3,394	2,632	4,582	1,900

助成金の拠出金額は100百万円前後で推移しており、令和5年度に1企業で31

人の新規雇用者を発生させたものを除くと、拠出先数及び新規雇用者数も毎年安定して創出されていることが窺える。

② 「事業指標」の適切性について【指摘】

事業指標については、「企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。」という理由から設定していない。

しかしながら、事業活動は相手側の意思決定を無視してその活動が行われるものではなく、県の役割は、如何に相手側が計画通りに設備投資（資本投下）が行なわれるよう助言や指導を行うことではないだろうか。このように考えると、事業指標を設定しない理由として「計画通りいかないから指標を設定しない」という説明は合理的な理由とは言えない。

事業活動を行うためには事業の目的を考慮して何らかの事業指標を設定する必要があると考える。具体的な事業指標の設定については、効果的な助成金の活用という観点からすると、例えば「新規雇用一人当たりの助成金額」を事業指標とすることも一つの方法ではないだろうか。

③ 予算の進捗状況について

過去3カ年における予算の進捗状況については、令和3年度及び4年度は予算に未達のもの、90%程度の達成率となっている。これに対し令和5年度は、大きく未達となっている。この理由は、指定通知を受けた工事の進捗が遅れたことによって助成金の支払い時期が翌年度にずれ込んだためであり、事業活動は計画に沿って概ね実施されていると言えるのではないだろうか。

3. 立地環境プロモーション強化事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
立地環境プロモーション強化事業	8,449 — 8,449	経済専門誌やウェブサイト等により本県の立地環境や優遇制度をPRするほか、工業団地等に関する動画を制作し、検索サイトやSNSに広告を出稿するなど、デジタルツールを活用した誘致活動を行う。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
立地環境プロモーション強化事業	予算	4,659	11,474	8,449
	実績	4,641	11,431	8,426

(ウ) 監査手続

- ▶ 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- ▶ 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性について

企業立地による経済活性化を図るためには、優遇制度の充実、工業団地の整備等だけでなく、首都圏等の大消費地からの距離や降雪等の物理的な課題を克服する必要がある。このような理解のもと、当該事業では専門誌等PR事業とデジタルプロモーション事業の2つの事業が行われている。

このうち支出の大半を占める専門誌等PR事業では、週刊東洋経済への特集記事の掲載とホームページ「あきた企業立地サポートガイド」の維持管理が主な内容となっており、工業団地を必要としている事業者に対するプロモーションが行なわれている。令和5年度の予算を見ると、週刊東洋経済への掲載に係る予算額が5,830千円、ホームページの制作・維持にかかる予算額が330千円となっており、実績はそれぞれ5,830千円、330千円となっている。これらの活動については専門誌のアンケート結果やホームページの閲覧数などから一定の効果が得られていると考える。

② 「事業指標」の適切性について【指摘】

事業指標は、ホームページ「あきた企業立地サポートガイド」へのアクセス件数とされている。実際、当該ホームページを閲覧すると県の工業団地に関連する物件情報や手続情報が記載されているだけでなく、秋田県の気候や風土、暮らしなどを魅力的に示すものとなっており、秋田県への進出を検討する企業にとって分かり易いものとなっているように感じた。ホームページの閲覧により対象者の裾野を広げることで、将来の企業立地の促進が図られることは合理的なものであり、閲覧数を事業指標と設定することは適切なものと判断する。

一方で、当該事業における支出の多くが専門誌へのPR広告となっており、その活動の効果を何らかの形で評価する必要があるのではないだろうか。専門誌のアンケート結果の係数化による指標の設定やセミナー来場者への聞き取りなどから、専門誌へのPR広告に関する指標の設定を追加することが望まれる。

指標名：ホームページ「あきた企業立地サポートガイド」へのアクセス件数
(件)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
目標	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
実績	43,948	35,165	41,236	70,539	
達成率	203%	162%	190%	326%	%

4. あきた企業立地促進助成事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
あきた企業立地促進助成事業	2,151,604 国 261,622 入 1,889,982	<p>あきた企業立地促進助成事業補助金 (旧重点企業導入促進助成事業補助金 平成11年度～) 本県産業の活性化と雇用の拡大を図るため、工場等の新増設のための設備投資及び人材育成に係る費用の一部を助成し、県内への誘致・立地を促進する。</p> <p>(1)設備投資支援</p> <p>○対象業種 製造業、情報通信関連業、研究開発型企业</p> <p>○補助の要件</p> <p>a 投下固定資産額 3億円以上(土地代除く) ※県内への新たな工場等の設置もしくは工場等の増設を伴う投資が対象。</p> <p>b 新規常用雇用者 10人以上※要件緩和あり (研究開発型企业又は本社機能等の移転等を行う企業は5人以上) ※賃上げを伴う企業の要件緩和(10人以上→6人～8人以上)</p> <p>○補助率等</p> <p>a 投下固定資産 土地代を除く投下固定資産額の10%(補助率の加算) 製造業で次に該当する場合</p> <p>① 地域未来投資促進法の基本計画に定める業種又は資源素材・環境エネルギー分野：+5%</p> <p>② 新規常用雇用者50人以上：+5%</p> <p>③ 新規常用雇用者の50%以上が35歳未満の女性：+5%</p> <p>※業種指定及び年齢要件あり</p> <p>④ 研究開発型企业：+5%</p> <p>⑤ 特別加算</p> <p>(注) 投下固定資産額が100億円を超える部分は10%(加算無し)</p> <p>b 人材育成費 新規立地企業又は新規事業に進出する企業が重点分野事業の人材育成に要する経費の1/2(限度額250千円/人) ※交付限度額 技術者派遣型 2,500千円 指導者招聘型 500千円</p> <p>○年間交付限度額 5億円 ※但し、立地済企業は3億円</p>

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
		<p>(限度額の加算) 製造業で次に該当する場合 特別加算該当：+5億円 ※但し、立地済企業は+2億円</p> <p>○交付限度額 5億円 ※但し、立地済企業は3億円</p> <p>製造業で次に該当する場合 新規常用雇用者 50人以上：+5億円 特別加算該当件数×5億円：最大25億円 研究・開発施設併設：+5億円 ※但し、立地済企業は+2億円</p> <p>(2)事業集約支援 県内で事業を行っている企業が、県外から県内の事業所へ 事業を集約する企業を支援する。</p> <p>○対象業種 製造業、製造関連サービス業</p> <p>○補助の要件 a 事業集約に伴う経費 10,000千円以上 b 新規常用雇用者 2人以上</p> <p>○補助率等 補助率 他の都道府県からの集約：20%</p> <p>交付限度額 20,000千円</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
あきた企業立地促進助成事業	予算	977,759	1,468,929	2,151,604
	実績	759,331	1,434,924	1,967,070

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が

「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。

- ▶ 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

事業目的

事業評価調書には事業実施の背景及び目的として、「雇用機会を増やし県民所得を向上させるためには、本県にとって特に有効性の高い企業の県内立地を促進する必要がある。県外からの新規企業立地を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図る。また県内企業の活性化を図るため、工場等の増設を促進する。」と示されている。

① 「実施内容」の適切性について《意見》

事業の実施内容は、県内産業、経済に対する効果の期待される企業の初期投資の費用負担を助成金の支出により軽減支援して、企業誘致及び立地を促進するものであり、過去5年間における助成金拠出企業数、拠出金額及び新規雇用者数は次の通りである。なお、1 (エ) ② 企業誘致の実績に示したように、新プランの実績として公表されている誘致等件数と雇用創出数は、申請段階での計画に基づくものであり、下記で示すものは助成金拠出時点での拠出先数や雇用実績に基づくものであることから、両者の数値は一致しない。また、複数年度に分割して拠出している補助金の新規雇用者数は、監査人の計算により補助金の拠出金額で按分して算出している。

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
拠出先数(件)	25	18	11	10	10
拠出金額(千円) A	1,971,465	1,531,773	759,331	1,434,924	1,967,070
新規雇用者数(人) B	936	451	180	196	159
雇用一人当たり助成金額 A/B	2,107	3,394	4,221	7,316	12,385

当該事業による拠出金額は、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の令和元年度の水準に戻っているものの、拠出先数は10件、新規雇用者数は159人と大幅に減少している。新規雇用一人当たりの助成金拠出額は毎年増加傾向にあり、令和5年度に大きく上昇している。理由を担当課に確認したところ、「拠出金額については、助成金上限額の5億円に達する大規模な設備投資が対象となる助成金が2件発生しているため、予算の制限で10件にとどまっている。新規雇用者数については、大規模な設備投資を要しない情報関連企業の誘致が多くなっていることや、

令和4年度までにあった多くの雇用を創出するコールセンター事業者への助成金が無かったことによる。」との回答を得た。これは県の方針として、大卒等の高度人材が働きたいと思える業種を中心に誘致を進めてきた結果と言えるかもしれない。当該事業の目的が、「有効性の高い企業の県内立地の促進」としているため、業種を意識して誘致活動を進める必要はあると考えるが、新プランの成果指標でも新規雇用者数を掲げているのであれば、量的指標を意識して活動するべきであろう。現在の状況が一時的なものであれば良いが、コロナ禍後の社会環境の変化によって生じているのであれば、目標値や取組内容を早急に見直す必要があると考える。

業種別拠出先数(件)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
製造業	22	15	10	8	9
流通業	2	2	-	-	-
情報通信業	1	1	1	2	1
合計	25	18	11	10	10

誘致企業の事業種別内訳は、過去5年間で製造業が64事業所、流通業が4事業所、情報通信業が6事業所となっている。このうち情報通信業は、労働集約的なコールセンターの誘致を含んでおり、事業者と県、市との連携によって進められ、大きな雇用を創出している。

② 「事業指標」の適切性について (2. はばたく中小企業投資促進事業と同一)

事業指標については、「企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。」という理由から設定していない。

しかしながら、事業活動は相手側の意思決定を無視してその活動が行われるものではなく、県の役割は、如何に相手側が計画通りに設備投資(資本投下)が行なわれるよう助言や指導を行うことではないだろうか。このように考えると、事業指標を設定しない理由として「計画通りいかないから指標を設定しない」という説明は合理的な理由とは言えない。

事業活動を行うためには事業の目的を考慮して何らかの事業指標を設定する必要があると考える。具体的な事業指標の設定については、効果的な助成金の活用という観点からすると、例えば「新規雇用一人当たりの助成金額」を事業指標とすることも一つの方法ではないだろうか。

③ 誘致実績等のカウント方法について《意見》

1. (エ) ②「企業誘致の実績について」に記載のように、新プランに掲げられている成果指標のカウント方法は、誘致認定については県による誘致企業認定書交付日を、補助金については補助対象企業の指定・認定日をもって、カウント対象としている。また、人数については、認定申請書もしくは計画書に示されている雇用人数によって集計している。また重複データについては最初にカウント対象となった時点のものを優先することとしている。この方法によると、企業誘致が実際に行われて雇用が実現した時点と成果指標にはタイムラグが生じ、新プランの実績として公表されたデータがそれを利用する者の理解と一致しているかどうか疑問に感じる。

例えば、誘致認定が令和2年度に行われ、その5年後の令和7年までに段階的に100人の雇用を生むという計画を作成し採択された場合、公表データでは令和2年度に企業誘致実績1件、雇用創出100名と開示されることとなる。しかしながら、実際にはその時点で企業は県に事業所を開業しておらず、雇用もまだ生まれていない。また、事業所の建設が令和4年度に完了し補助金が事業費として支出された場合、既にその成果としてのカウントは2年前に行われているため、当該事業年度での事業成果を公表データから読み取ることは不可能である。

県ではこの方法を継続的に採用していることと、雇用創出人数の大きな事業者の雇用実績をサンプルで検証した結果、計画と大きく乖離が生じることなく雇用が進んでいることから、現在の県が実施しているカウント方法を否定するものではないが、カウント方法の追加記載など、利用者の誤解が生じないような対応が必要と考える。

5. 本社機能等移転促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
本社機能等移転促進事業	212,356 (入 212,356)	<p>本社機能等移転促進事業補助金</p> <p>企業の本社機能等の移転において、県内への移転等に要する経費を助成し、秋田での事業の拡大や、多様で安定的な雇用の創出を支援する。</p> <p>○対象企業 県内に本社機能等に移転し、本店登記する企業 (本店登記については、登記を行わない場合でも認める場合がある。)</p> <p>○補助の要件 県内本社機能等での増加常用雇用者数2名以上(役員含む) ※本社機能等…全社的な事業活動を統括する管理業務部門、調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門及び研究所、研修所</p> <p>○補助内容 対象経費 移転に要する事務経費、建物及び付属設備、一般設備、生産設備、従業員の転居等に要する費用、新規常用雇用者の初年度人件費</p> <p>補助率 40%以内 補助上限 40,000千円</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
本社機能等移転促進事業	予算	38,386	98,680	212,356
	実績	19,233	53,707	172,476

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

事業目的

事業評価調書には事業実施の背景及び目的として、「雇用機会を増やし県民所得を向上させるためには、本県にとって特に有効性の高い企業の県内立地を促進する必要がある。県外からの新規企業立地を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図る。また県内企業の活性化を図るため、工場等の増設を促進する。」と示されている。

① 実施内容について

事業の実施内容は、企業の本社機能等の移転において、県内への移転等に要する経費を助成し、秋田での事業の拡大や、多様で安定的な雇用の創出を支援するもので、過去5年間における助成金拠出企業数、拠出金額及び新規雇用者数は次の通りである。なお、1 (エ) ② 企業誘致の実績に示したように、新プランの実績として公表されている誘致件数と雇用創出数は、申請段階での計画に基づくものであり、下記で示すものは助成金拠出時点での拠出先数や雇用実績に基づくものであることから、両者の数値は一致しない。

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
拠出先数(件)	1	3	2	3	7
拠出金額(千円) A	28,851	52,121	19,233	53,707	172,476
新規雇用者数(人) B	3	12	4	23	46
雇用一人当たり 助成金額 A/B	9,617	4,343	4,808	2,335	3,749

② 事業指標について (2. はばたく中小企業投資促進事業と同一)

事業指標については、「企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。」という理由から設定していない。

しかしながら、事業活動は相手側の意思決定を無視してその活動が行われるものではなく、県の役割は、如何に相手側が計画通りに設備投資（資本投下）が行なわれるよう助言や指導を行うことではないだろうか。このように考えると、事業指標を設定しない理由として「計画通りいかないから指標を設定しない」という説明は合理的な理由とは言えない。

事業活動を行うためには事業の目的を考慮して何らかの事業指標を設定する必要があると考える。具体的な事業指標の設定については、効果的な助成金の活用という観点からすると、例えば「新規雇用一人当たりの助成金額」を事業指標とすることも一つの方法ではないだろうか。

6. 産業集積投資促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
産業集積投資促進事業	23,497 諸 39 一 23,458	企業誘致推進員や自動車産業立地アドバイザーによる誘致対象企業の新規開拓、本県への立地を具体的に検討するための視察招聘、企業誘致専門員による誘致済企業へのフォローアップ等により、本県への新規立地や県内での生産拠点の新增設を推進する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業集積投資促進事業	予算	13,587	13,283	23,497
	実績	10,033	11,810	22,287

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 実施内容について

県内への企業の誘致は、大規模事業所による雇用規模の拡大を目指し雇用の場を確保するとともに、若年層の県外流出を防止するために、彼らにとって魅力的な雇用の場の確保が急務となっている。このことから県では、①輸送機関連産業、②医療機器医薬品製造産業、③新エネルギー・環境産業、④情報関連産業、⑤食品加工産業を重点ターゲットとして企業誘致活動を行っている。当該事業はこの方針を推進する中心的なものとなっており、成長産業等新規誘致促進事業と誘致済企業フォローアップ事業の2つの事業に取り組んでいる。

成長産業等新規誘致促進事業では東京の秋田県企業立地事務所を中心に企業訪問や県内事業環境の視察招聘が行われている。また、県、市町村や金融機関等で組織する秋田県企業誘致推進協議会が、企業経営者等を対象とした「あきたリッチセミナー」などのセミナーを開催している。令和5年度におけるセミナーの開催状況と誘致対象企業への訪問実績、及び対象企業の県内視察の状況は次のとお

りである。

令和5年度セミナー開催状況

日時	場所	セミナー名	対象者	参加者数
令和5年7月 14日16:30～	ホテル椿山荘 東京	あきたリッチセ ミナー in TOKYO2023	新規立地・事業拡 大等を検討する企 業経営者等	105社 161名
令和5年9月 12日16:00～	秋田キャッス ルホテル	秋田県・県内市 町村と誘致企業 との懇談会	誘致企業の経営者 等	162社 239名
令和5年10月 18日16:30～	リリオ・コン サートホール (愛知県)	秋田県 東海地区 企業懇談会	誘致企業並びに事 業拡大等を検討す る企業経営者等	58社 93名
令和6年1月 15日16:30～	ホテル椿山荘 東京	秋田県・県内市 町村と首都圏企 業との懇談会	誘致企業並びに事 業拡大等を検討す る企業経営者等	167社 169名
令和6年1月 16日16:30～	ホテルモント レ大阪	秋田県・県内市 町村と関西地区 企業との懇談会	誘致企業並びに事 業拡大等を検討す る企業経営者等	27社 46名

企業誘致推進員による企業訪問件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問件数	72	113	147	164

県内事業環境の視察招聘件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
招聘件数	5	12	25	33

令和2年度においてはコロナ禍ということもあり訪問件数、招聘件数ともに減っていたがその後回復基調にある。この増加要因は、製造業の国内回帰や情報関連産業等でリモートワークが普及して勤務地を問わない働き方が可能となったことなど社会環境が大きく変化したこともあるだろう。そのような中、県ではコロナ禍の時期も含め、目指す地域社会をイメージし、対象業種をあらかじめ決定して、持続的にセミナー開催、企業訪問、視察招聘の3つの活動を並行的に進めてきた。これらの継続的な取組が誘致認定数の増加に少なからず影響を与えているのではないかと考える。これらの複層的に行われている活動を適切に評価するため、その効果の計数化と活動と実績の関連付けにより、活動の評価に客観性を持

たせることが可能となるだろう。これにより今後の活動内容が改善され、より効率的な事業が行われることを期待する。

② 事業指標について【指摘】

当該事業の指標については以下の2つの指標が設定されている。

【指標1】 指標名：県内事業環境の視察招聘件数（件）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	12	12	12	12	12
実績	5	12	25	33	
達成率	41%	100%	208%	275%	%

【指標2】 指標名：フォローアップ訪問件数（件）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	290	290	290	290	290
実績	612	575	514	799	
達成率	211%	198%	177%	275%	%

【指標1】においては、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は目標未達の状況であったが、令和3年度以降は目標が達成されており、令和5年度も33件となっていることから、事業は一定の成果が得られているのではないかと推察する。今後、視察招聘数が一定数を確保される状況が続くのであれば、当該事業を活用した誘致実績数を指標として設定することも検討するべきではないだろうか。

【指標2】においては、操業中の県内誘致済み企業の8割への訪問を前提として目標値を設定している。しかしながら実績は200%前後となっており、対象先を複数回訪問した場合にもそのまま実績としてカウントされている。指標の設定目的は、誘致済み企業の安定経営を支援するための訪問と考えられることから、課題等のある企業を複数回訪問することはその目的に沿った活動と考えられる。一方で、対象先を8割としたことは、一定のカバー率が必要という主旨から設定したものだとする、このような実績の把握ではどれだけの企業をカバーしたか判断することができない。実績の把握においては、重複訪問件数を控除した訪問企業先数とするべきであると考えられる。

③ フォローアップ対象企業の選定について《意見》

事業の中間評価書にはフォローアップ訪問件数の目標設定は、操業中の県内誘致済み企業の8割としている。このような指標の設定によると、誘致企業が今後

も増加することが見込まれることから対象先は増加し続けることになる。当該事業に対して人員や予算を増加させることが可能であれば、このような考えで進めていても支障はないかもしれないが、予算や人員の削減が見込まれるようであれば、目的達成のため効果的な訪問が可能となるような選定基準を設けるべきと考える。

7. リモートワーク活用立地誘発事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
リモートワーク活用立地誘発事業	2,944 〔 一 2,944 〕	サテライトオフィスの活用が想定される業種や情報関連スタートアップ等に対し、リモートワーク等での利用を促すためセミナーを開催する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
リモートワーク活用立地誘発事業	予算	—	—	2,944
	実績	—	—	2,631

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性について

令和5年度より新設された事業で新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動が自粛されたことによりリモートワークが定着したことを受け、県内でもリモートワーク環境の整ったサテライトオフィスが増加している。この施設を利用したリモートワークを推奨することで、首都圏の情報関連企業を中心とした事業者が県内に拠点施設開設の足掛かりとしてもらうためのセミナーを開催している。

令和5年度におけるセミナーの開催実績は次のとおりであり、目的に沿って実施されていると判断する。

- 首都圏 I T 企業連携セミナー（3 回実施：10 月、12 月、1 月）
内容：首都圏 I T 企業を対象に、県及び進出済企業の連携の下に事業環境や進出後の状況などテーマ別にセミナーを実施
- I T Startups for AKITA（1 回実施：2 月）
内容：スタートアップを含めた I T 系企業を対象に、市町村や進出済企業のプレゼンテーション及び交流会を実施

② 「事業指標」の適切性について

当該事業の指標については以下の 2 つの指標が設定されている。

【指標 1】 指標名：県内サテライトオフィスの利用件数（件）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
目標	-	-	-	5	7
実績	2	9	0	5	-
達成率	%	%	%	100%	%

令和 7 年度及び 8 年度の目標はそれぞれ 10 件ずつとなっている。

【指標 2】 指標名：当該事業由来の企業誘致件数（件）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
目標	-	-	-	2	3
実績	-	2	2	1	-
達成率	%	%	%	50%	%

令和 7 年度及び 8 年度の目標はそれぞれ 4 件ずつとなっている。

【指標 1】は事業の目的である企業の誘致を達成するための目標となるサテライトオフィスの利用件数を指標としており、【指標 2】は事業の目的である企業の誘致実績を指標として設定している。当該事業のように、事業が設定された目的だけでなく事業活動目標も併せて指標と設定することは、事業実施状況をモニタリングするために必要なものであり、他の事業においても同レベルの設定を検討すべきではないかと考える。

目標の設定については、令和 5 年度の目標値が過去の実績値からの趨勢に見えるため、事業実施の効果が織り込まれていないように思われるが、短期的な活動の効果が現れにくく、令和 6 年度の目標値が増加傾向で設定されていることを踏まえると、適切な事業指標の設定が行われているものと判断する。

8. 工業団地開発事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
工業団地開発事業	370,285 財 101,775 諸 10 繰 268,500	<p>県有工業団地の未分譲地の売却・貸付、維持管理、工業用地の環境整備等を行う。</p> <p>○維持管理：測量・分筆登記委託、除草・小破修繕、松くい虫防除等の環境整備</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
外部委託費 (維持管理費)	予算	126,791	106,521	77,246	79,170
	実績	35,870	59,844	70,242	75,967
外部委託費 (造成関連費)	予算	70,200	15,000	40,000	215,500
	実績	37,372	18,314	46,747	116,833
工事請負費、用地買収費	予算	189,679	0	0	53,000
	実績	121,947	0	0	48,595
事務費等	予算	32,736	30,391	20,444	22,615
	実績	29,524	26,774	18,255	21,357
合計	予算	419,406	151,912	137,690	370,285
	実績	224,713	104,932	135,244	262,752

※予算は当初

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

工業団地開発事業は、秋田県内の県有工業団地について、開発、分譲、賃貸、管理を行う事業で、事業収入を伴うことから特別会計(秋田県工業団地開発事業特別会計)により管理されている。現在、新規の工業団地の開発は、令和6年度に分譲を予定している能代西高跡地(令和5年度予算計上はなし)と、令和8年

度と令和10年度に分譲を予定している下新城地区の2つのみである。これ以降は、新プランの主な取組（6）に示されているように、一定規模以上（20ha以上目安）の団地造成は直接県が行うこととなるが、昨今の企業ニーズの多様化や投資決定の迅速化を踏まえ、今後はオーダーメイド方式の団地造成を主体とし、各種法令権限が移譲された市町村が整備することで造成手続き等に要する期間の短縮が見込まれ、県としては、県・市町村立地基盤整備連携事業により支援することとしている。

工業団地開発事業の主たる目的は、工業団地の整備により、県外企業の誘致や県内企業の集積による産業の高度化や雇用の確保を行うための基盤を確保し、魅力的な雇用の場を提供することである。

① 「実施内容」の適切性について

支出の内容をみると、外部委託費（維持管理費）で金額が大きいものは未分譲地の伐木にかかる委託費となっており、令和4年度および5年度において30百万円以上の支出となっている。また外部委託費（造成関連費）については、個々の団地の開発状況によって支出内容は異なっており、令和2年度及び3年度は開発の終了した大館工業団地の造成及び測量に係る委託費が、令和5年度には下新城地区工業団地の測量や計画・設計に係る委託費が計上されている。

10百万円以上の外部委託費の内訳（実績ベース）

R2	項目	金額(千円)
1	大館工業団地造成費	13,984
2	本荘工業団地拡張事業	13,173
3	横手第2工業団地拡張可能性調査	10,215
計		37,372

R3	項目	金額(千円)
1	大館工業団地造成費（測量）	18,314
2	能代工業団地（分筆測量）	15,804
計		34,118

2は維持管理費

R4	項目	金額(千円)
1	特別管理費(未分譲地の伐木)	39,446
2	下新城地区工業団地（地形測量）	46,747
計		86,193

1は維持管理費

R5	項目	金額(千円)
1	特別管理費（未分譲地の伐木）	42,573
2	下新城地区工業団地：基本設計	80,877
3	下新城地区工業団地：立木伐採	35,956
計		159,406

1 は維持管理費

② 「事業指標」の適切性について《意見》

当該事業は、県の「事業評価調書作成マニュアル」において評価の対象事業を政策経費事業（一般会計）としていることから、特別会計のため事業指標は設定していないと説明を受けている。確かに今後の売却収入等の収入の枠内で外部委託費などの支出が行われていくように管理されているのであれば、あえて指標を定める必要はないと言えるかもしれない。しかしながら、経済情勢によってコストが大幅に上昇することや、売却時期が遅れ長期に未分譲の状態が続くことによって生じる伐木などの外部委託費については当初計画を超えた支出が発生している。このような状況から、既存の団地の売却時期を予測した実効性のある計画を策定し、経済性などを意識した事業指標を設定し管理する必要があるのではないだろうか。

③ 個別管理の必要性について《意見》

工業団地開発事業は、「秋田県工業団地開発事業特別会計」により県有工業団地を一体として管理していることから、必ずしも個々の団地の収入により費用を賄うことを意識した管理状況にはなっておらず、県では一般事業会社のような個々の物件の売却時期を明確にした計画は作成されていない。そのため、売却可能な物件から分譲するという判断になりやすい体制にあると言えるのではないだろうか。

例えば、令和3年に分譲を開始した大館工業団地（拡張地）については、開発決定時に作成した事業計画では、平成25年に開発を開始し、平成28年に分譲を開始し10年間で分譲を終える計画となっていた。その間の支出に必要となる1,695百万円については、起債を充当することとしていた。事業計画では当該起債分を10年で償還することとなっていたが、全国的に極めて珍しい埋蔵文化財が発見されたことから調査に時間を要したことや、企業からの要望による追加工事等が発生したことから、造成スケジュールが後ろ倒しとなり、造成にかかる費用総額は起債による1,695百万円を993百万円上回る2,688百万円となっている。

県債の元利金の支払いや起債を超えた支出については、地方債の借り換えや大館を除く分譲実績による財産収入を充当し償還したことから、一般会計からの繰り入れ実績はない。

当該団地の計画と実績の比較表は次の通りである。

項目	計画	実績	差異
H25 測量、設計	73,800	27,300	△46,500
H26 測量	530,300	314,600	△215,700
H26(繰越)用地買収	1,090,900	187,700	△903,200
H27 調査、工事費	—	238,000	238,000
H28 工事費	—	297,800	297,800
H28(繰越) 工事費	—	338,100	338,100
H29 工事費	—	277,200	277,200
H29(繰越) 工事費	—	134,300	134,300
H30 工事費	—	221,000	221,000
H30(繰越) 工事費	—	49,300	49,300
H31 工事費	—	454,500	454,500
H31(繰越) 工事費	—	135,100	135,100
R2 測量費	—	13,900	13,900
合計	1,695,000	2,688,800	993,800

県の造成する工業団地は、営利企業が行う収益獲得を目的とするものではないことから、一般会計からの繰入金を必ずしも否定するものではないと考える。しかしながら、上記の大館工業団地のように大幅な乖離は生じないまでも、全ての造成工事で事前の調査を十分に行ったとしても計画通りに進まないことはある程度考えられるのではないだろうか。現在は特別会計として全ての団地を包括的に管理しているが、個別の団地についても造成工事の進捗の乖離状況、分譲時期の見込みにより生じると思われる管理コストなどを見積もることで、一般会計からの繰入額の発生可能性を予測する必要があると考える。

④ 繰越金の管理について《意見》

工業団地開発事業は、県が開発した工業団地のうち、秋田湾産業新拠点 <A-BIZ>（秋田港飯島地区工業用地整備事業）を除いたもので、「秋田県工業団地開発事業特別会計」により管理されている。

当該特別会計にかかる繰越金は、過去の売却収入等により積み上げられ令和5年度末で1,122百万円となっている。これに対し、対応する県債は償還済みであり、今後の売却収入や賃貸収入なども想定されることから、現在、繰越金は潤沢な状況にあると言えるだろう。

冒頭に示したように、秋田県内の工業団地の開発方針については、オーダーメイド方式により市町村が主体となって行うものとし、県は「県・市町村立地盤整備連携事業」により支援することと大きく変更された。そのため現行の「秋田

県工業団地開発事業特別会計」は、従来のような大規模な開発が続く複数の工業団地を包括的に管理するためのものとは性格が異なるものになったと言えるのではないだろうか。これを機に、現在残っているすべての団地の売却予想とそれに伴う管理費コストなどを適切に見積もり、特別会計の収支が繰越金の枠内で収まるよう、継続的に管理していく必要があると考える。

秋田県工業団地開発事業特別会計繰越金

(単位：千円)

R5 末繰越金 (A)		1,122,737
年度	事業内容	金額
R6(予算)	維持管理	88,456
	下新城関連	179,000
	能代西関連	289,241
	事務費等	113,223
小計 (B)		669,920
R 6 末繰越金 (予想) (A)-(B)		452,817

9. 秋田港飯島地区工業用地整備事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
秋田港飯島地区工業用地整備事業	144,867 〔財 144,867〕	<p>団地内未分譲地の売却・貸付、維持管理、工業用地の環境整備等を行う。</p> <p>○環境整備：団地内道路整備、支障物件移設（補償工事、移転補償）</p> <p>○維持管理：測量・分筆登記委託、除草・小破修繕等の環境整備</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
維持管理費、事務費	予算	3,057	3,057	4,188	3,867
	実績	1,456	6,015	327	2,268
造成費等	予算	0	70,000	157,043	371,976
	実績	0	0	44,881	297,795
合計	予算	3,057	73,057	161,231	375,843
	実績	1,456	6,015	45,208	300,063

※予算は当初

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業集積課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性について

秋田港飯島地区工業用地整備事業は、当該地が港湾区域内であったことから、建設交通部（現建設部）で所管していたが、他の工業団地と統一的に扱い、工業団地としてのインフラ整備やセールスを一体的に行うため、産業労働部に所管換えすることを、「秋田湾産業新拠点利活用推進会議」での議論を経て決定し、2008年に移管している。なお、会計上は残債の償還等があったことから、工業団地開発事業特別会計とは統合せず、「秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計」として管理しているが、事業の目的は、他の工業団地開発事業と同様に、県

外企業の誘致や県内企業の集積による産業の高度化や雇用の確保が主たるものである。

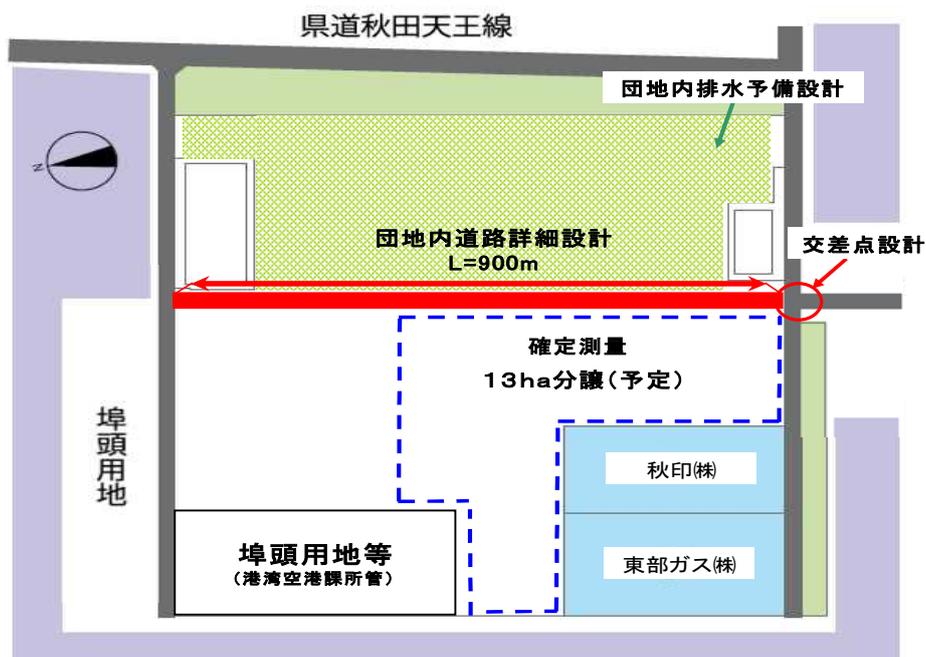
令和5年度における支出内容は、令和3年度に工業用地の一部を年度内に分割分譲することとなったことから、残った工業用地の利便性の向上を図るため、新たに団地内道路を整備することとなったもので、工業団地内の道路を整備して、団地へのアクセス改善による利便性向上を図り、未分譲地の分譲を促進するものである。

予算と実績の乖離を見てみると、造成費等のうち令和3年度に計上されていた道路設計費と令和4年度に計上されていた道路造成費は、それぞれ翌年度に繰り越されており、各年度における工事の実施にあたっての入札による減額効果などから当初計画との乖離が生じている。造成工事等の性格上、金額及び実行時期について保守的に予算を確保する必要もあるため、妥当な範囲の乖離と判断する。

② 「事業指標」の適切性について

当該事業は、県の「事業評価調書作成マニュアル」において評価の対象事業を政策経費事業（一般会計）としていることから、特別会計のため事業指標は設定していないと説明を受けている。しかしながら、事業を実施するにあたって目的に沿った指標を定めて活動することは必要と考え指標の設定の必要性について検討したが、現状は主たる造成工事は終了しており、短期間の追加工事のみを行っていることから、事業指標を設定しないことは許容されるものとする。

【道路造成の経緯】



③ 繰越金の状況について

令和5年度末における「秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計」の繰越金残高は556百万円であり、令和6年度の支出予算は70百万円、令和6年度末における繰越金の予想残高は486百万円となっている。

飯島地区の工業団地の開発終了時に繰越金が不足する場合には、一般会計からの繰入金が生じることから、今後の収支予想について担当課に確認した。その結果、当該事業における未分譲地の売却が終了するまでに必要と見込まれる支出は、県債の償還にかかる支出10,810万円のほか、主に道路改良などの費用で60,000万円程度となっていることから、売却までの期間が10年程度と見込んだ場合、売却代金151,044万円（売却予想額）で十分に回収できることから、繰越金が不足する状況は生じ難いと思われる。

秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計繰越金

(単位：千円)

R5 末繰越金 (A)		556,733
年度	事業内容	金額
R6 (予算)	工事費	36,000
	維持管理費等	34,247
小計 (B)		70,247
R6 末繰越金 (予想) (A)-(B)		486,486

10. 企業立地・導入促進資金貸付事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
企業立地・導入促進資金貸付事業	464,205 〔 諸 464,205 〕	<p>企業誘致の促進と地場企業の高度化を図るため、工場等の新増設事業に対して低利の資金を貸し付ける。</p> <p>新規枠 990,000 千円 限度 1,000,000 千円 利率 1.00% (輸送機・アグリ関連・電気業・賃金水準向上は 0.90%) 期間 15 年 (うち据置 2 年)</p>

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
企業立地・導入促進資金貸付事業	予算	236,387	218,993	201,599	464,205
	実績	133,055	115,661	98,267	60,407

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業政策課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「事業内容」の適切性について

秋田県企業立地促進資金は、秋田県の定める中小企業制度融資の一つで、工場等を新増設する、又は空き工場等を活用して事業を行うため、用地及び設備の取得等の資金を必要とするときのための融資制度である。資本の額等が10百万円以上の企業を対象としており、資金の一部を県が預託することで低利率なものとしている。

② 「事業指標」の適切性について【指摘】

事業指標については、「県内において設備投資に着手する企業は、必ずしも当該制度を利用するわけではなく、貸付希望があって初めて実施することから、事業目標は設定できない。」という理由から設定していない。

当該貸付制度が、中小企業事業者だけでなく、県内への企業誘致や県内企業の集積にとって有利な資金であれば、金融機関を通じ事業者に対する適切な周知が行われていることなどが目的達成に必要なプロセスとなってくるのではないだろうか。そのために実行した活動を事業指標として定めることも一つの方法かもしれない。また融資の実行の前段階となる事業者からの問い合わせ件数などを事業指標として設定し、周知活動の状況や事業の必要性について間接的に評価する方法もあるのではないだろうか。

③ 予算の進捗状況について

過去10年分の予算と実績の差異は、100～600百万円程度の乖離が生じている。これは対象事業者が資本金100万円以上の事業者となっていることに加え、プロパー融資の金利が当該事業の金利よりも低く提示されていたため、平成26年度を最後に新規の融資が実行されず、新規案件に備えて計上していた予算の未実施によるものである。

今後、このような状況が続くのであれば、制度の必要性についても協議する必要があると考える。しかしながら、令和5年度の予算計上分については、年度末での融資の実行には至らなかったが、資金の利用について具体的な案件が発生しており、当該案件についても令和6年7月に実行されている。実績が発生したことに加え、今後の金利の上昇や生産拠点の国内回帰により新規の問い合わせも増えているため、制度を継続するという担当課の判断は適切なものと言えるだろう。

第5 結び

秋田県の人口は、2017年4月に100万人を下回った後も全国最大のペースで減少が進み、2024年7月には90万人をも下回った。県が公表している「秋田県の人口と世帯（月報）」によると、2025年1月1日現在の総人口は892,390人。このままのペースで人口が減少し続けると、今後秋田県の経済が衰退していくことにつながりかねず、それが産業構造、社会保障制度、医療、介護、子育て、教育、地域コミュニティ、公共インフラ、各自治体の在り方等にも影響を及ぼすことにもなるため、県民の誰もが秋田県の将来に対して漠然とした不安を抱えているものと思われる。

高校や大学を卒業した若者が、秋田県を離れていくのには理由がある。県の分析によると、東京圏との賃金水準の格差が大きい年ほど人口の社会減が大きくなっているとしているが、賃金水準の格差は、若者特に女性が秋田を離れる要因の一つにすぎず、他にも様々な要因があるものと思える。

秋田県内に魅力的な企業が増えてくれば、若者の県外への流出に歯止めがかかる可能性はある。そのため県は企業誘致に力を入れており、一定の成果を上げている。また再生可能エネルギーに力を入れることで雇用にも結び付いている。

また起業も重要である。他県にないような技術開発やアイデアがあり、それが起業に結び付くことを期待している。残念ながら秋田県の開業率は、東北各県と比較しても最も低いのが現状であるが、今後県は、産学官連携により一層力を入れることで、県内各大学の研究成果と企業の技術力や資金力を融合する機会をより積極的に作っていただきたい。

人口減少対策に近道はない。県が実施している様々な施策の効果が表れるには時間がかかるかもしれないが、今後も地道な努力が必要である。

2022年度からの4年間の県政運営指針として策定された「新秋田元気創造プラン」も折り返し地点を過ぎ、本報告書が提出される頃には残り1年となっている。秋田県内には豊かな自然や多様な文化など、都会にはない魅力がたくさんあり、「高質な田舎」を目指すというプランの方向性は、今の秋田県にとってもマッチしたものであると考える。

秋田県民が将来に対して漠然とした不安を抱くことのないような社会を実現するために、賃金水準の向上をはじめとした県民の暮らしを守るための様々な施策を効果的に実施することにより、これからも人口減少対策と取り組んでいただきたい。

以上。